

CONTENTS

Opening essay:
Professional translator training and Japanese universities
(with a few remarks on the Japanese language)
[*Kyo Kageura*] ——— i

Faculty Papers

The necessity of activity evaluation and information
disclosure of local assembly members [Honda Masami] ——— 1

Refereed Papers

Media, scandals, and society: a theoretical introduction [Igor Prusa] ——— 19

A comparative study of ITS standardization policy in the U.S. and E.U.
[Duan Run] ——— 41

Movie theaters as “complex facilities”: focusing on Asakusa
after the Great Kanto Earthquake [Kondo Kazuto] ——— 61

The notion of “singularity” in Simondon and Deleuze:
A way of rethinking “information” metaphysically [Horie Ikutomo] ——— 77

Field Review

Directable Manipulation of Physics Simulation in CG
[Kanai Takashi] ——— 93



情 報 学 研 究
JOURNAL OF INFORMATION STUDIES

学環

思考の環

- 職業翻訳教育と日本の大学（と少し日本語）〔影浦 峡〕—— i

教員研究論文

- 地方議員の活動評価と情報公開基盤の必要性〔本田 正美〕—— 1

査読研究論文

- Media, scandals, and society : a theoretical introduction 〔Igor Prusa〕—— 19

- 米欧 ITS 技術標準化政策の比較研究 〔段 潤〕—— 41

- 「複合施設」としての映画館
— 関東大震災以降の浅草を中心として — 〔近藤 和都〕—— 61

- ジルベール・シモンドンとジル・ドゥルーズの「特異性」の概念
— 「情報」の形而上学的な問い直しのために — 〔堀江 郁智〕—— 77

フィールド・レビュー

- CG において物理シミュレーションを思い通りに操作する 〔金井 崇〕—— 93



思考の環

OPENING ESSAY

職業翻訳教育と日本の大学（と少し日本語）

まったく厳密な調査ではありませんが「翻訳」として何を思い浮かべるかといういささか曖昧な質問を東京大学の主に日本人からなる学部学生さんにすると概ね8割以上が出版翻訳とりわけ文芸作品の翻訳を思い浮かべると答えます。川口篤さんがジイドを訳した印税で世田谷に家を建てたといったまことしやかな噂が2010年代の学生にも伝わっているわけではないのですが日本の市場規模で2000億円と推定される産業翻訳ではなくまた最近急速に拡大してきたボランティア翻訳でもさらにはGoogle Translateなどの機械翻訳でもなくせいぜい100億円程度と推定される出版翻訳の中でもさらに一部に過ぎない文芸翻訳が依然として（という言葉をここで使うためにはいくつかの前提が必要ですが）典型的な「翻訳」と見做されていることはそれなりに興味深いことです。

少し前のこちらはきちんとした調査になりますがそこでは日本の大学では翻訳教育を行っている場合でも職業翻訳者の教育ではなく教養教育の一環としてなされている場合が多いことが示されており^{[1][2]}翻訳に対する学生さんのイメージはちょうどそれに対応していると考えることができます。ところで英国やフランスやスイスやスペインといった欧州の国々でもオーストラリアでも北米でもそして最近では中国^[3]や韓国^[4]でも職業翻訳者養成を目的とした大学院のコースが翻訳教育の標準となっていることを考えると日本の大学における翻訳教育の状況はほぼ同等の高等教育がなされている他の国々と

比べてかなり異質であることがわかります。

もちろんどちらが良いという評価は視点にもよりますから一概には言えません。けれども最近盛んになってきたボランティア翻訳やファンサブやクラウド翻訳、MT+PE（機械翻訳+人手による事後編集）などと人間による付加価値としての翻訳とを差異化して翻訳産業における翻訳の品質を維持する明示的な基準を導入しようという動きが2006年の欧州翻訳サービス規格の発効^[5]などを経てまもなくISOの認証規格になる見込みであること^[6]そしてその中で要求される翻訳者の資格の一つに大学における翻訳の学位が挙げられていることから^[7]日本の翻訳産業としては大学に職業翻訳者を養成するコースがなく翻訳あるいは翻訳学の学位を出していない現在の状況が続くならば将来的に競争力を失っていくことに繋がるという危惧が生じることは当然です（とはいえその危機感は翻訳産業の一部にとどまっているのですが）。ちなみに例えば欧州共同体や国際刑事裁判所や世界知的所有権機関といった組織の国際入札ではISOの認証を得ていなければ入札資格なしとなるかも知れません。

そのようなわけで日本の大学でも職業翻訳者養成コースの設置が求められる社会的な状況はあまり知られてはいないもののかなり強く存在しています。もちろん大学側でそのような現実的な状況にすぐに対応する必要は必ずしもありませんし今やほとんど顧みられなくなった大学の歴史的使命などというものを考えるならば社

会のその都度の短期的な動きに何でも合わせるのがよいわけではないという考えも当然それなりの説得性をもつものではあります。とはいえ実際のところ近年翻訳通訳コースを設ける大学は増加傾向にありそれは文学語学では学生を集められなくなったためという要因もあるようでそうするとそこでは教養教育と言うよりも実践的な言語技術教育というかたちで翻訳通訳コースのミッションが定義されることになることが当然予測されますので好むか好まざるかに関わらず大学側の事情としてもむしろ職業翻訳者養成コースに対する社会的養成への対応を促す要因は存在しているわけです。

しかしながらこれまで教養教育の一部として行われていた翻訳教育を職業翻訳者教育に切り替えることはそれほど簡単ではありません。例えば英国の大学では1960年代に文学中心の言語教育に対する見直しが行われ応用言語学的な側面も考慮した言語技術教育カリキュラムが導入されてきた中で1990年代に大学院レベルで職業翻訳者養成を行う翻訳コースが導入された経緯があります。そうした基盤の薄い日本の大学では最悪の場合職業翻訳者養成コースの形骸化が進むことも考えられます。仮にISO規格に準ずる資格を職業翻訳コースが出している場合それはまた翻訳産業に逆流し日本におけるISO認証が実質的な品質維持の基準としての意味を失うことにもつながりかねません。

それに対してそれは日本の翻訳産業にとってはとても困るだろうがそれと大学の位置づけとはもちろん職業翻訳者教育コースを設置した限りにおいては関係があるが大学そのものの位置づけはそもそもそういうものではなかったはず

なのだから大学総体あるいは大学の理念にとってはそれほど関係がないのではないかと考えることも可能かもしれません。それは本当でしょうか。19世紀後半に文学が現代日本語を形成するのに重要な役割を果たしたことは知られていますがそれなりの姿を整えて一旦成立した一つの（というのが何を指すかは曖昧ですが）言語の維持や展開がどこまで文学に依存するのかはそれほど明確ではありません（ここでは翻訳について語っているのか文学について語っているのか多少乱暴ですが）。かな漢字変換による日本語入力技術が仮に誰もが使えるようなかたちで発展していない中でインターネットが一般に広まっていたとしたら世界的な言語表現の流通の中で日本語の地位はどのようになっていたかというだけでなく一つのそれなりに広まり翻訳を介して他言語との関係を維持している言語の場合いずれにせよ世界的な言語流通の中で自らの姿を整えざるを得ない状況にあることに照らして日本語の姿そのものがどうなっていたかを想像するならば近代以降現在まで引き継がれてきた日本語のそれなりの姿がそれなりに維持されたのは本当にぎりぎりの状況においてであったと評価することができます。それと同様の大きな変容をもたらしうるかもしれない他言語との交流に関する外的条件をめぐるフロンティアは推定100億円程度と考えられる出版翻訳のさらに一部である文芸文学翻訳にではなく国内市場だけで約2000億の規模にある日本語を一方の言語とする産業翻訳やそれと競合する翻訳の領域にあるのかもしれないと考えることは少なくとも言語流通の現状を考えまた広辞苑に掲載されたと騒がれる新語がどこから来たか

を考えるならばさほど妥当性を欠くものではないでしょう。とすると職業翻訳者養成をめぐる大学の対応は短期的な社会の要請に反応するという側面を持ちつつも日本語という言葉が現在置かれている状況と日本語というものの存在を

めぐる考察へと私たちを導くものでもありそれは大学において考えられるにふさわしいテーマであることになります。

謝辞

本稿をまとめるにあたり、リーズ大学翻訳研究所元所長アンソニー・ハートレー名誉教授（現東京外国語大学特任）、立教大学大学院異文化コミュニケーション研究科武田珂代子教授、神戸女学院大学英文学科田辺希久子教授、（株）翻訳センター河野弘毅氏との議論を参考にしています。ここに記して謝意を表します。

註

- [1] 染谷泰正 (2010) 「大学における翻訳教育の位置づけとその目標」『外国語教育研究』 第3号, 73–102.
- [2] 長沼美香子 (2008) 「アンケートにみる日本の大学翻訳教育の現状—翻訳教育実態調査の集計と分析—」『通訳翻訳研究』8号, 285-297.
- [3] 仲伟合 (2014) 「中国における翻訳通訳教育」『JTFジャーナル』（Web版） No. 274, <http://journal.jtf.jp/special/id=383>
- [4] 吉英淑 (2014) 「韓国における翻訳教育事情」『JTFジャーナル』（Web版） No. 274, <http://journal.jtf.jp/special/id=385>
- [5] CEN (2006) *EN 15038: European Quality Standard for Translation Services*. European Committee for Standardization.
- [6] 田嶋奈々 (2014) 「翻訳サービス規格ISO 17100の紹介」『JTFジャーナル』 No. 274, p. 6.
- [7] 翻訳者に関するその他の資格は、5年以上の実務経験と、翻訳以外の学位+2年以上の実務経験、の二つ。



影浦 峡 (かげうら きょう)

[生年月日] 1964 年 3 月 26 日生

[出身大学又は最終学歴] 東京大学・大学院教育学研究科、PhD

[専門領域] 専門は言語とメディア

[関心領域及び主たる著書・論文]

最近では産業翻訳の観点からの翻訳と言語の関係に関心を持ち、ISO 17100 に対応した翻訳教育システム「みんなの翻訳実習」(<https://edu.ecom.trans-aid.jp/>) を情報通信研究機構及びリーズ大学翻訳研究所と共同で開発している。著書に『信頼の条件』(岩波科学ライブラリー, 2013)、*The Quantitative Analysis of the Dynamics and Structure of Terminologies* (John Benjamins, 2012)、『3.11 後の放射能「安全」報道を読み解く』(現代企画室, 2011) 等がある。現在は東京大学大学院情報学環(流動)／教育学研究科所属。*Terminology* 誌及びモノグラフシリーズ *Terminology and Lexicography Research and Practice* の編集委員。



教員研究論文

FACULTY PAPERS

地方議員の活動評価と情報公開基盤の必要性

The necessity of activity evaluation and information disclosure of local assembly members

本田 正美*
Masami Honda

1. はじめに

2000年の地方分権一括法施行は、自治体に国の事務を肩代わりさせる機関委任事務を廃止したことに象徴されるように、自治体の自主性や自立性を高める出来事であった。日本の地方自治制度では、執行機関の長である首長と意思決定機関である議会を構成する議員が別々の選挙で選出される二元代表制が採用されており、自治体における自主性や自立性の拡充は地方議会や地方議員の重要性を増大させたのである。

2007年に自治体の破産を意味する「財政再建団体」への転落を経験した北海道夕張市においては、不正な会計操作の行われた予算案につき、その不正を見抜けずに市議会によって毎年承認され続けたことが破綻の原因の一つとされている（白川[2007]）。かように、地方自治においては、意思決定を行う議会や議員の役割の重要性は増しており、議員による判断の誤りは自治体の破綻をも招いてしまう可能性がある。これはつまり、議員を選ぶ有権者の選択が当該自治体の経営に重要な影響を及ぼすことを意味している。議員選出時における評価を誤り、不

適格な者を議員として選出してしまうと、自治体が危機に見舞われる可能性があるのである。

日本の地方自治史上、地方分権一括法が施行された2000年は自治体のあり方に大きな影響を及ぼした一つの画期点であるが、1990年代以降に顕著となった情報社会の進展という社会的背景も地方自治には大きな影響を及ぼしている。情報社会の進展への対応の例として電子投票の実現があげられる。2002年に電磁記録投票法が施行され、電子投票を導入する旨を定めた条例を制定した自治体で行われる地方選挙については、投票所における投票で電子機器を用いて行う投票を行うことが可能となったのである。電子投票のような仕組みだけではなく、Webサイトの開設など、議員個人による情報社会の進展への対応の例もあげられる。2003年時点の県議会議員のホームページのコンテンツ分析を行った山本[2004]に見られるように、地方議員による社会の情報化への対応状況の研究もなされてきたところである。

自治体の経営において果す役割の重要性の増

* 東京大学大学院情報学環 交流研究員

キーワード：地方議員、地方議会、活動評価、情報基盤、電子民主主義

大、そして、情報社会への対応という二つの変化要因に曝されてきた地方議員について、その活動の評価の重要性も増しているものと考えられる。しかし、行政の活動に関する評価は研究や実践の蓄積がありながら、管見の限り、これまで地方議会や地方議員の活動に関する評価は研究や実践が必ずしも十分に行われてこなかった。そこで、筆者は、現職の地方議員の協力を得ながら、地方議員の活動評価に関する試行を蓄積してきた。その試行を介して、地方議員の活動を評価するにあたっては、地方議員にまつ

わる各種の情報の蓄積と公開が求められていることが明らかとなった。情報社会の進展という社会環境の変化により、地方議員の活動を最終的に評価する立場にある有権者に対して、評価のための情報を入手可能な形で提供する必要性が生じているのである。

本研究では、議員の活動評価の取り組みを整理しながら、活動評価に特に必要とされる地方議員の活動に関する各種の情報の蓄積と公開の基盤の整備方法について議論することとする。

2. 地方議員の活動とは

2. 1 栗山町議会基本条例による示唆

地方議員の果す役割の重要性が指摘される中で、地方議員の「活動」とは何を指し示しているのか。日本における地方自治制度について定める地方自治法は概括的な規定によって構成され、地方議会や地方議員の活動について具体的に明確化する条文はない。この地方自治法の欠缺に着目して、北海道栗山町議会は2006年に議会基本条例を制定した（橋場・神原[2006]）。この議会基本条例は、議会や議員の役割、議会と首長との関係や議会と住民の関係などについて体系的に定めた条例であり、2014年9月段階で、500を超える議会に制定が広がっている⁽¹⁾。

栗山町議会基本条例には、以下のような前文が付されている⁽²⁾。

栗山町民（以下「町民」という。）から選挙で選ばれた議員により構成される栗山町議会

（以下「議会」という。）は、同じく町民から選挙で選ばれた栗山町長（以下「町長」という。）とともに、栗山町の代表機関を構成する。この2つの代表機関は、ともに町民の信託に応える活動をし、議会は多人数による合議制の機関として、また町長は独任制の機関として、それぞれの異なる特性をいかして、町民の意思を町政に的確に反映させるために競い合い、協力し合いながら、栗山町としての最良の意思決定を導く共通の使命が課せられている。

議会が町民の代表機関として、地域における民主主義の発展と町民福祉の向上のために果たすべき役割は、将来にかけてますます大きくなる。特に地方分権の時代を迎えて、自治体の自主的な決定と責任の範囲が拡大した今日、議会は、その持てる権能を十分に駆使して、自治体事務の立案、決定、執行、評価における論点、争点を広く町民に明らかにする責務を有してい

る。自由かつ達な討議をとおして、これら論点、争点を発見、公開することは討論の広場である議会の第一の使命である。

このような使命を達成するために本条例を制定する。われわれは、地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法律」という。）が定める概括的な規定の遵守とともに、積極的な情報の創造と公開、政策活動への多様な町民参加の推進、議員間の自由な討議の展開、町長等の行政機関との持続的な緊張の保持、議員の自己研さんと資質の向上、公正性と透明性の確保、議会活動を支える体制の整備等について、この条例に定める議会としての独自の議会運営のルールを遵守し、実践することにより、町民に信頼され、存在感のある、豊かな議会を築きたいと思う。

（引用：栗山町議会基本条例「前文」全文）

まず冒頭で日本の地方自治制度の特徴でもある二元代表制についての説明があった後に、「栗山町としての最良の意思決定を導く共通の使命が課せられている」と、町長と議会の使命が明確に定義付けられている。この定義により、議会を構成する議員の使命も明かにされている。つまり、議員は自治体における最良の意思決定を導くことが使命とされるのである。そして、その使命を果たすためになされるのが議員の活動であるとまとめられる。

加えて、栗山町議会基本条例の前文には、「自由かつ達な討議をとおして、これら論点、争点を発見、公開することは討論の広場である議会の第一の使命である」とも謳われている。議会を構成する議員にあっては、議場において

自由闊達な討論を行い、論点や争点を明確にして公開することが求められているのである。

そして、栗山町議会基本条例の第3条には、「議員の活動原則」に関する条文がある。第3条の各項は以下の通りである。

- 1 議員は、議会が言論の府であること及び合議制の機関であることを十分に認識し、議員相互間の自由な討議の推進を重んじなければならない。
- 2 議員は、町政の課題全般について、課題別及び地域別等の町民の意見を的確に把握するとともに、自己の能力を高める不断の研さんによって、町民の信託に応える活動をするものとする。
- 3 議員は、個別的な事案の解決だけでなく、町民全体の福祉の向上を目指して活動しなければならない。

（引用：栗山町議会基本条例第3条）

ここでも、議員による自由な討議の重要性が確認されている。そして、第2項では、「町民の信託に応える活動をするものとする」とされている。この信託は、前文で確認されているように「最良の意思決定を導く」ことによって果されるものであると考えられる。さらに、第3項では、個別的な利益ではなく、全体の利益に資する活動が求められていることが確認されている。

ここで、栗山町議会の制定した議会基本条例をもってして、地方議員の活動のあり方について一般化を図るべきではないという批判も想定される。しかし、2009年6月に、第29次地方制

度調査会が総理宛てに行った答申には、以下のような文言が見出せる。

近年、それぞれの議会において、議会の活動理念とともに、審議の活性化や住民参加等を規定した議会基本条例を制定するなど、従来の運用の見直しに向けた動きが見られるところであり、引き続きこのような自主的な取組が進められることが期待される。

(引用：第29次地方制度調査会[2009：22])

地方制度調査会は内閣総理大臣の諮問機関であり、学識経験者や国会議員、地方六団体などから委員が任命される。事務局は主に総務省が担い、調査審議・答申作成における実質的な作

業を受け持っている。そして、この地方制度調査会による答申は、これまでも地方制度改革において重要な役割を果たしてきた。その答申において、議会基本条例の制定が「期待される」ものとして位置付けられたのである。この事実をひとつの根拠として、議会基本条例を議員活動について考える立脚点とすることに合理性が見出される。

栗山町議会基本条例については、後に制定された各議会における同様の条例において、その条文が参照されていることが確認されている(増田・深澤[2010])。このことから、栗山町議会基本条例を参照点にすることの合理性が認められるだろう。

2. 2 東京財団による議員活動調査

具体的に、地方議員はどのような活動をしているのか。本研究では、2010年に民間のシンクタンクである東京財団が、地方議会の改革プロジェクトの一環として、地方議員の活動に関する調査を実施しているので参考にする⁽³⁾。

東京財団による調査は、調査に協力した28人の地方議員に日々の活動を四ヶ月間記録させたものである。そして、その活動を「公式」「準公式」「非公式」に分けて整理し、その総時間数や割合などが示されている。その三つの分類は以下の通りである。

公式：議会活動（本会議、委員会、議会の役職、議会主催の行事）

準公式：議会の公式活動に準じる活動（議会

での質問調査・執筆、住民相談、市主催）

非公式：上記に含まれない活動（政党、選挙応援、兼業、大学院通学など）

(引用：東京財団[2010])

「公式」とは、議会の構成員である議員としての公式活動を指している。本会議や委員会への出席、議会の役職に就いている議員がその役職を名乗っての行事参加、議会主催の行事への参加などがこれに該当する。

「準公式」とは、議会そのものの活動ではないが、間接的に議会の活動に関係すると見做される活動を指し、行政職員からの議案説明、議会で行う質問の準備、会派内での協議行政主催の行事への参加などがこれに該当する。

「非公式」とは、上の二つの活動に含まれない活動を指す。具体的には、政党活動、選挙応援などがこれに該当する。地方議員と兼業で事業などを営んでいる者もあり、そのような活動もこの非公式に分類される。

前節で論じたところの栗山町議会基本条例において、議員は議場において自由闊達な討論を行い、論点や争点を明確にして公開することが求められていることを確認した。このことと東京財団による分類を合わせると、地方議員には、公式の活動においても、とりわけ議場における質疑や討議がその活動において重要な位置を占めていると考えられる。

実態としても、議会という公式の場での議論は軽々に扱うことは出来ない。首長による答弁は公式の発言として大きな重みを持ち、議員による議会での質問は、首長以下の執行機関も重

要視せざるを得ないのである。それゆえに、議員による活動の中でも議会での質問は特に重要なものになると考えられる。そこで、議員の活動を評価するにあたっては、まず議員による議会での質問を評価することが方法として考えられる。

なお、議会の公式活動と言っても、議会の外側から確認しにくい活動も多数存在するものと考えられる。対して、議員による質問は会議録という形で、公式に記録され、公開されている。それゆえに、評価の対象となる事項が外部から常に確認可能であるという意味でも評価の対象として有力な候補となる。

以下、本研究では、長崎県大村市議会議員を務める村崎浩史氏の協力を得て実施してきた議会質問の評価の試行について整理していくこととする⁽⁴⁾。

3. 議員質問評価の試行へ向けて

3. 1 議会質問への評価軸

地方議員による議会での質問を評価するのに際して、評価の基準を設定する必要がある。そこで、改めて議会基本条例に着目する。今回の評価の対象となる村崎議員が所属する大村市議会は、2009年から議会基本条例を施行している。

大村市議会基本条例第9条では、以下のよう

に謳われている。

議会は、議会審議を行うに当たっては、論点情報を形成し、その政策水準を高めるため、次に掲げる事項に着眼し政策議論を行うもの

とする。

- (1) 政策の発生源
- (2) 提案に至るまでの経緯
- (3) 他の自治体の類似する政策との比較検討
- (4) 市民参加の実施の有無とその内容
- (5) 総合計画との整合性
- (6) 財源措置及び将来にわたるコスト計算
- (7) 政策の効果

この条文から、それら七点が質問において意識されているのか否かが評価における参照軸になるものと考えられる。なお、この大村市議

会基本条例第9条と同様の条項が他の議会基本条例においても共通して存在している（本田[2010]）。

3. 2 議会質問への評価の過程

議会での質問の評価試行にあたっては、事前に村崎議員に評価方法を提示した上で、実際に村崎議員が議会で質問を行った後に、その質問に対して外部評価者が評価を行うという方針を採用する⁽⁵⁾。さらに、単に外部評価者が村崎議員の質問に対して評価を行うに留まらず、市民参加の機会を設けることとした。これは、地方議員の活動の評価をすべきなのは、当該地域の住民であると考えからである。

議員の質問の評価を実体化するためには、以下の流れを辿ることとする。

- ① 議員への評価軸の提示
- ② 議員による質問

大村市議会基本条例第9条に基づき、質問において論点として七つの点につき意識されているのか否かを評価軸とする。

- ③ 外部評価者による暫定評価
- ④ 外部評価者による暫定評価を基にした議会質問検証会の開催
- ⑤ 議会質問検証会の結果を受けた本評価の確定

①については、前節3.1で示した評価軸を村崎議員に対して提示した。そして、村崎議員が議会で質問を行い、その結果を外部評価者が会議録や録画映像を確認することで、暫定評価を行うこととした。そして、④として、暫定評価を資料として、大村市において住民を集めて、議会質問検証会を実施し、本評価につながるようにした。

4. 大村市議会2012年9月議会における村崎議員の質問の評価

4. 1 質問通告の内容

本研究では、本田[2012]において取り上げた村崎議員による2012年9月議会における質問に対する質問評価の試行を紹介する。

議会での市政一般質問にあたって、事前に質問の通告がなされる。村崎議員による2012年9月議会の質問通告は以下の通りである⁽⁶⁾。

1. 総務行政について

- (1) 情報システムの統合に向けた現状分析と投資について

- (2) CIO（最高情報責任者）の任命及びその支援体制について
- (3) クラウドを活用した行政文書の管理について
- (4) フェイスブックの活用について

2. 企画行政について

- (1) サンカルロス市との国際交流のあり方について
- (2) 「ルートスタンフォード」の提案について

(3) 太陽光発電所を活用した「（仮称）太陽光コミュニティ構想」について

花を基軸とした観光コンテンツのフルラインアップ構想について

3. 教育文化行政について

(1) 県立図書館誘致の進捗確認について

(2) 市立図書館の構想について

(3) Web美術館構想について

4. 商工観光行政について

以上、各項目について、本稿の3章で示した指標に従って評価を行う。ただし、質問が行われた当日、通告事項について順番が入れ替えられ、なおかつ言及されなかった項目もある。

4. 2 各項目への評価

村崎議員による2012年9月議会における質問に対する評価について、その結果は本田[2012]において詳述されている。本稿では、その結果を以下に表にして掲載する。

表中の行は村崎議員の質問通告に振られた番号に対応している。そして、表中の列は本稿3.1で示した大村市議会基本条例第9条で掲げら

れていた七つの論点に対応している。表中の「○」は、各質問項目につき、大村市議会基本条例第9条の各論点につき言及があった場合に付けられている。なお、質問通告中の1（1）と4は当日言及されなかったため、表中の行に存在していない。

表 1：質問評価の試行の結果

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
2 (1)	○	○				○	○
2 (2)	○	○					○
2 (3)	○	○					○
3 (1)	○	○	○				
3 (2)			○	○			○
3 (3)	○	○					○
1 (1)	○	○					○
1 (2)	○	○	○		○		○
1 (3)	○	○	○				○

(作成：筆者)

表を見ると、概ね（１）・（２）・（７）の観点については、村崎議員の質問の中で言及されていることが分かる。何故その政策などが必要になったのか（１・２）、その政策等の効果はどのようなものになるのか（７）。また、他の自治体との比較である（６）についても言及されている項目が多いことが分かる。（４）の市民参加の実施の有無とその内容及び（５）の総合計画との整合性、（６）財源措置及び将来にわたるコスト計算に着目した質問は、対象とした2012年9月議会における村崎議員の質問中には一項目ずつしか存在しなかった。各質問項目につき、七つの観点について満遍なく言及することは、質問のために与えられた時間の制約などもあって現実的ではないが、広く論点や争点

4. 3 議会質問検証会の実施

2012年11月11日に、村崎議員が営む学習塾の教室を使用して、議会質問検証会を開催した。村崎議員と外部評価者を除く当日の参加者は7名で、うち2名は視察に訪れた熊本県人吉市議会の議員であった。

議会質問検証会では、まず、事前の暫定評価の結果を記した資料とアンケート票が配布された¹⁷。そして、村崎議員自身から通告項目に従って質問の趣旨と市長などからの答弁について説明がなされた。その後、外部評価者から暫定評価とその理由が説明された。そして、参加者を交えて、村崎議員によって行われた議会での質問について議論が交わされた。

配布されたアンケート票では、一般質問に

を明らかにするという意味では、言及出来ていない観点が存在することはその質問に対する低い評価につながる可能性がある。

大村市議会では、一般質問にあたって、一括質問一括答弁方式か一問一答方式かを質問者が選択することが出来る。村崎議員は原則的に一問一答方式を選択している。この評価の試行は、村崎議員による質問に着目しているため、市長らからの答弁について詳しく分析していない。しかし、一問一答方式であることにより、村崎議員と市長の質問と答弁の対応関係が明らかであることから、さらに詳しく村崎議員の質問につき、どれだけの答弁の内容を市長から引き出せたのかの評価を行うことも可能であろう。これは、今後の研究課題である。

ついて、その通告項目に従って、「適切」・「不適切」・「わからない」の三段階で評価を付けることとされた。回収されたアンケート票では、「適切」との評価が多かった（本田[2013a]）。この議会質問検証会の参加者が必ずしも多くないことから、統計的な分析を行い、回答から何らかの傾向を見出すことなどは出来ていないが、少なくとも当日の参加者から村崎議員の議会での質問に対しては好意的な評価がなされていたことは明らかである。ただし、参加者は村崎議員の支持者が中心であり、村崎議員の活動に対して最初から好意的な印象を抱いていた可能性もある。

4. 4 コミュニケーションの場としての議会質問検証会

議会質問検証会を行ったところ、参加者から「議員がどのような意図を持って議会において質問しているのかがよく分かった」といった声が聞かれた⁽⁸⁾。議会質問検証会を実施することによって、議員と市民の間での新たなコミュニケーションの経路が開かれる可能性があるのである（本田[2013b]）。

地方議員に求められる資質などについて論じた江藤[2012]では、議員にはコミュニケーション能力が特に重要となっていくとされており、地方議員の活動評価に際しては、その活動についての説明に対しても評価を行う必要があると

言えよう。

ここで、議会質問検証会を行ったとして、説明能力に長けた議員の場合、実質的には何の意味もない質問をしていたとしても、言葉巧みな説明で自身の活動に対する好評価を市民から獲得することも可能になってしまう。あるいは、説明が稚拙な議員の場合、市政にとって重要な質問をしていたとしても、低評価しか得られない可能性もある。それゆえに、地方議員の活動の評価を行う場合には、議員による自身の活動に関する説明能力の部分についても評価を行う必要があることが指摘される。

5. 任期中の質問の評価の試行

5. 1 4年間の任期中の質問評価の必要性

村崎議員の協力を得た議会質問評価の試行は、2012年以降も継続して実施された。まず、2013年5月に議会質問検証会が実施された。このときには、村崎議員による2013年3月議会における質問を評価の対象として、前章で論じたのと同様の方法で評価の試行が行われた。さらに、2014年4月には、第三回となる議会質問検証会が実施されている。この第三回の際には、村崎議員による一年間の議会質問について総合的に評価を行うことを企図して、2013年6月議会・2013年12月議会・2014年3月議会において行われた一般質問について評価が試行された。2013年9月にも議会は開催されたが、村崎議員は一般質問を行っていないため、評価の対象にはなっていない。

第三回の議会質問検証会については本田

[2014a]で詳しく論じたところであるが、質問の形式に着目すると、2013年6月議会及び2014年3月議会では、質問項目を絞って各論点につき深掘りの議論がなされている。対して、2013年12月議会では、各論点については簡潔に尋ね、幅広い分野について言及するという形式が採られていた。質問の内容に着目すると、教育や競艇事業など、その選定について若干の偏りが見受けられた。

質問の形式や内容の選定自体は議員の自由意思に任せられるものである。しかし、本稿2.1で確認したように、地方議員には個別的な利益ではなく、全体の利益に資する活動が求められている。そこで、議会で取り上げる質問のテーマ選択についても、過度な偏りが見られないような配慮が求められる。そこで、議会質問に

については、年間を通した評価も必要とされるのである。そして、議会質問の年間評価を行う場合、個々の項目に関する検証だけではなく、取り上げられたテーマの幅についても考慮する必要がある。例えば、3月議会で取り上げたテーマにつき、十分な質問が出来なかったことから、次の6月議会で改めて質問をし直すということも想定される。その場合、個々の回の議会における質問に対する検証に加えて、複数の回の議会での質問について合わせて検証する必要がある。

さらに、地方議員の任期は原則4年であることから、この任期間の質問についての総合的な

評価も必要とされる。これは、つまり選挙をサイクルとした議員という存在に着目した評価である。議員は選挙によって選出されることから、議員活動の評価については、例えば、manifestoを掲げて当選した議員であれば、その達成度の具合を見ることによって、それを評価に代えることが可能であるという意見もあるだろう。また、そもそも選挙の洗礼を4年おきに受けるのであるから、選挙をもって活動の評価が有権者によってなされていると考えることも出来る。本研究では、それらの意見も勘案しつつ、選挙時に掲げられるmanifestoも質問評価に組み込むことを構想したい。

5. 2 マニフェストを起点とした4年間の質問の評価

北川正恭らの主導するmanifesto運動によって、選挙時にmanifestoを掲げることが広がっている（北川[2006]）。

manifestoとは、当選した際に取り組むべき課題と目標を明確化したものであり、理念的には、それを見て有権者は候補者の良し悪しを判断することとされる。manifestoを掲げ当選した者は、その任期の期間中、manifestoに掲げた政策の実現へ向けた活動をするようになる。つまり、議員はmanifestoに掲げた目標を実現する義務を負うのである。その実現のための活動の一環として、議会の質問も捉えることが出来るだろう。そこで、議員の4年の任期間の質問について総合的に評価するための評価の参照点としてmanifestoを想定する。

議員質問の試行の協力者である村崎議員は2011年4月の選挙において、以下のようなmanifestoを掲げて当選を勝ち取った⁽⁹⁾。

- 1 効果の低い事業を見直し、大村市の財政を健全化させるため「ほんとうの行改」を推進します。
- 2 学力向上の体制の整備、学校施設の再整備といった教育環境の充実を提案します。
- 3 市外・県外の専門家、民間企業と大村市を繋げて、新たな政策を展開します。
- 4 「いじめや虐待等の防止に関する条例の制定」を議会主導で進めていきます。
- 5 中学校給食の早期導入と、地元食材を活かした食育の充実化を提案します。
- 6 市立図書館の建て替えを含めた文化施設の長期構想をまとめることを推進します。
- 7 市民から要望の根強い「映画館の誘致」を推進します。

- 8 「子育てバウチャー制度」を提案し、子育てを行っている保護者が均等に、子育てサービスのメニューを選択できるようにします。
- 9 高齢者を中心とした買い物難民対策の充実と、高齢者の生活支援を主体としたバス路線見直しと、コミュニティバスの導入を提案します。
- 10 障がい者施設と民間企業の連携を深め、障がい者の雇用促進を図ることを提案します。
- 11 競艇事業繰入金の使途を明確化し、子育て、教育予算に充てられるようチェックします。
- 12 ウォーキングをしながら独居高齢者の見守りを行う「歩く民生委員制度」を提案

します。

- 13 市民の課題を解決できる「たくましい市議会」を創ります。

1や13の文中に見られる「ほんとうの行政」や「たくましい市議会」は、その意味するところが必ずしも明らかではない。そこで、「ほんとうの行政」は「財政健全化」について、「たくましい議会」は「市民発の課題への対応」についてであると前後の文脈から判断することとする。

以上の13項目について、村崎議員が2011年4月の当選以降に議会で行った質問について評価を行う。なお、2011年4月の当選以降に行った村崎議員の質問の通告について、その一覧は本田[2014b]に掲載されている。

表2：村崎議員による2011年9月議会-2014年6月議会の質問評価

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
2011年9月議会			○						○				
2011年12月議会	○	○											○
2012年3月議会		○				○							
2012年6月議会	○	○	○										○
2012年9月議会		○				○							
2012年12月議会		○	○										
2013年3月議会		○											○
2013年6月議会						○					○		
2013年12月議会		○	○			○							○
2014年3月議会		○	○										○
2014年6月議会		○							○				

(作成：筆者)

村崎議員のマニフェストと実際に行われた質問の内容との適合状況をまとめたのが表2である。表中の行は、村崎議員が質問を行った議会の回を示している。表中の列は、本節で示した村崎議員のマニフェストの各項目の番号である。「○」がある部分は、その議会での質問においてマニフェストの当該番号の項目に関する質問がなされていたことを表している。これを見ると、マニフェストにおいて示されながら、これまでのところ議会の質問において取り上げられていない項目があることが分かる。一方で、教育に関する項目（2）や市外などとの連携に関する項目（3）、図書館に関する項目（6）については再三にわたって質問で取り上げられていることが分かる。

個々の質問に対しての評価については、本稿第3章でも整理したように、これまでに実施し

てきた議会質問検証会を通じた方法が考えられるが、4年間全体の評価については、本研究で行ったように、マニフェストと照合することにより、質問のテーマ選定について確認することで評価につなげることが出来るものと考えられる。

このマニフェストを参照点とした評価を資料として使用した議会質問検証会は、本稿執筆時点では未実施である。議員に対する活動の最終的な評価を下すのは有権者である市民であり、この段階では評価が未確定であるとも言える。大村市議会は、来たる2015年4月に改選の選挙が予定されているが、村崎議員にあっては、このマニフェストを評価軸に据えた評価につき情報の公開を行うことで、有権者の判断材料とすることが構想され得る。

6. 議員活動の情報の蓄積と公開の重要性

6. 1 電子民主主義の観点から

ここまで大村市議会の村崎議員の協力を得て行ってきた議会質問に評価に関する試行について整理してきた。ここで、改めて確認したいのは、そのような取り組みが可能になった背景として、情報社会の進展があることである。本稿でも参考にしてきたところであるが、村崎議員は自身のWebサイトで各種の情報を公開している。また、本田[2012]などでは、村崎議員の質問に対する評価を行うために、大村市議会のWebサイトで公開されている会議録や録画映像を利用している。情報社会の進展により、地方議会における情報公開の方法も充実している

のである（本田[2014c]）。

情報社会の進展に対する政治分野における変化については、「e-democracy（電子民主主義）」という用語が当てられ、研究の蓄積があるところである。日本において電子民主主義研究に先駆的に取り組んでいる富山は、「電子民主主義における重要な鍵は、「決定、討議、情報」にかかわるICTを活用した『民主的技術（democratic technology）』の開発である」（富山[2002：50]）と論じている。そのうち、決定については電子投票の検討が富山自身によってなされてきた（富山[1998]）。また、討

議と情報の関係についても論じられてきたところである（富山[2002]）。本研究では、富山が

説くところの情報の部分について、ICTを活用した民主的技術の開発について検討する。

6. 2 議員活動にまつわる情報の蓄積と公開方法の構想

議員については、議会での活動に関しては主に議会のWebサイトなどにおいて、その情報が公開されている。本稿2.2で引いた東京財団による分類であれば、「公式」の位置付けられる活動については、議会が開設しているWebサイトや議会が発行している広報紙などで、情報の提供がなされているのである。

そして、議員個人の活動については、議員個人のWebサイトなどで、その情報が公開されている。本稿2.2で引いた東京財団による分類であれば、「準公式」や「非公式」に分類されるような活動であっても、議員自身の判断によって、議員が利用する各種メディアを利用して、情報の公開がなされているのである。

加えて、議員の設立する政治団体の収支が記載されている政治資金収支報告書関連の情報は、総務省や各都道府県の選挙管理委員会で情報の公開がなされている。

さらに範囲を広げると、議員に関して重要な情報源となるのが、マスメディアにおける報道やネット上で流通する評判などがある。

以上のような議員に関する様々な情報は各所に散在しているというのが現状である。議員の活動を評価する有権者にとって、それらの情報の全てを確認するのは困難であり、その情報の一部を見て評価を下すか、あるいは、ほとんど情報を参照せずに、漠然としたイメージで評価を下しているものと考えられる。議員に関する情報全般は、とりわけ有権者がその議員を評価

する際の重要な材料となる。議員の活動に関する情報は、特に現職の議員で次の選挙にも出馬する者については、次の選挙の際に有権者が投票先を判断するための重要な判断要素となる情報である。この議員に関する情報の散在という現状の課題は、ICTを活用することによって克服され得るものであると考えられる。

本研究で提案するのは、既に存在している議員に関する情報を集めたポータルサイトをアンカーとした情報の集約と公開の方法である⁽¹⁰⁾。

個々の情報については、電子化も進んでおり、Webサイト上で公開されている情報も多い（本田[2014c]）。そこで、必要とされるのが既に公開されている情報及び今後公開されていく情報の関連付けである。議員及び政治家の個人名でネット上などに存在する議員情報を紐付けてして、ポータルサイトにおいてアクセス容易な状態にするのである。

アンカーと成り得るポータルサイトとしては、既に「政治山（<http://seijiyama.jp/>）」や「ザ・選挙（<http://go2senkyo.com/>）」などが存在している。それらのサイトは、これまでの選挙結果を一覧にして公開しており、候補者となった者が自身に関する情報をアップロードする機能も備えている。それらのサイトに追加の機能として、議会や議員のWebサイトで公開されている情報、選挙管理委員会で公開されている情報、マスコミの報道などを集約・蓄積

して表示する機能を加えることが構想されるのである⁽¹¹⁾。散在している議員情報が集約・公開されることによって、有権者が議員について知りたいと思った際には、議員情報ポータルサイトにアクセスすれば、必要な情報については一括で入手が可能となるのである。

議員の情報を集約するポータルサイトであれば、本稿で論じてきたような外部評価者による議会質問への評価などの情報も掲載することが可能である。公平性の問題もあって、議会や選挙管理委員会のWebサイトなどに、何らかの評価に関する情報は載せにくい⁽¹²⁾。また、議

員個人については、それぞれの裁量によって外部評価者の評価の掲載を行うことも可能であるが、その判断は議員間で分かれるものと考えられる。対して、議員の情報を集約するポータルサイトであれば、そのサイトはプラットフォームを提供するのであって、基本的には議員に関連する情報であれば掲載するという方針を採用すれば良い。もし、外部評価者の評価に不服がある議員がいた場合には、議員自身が反論する情報を掲載することも可能である。かように、議員の情報の公開について、ICTを活用した民主的技術が開発されるのである。

7. おわりにかえて

本研究は、地方議員の役割の重要性が増す中で、その活動の評価が必要とされるという認識の下で行ってきた議員の議会質問評価の試行について振り返り、議員に関する情報の集約と公開のための情報基盤整備について提案を行った。

議員の活動と言っても、本稿でも東京財団の分類を引いたように、その内実は多様である。それら活動のうち、既に情報が公開されているものについては、本稿で提案した情報公開基盤が形成されれば、一括で情報の所在が把握可能となり、そこで入手した情報により有権者は議員に対する評価を行うことが出来る。しかし、未だ公開されていない情報や整理されていない

情報も存在する。それらの情報も可能な限り公開する方法を構想する必要があるだろう。

本研究では、外部評価者の役割について十分な検討を加えることが出来なかった。単に情報を収集・公開して、その評価については、全て有権者に委ねるという立場も採り得る。その場合、特に外部評価者は必要ではなくなるが、専門家による何らかの評価なり編集なりがないと、分かりにくい事項も存在している。この点、情報の収集・評価・公開という過程において、どのような役割を外部評価者や専門家が果たすることが出来るのかということについて、今後検討を加えていく必要があるものと考えられる。

註

- ¹ 議会基本条例の制定状況については、変えなきゃ！議会 自治体議会改革フォーラムの調べによる。以下を参照、http://www.gikai-kaikaku.net/gikaikaikaku_kihonjoureih.html、最終アクセス2015年1月30日（その他のURLについても同様）。
- ² 栗山町議会基本条例については、栗山町議会のWebサイトより取得した。http://www.town.kuriyama.hokkaido.jp/gikai/activity/file/a_028.pdf
- ³ 東京財団による調査結果については、以下の東京財団Webサイトを参照のこと。
<http://www.tkfd.or.jp/research/project/news.php?id=598>
- ⁴ 村崎議員の協力を得て行ってきた議会質問の評価の試行については、本田[2012・2013a・2014a・2014b]として研究発表を行ってきた。本研究の第3章以下の記述は、それらの研究発表に多くを依っている。
- ⁵ 外部評価者は筆者が務めた。
- ⁶ 大村市議会においては、直近の議会における一般質問の通告については、議会のWebサイトにおいて一覧が掲載されている。その他、過去の通告については会議録で確認可能である。直近の質問通告については、以下を参照のこと。
<http://www.city.omura.nagasaki.jp/gikaichousa/shise/shigikai/kaigi/ippanshitsumon.html>
- ⁷ 暫定評価について、詳しくは本田[2012]を参照のこと。
- ⁸ 参加者の声については、村崎議員のWebサイトにて公開されている。
<http://murasaki-hiroshi.jp/?p=400>
- ⁹ 村崎議員の2011年選挙時のマニフェストは以下で取得した。
http://murasaki-hiroshi.jp/?page_id=89
- ¹⁰ 散在する議員に関する情報とその集約方法については、本田[2015]でも論じている。
- ¹¹ この着想については、政治山を管理している株式会社パイブドビッツ政治山カンパニープレジデントの高橋伸氏より示唆を受けた。ここに記して感謝の意を表する。
- ¹² ただし、北海道福島町議会のように、議会として自らの活動の評価を行い、Webサイト上にその評価結果を公開する議会も存在する。この事例については、本田[2011]を参照されたい。

参考文献

- 江藤俊昭[2012]『自治体議会学』、ぎょうせい
- 北川正恭[2006]『マニフェスト革命—自立した地方政府をつくるために』、ぎょうせい
- 白川一郎[2007]『自治体破産—再生の鍵は何か（増補改訂版）』、NHKブックス
- 第29次地方制度調査会[2009]『今後の基礎自治体及び監査・議会制度のあり方に関する答申』
- 東京財団[2010]『地方議会改革は誰のためか～市民の役割と議会の責任～』
- 富山慶典[1998]「電子投票システムの現状と課題—ネットワーク民主制の構築を目指して—」、『第四回社会情報システム学シンポジウム講演論文集』、pp.13-22
- [2002]「電子民主主義における決定と討議と情報について—意思決定科学の立場からの研究課題—」、『日本社会情報学会第17回全国大会研究発表論文集』、pp.45-50
- 橋場利勝・神原勝[2006]『栗山町発・議会基本条例』、公人の友社
- 本田正美[2010]「議会基本条例に見る地方議会が求める自治体経営情報」、『経営情報学会2010年秋季全国研究発表大会要旨集』、F4-3、pp.1-4
- [2011]「地方議会による活動の自己評価に関する事例研究」、『日本評価学会第12回全国大会発表要旨集録』、pp.69-76
- [2012]「地方議員の活動評価の試行」、『日本評価学会第13回全国大会発表要旨集録』、pp.189-196
- [2013a]「地方議員の活動評価実施時に求められる評価対象の峻別」、『日本評価学会春季第10回全国大会発表要旨集録』、pp.63-66
- [2013b]「議員と市民のコミュニケーション経路としての議会質問検閲会」、『情報コミュニケーション第10回学会全国大会発表論文集』、pp.113-114
- [2014a]「地方議員の議会での質問に対する年間評価」、『日本評価学会春季第11回全国大会発表要旨集録』、pp.47-50

- [2014b]「議会質問の評価軸としての地方議員のマニフェスト」、『日本評価学会第15回全国大会発表要旨集録』、pp.155-160
 - [2014c]「情報社会における地方議会の情報公開の方法」、『情報処理学会研究報告電子化知的財産・社会基盤（EIP）予稿』、2014-EIP-66（10）、pp.1-6
 - [2015]「議員情報公開システムの構築」、『第77回情報処理学会全国大会予稿』近刊
- 増田正・深澤佑太[2010]「議会基本条例の構成と類型に関する統計分析」、『地域政策研究』、高崎経済大学地域政策学会、第12巻第4号、pp.45-58
- 山本竜大[2004]「ホームページのコンテンツ分析からみる県議会議員とその政策情報」、『公共政策研究』、vol.4、pp.108-119



本田 正美（ほんだ・まさみ）

〔出身大学または最終学歴〕東京大学大学院学際情報学府博士課程単位取得退学

〔専攻領域〕行政学、社会情報学

〔主たる著書・論文〕

『市民が主役の自治リノベーション』（共著）ぎょうせい、2007 年

「電子政府政策の発現に関する国際比較—米英豪加日の比較」『東京大学大学院情報学環紀要』第 85 号、2013 年

「日本政府における政府 CIO 職の創出過程」（須藤修との共著）『東京大学大学院情報学環紀要』第 86 号、2014 年

〔所属〕東京大学大学院情報学環交流研究員

〔所属学会〕社会情報学会、経営情報学会、情報処理学会、日本地方自治研究学会、日本評価学会など

The necessity of activity evaluation and information disclosure of local assembly members

Honda Masami*

In this study, it deals with the trial of the activity evaluation of the member in local assembly. Based on the result of the evaluation trial, it argues about a base of accumulation and the disclosure of information about the activity of local assembly member required for an activity evaluation.

Graduate School of Interdisciplinary Information Studies, The University of Tokyo

Key Words : Local Assembly Member, Local Assembly, Activity Evaluation, Information Base, E-Democracy



查読研究論文

REFEREED PAPERS

現代社会におけるメディア・スキャンダル論

Media, scandals, and society: a theoretical introduction

イゴール・プルシャ*

Igor Prusa, Ph.D.

Introduction

Nowadays we are becoming increasingly used to the fact that certain truths related to various social phenomena in our media-saturated reality will always necessarily be more or less distorted, constructed, or fabricated. This fact is based on various ideological biases and technological determinations, combined with individual human errors. Besides, various politically motivated backstage struggles aim at the maintenance of established routines of interconnected social systems, and the elites' preservation of influence, wealth and authority. These struggles for elite identity can also result in a form of a mediated scandal. This stands less for a natural reaction to moral disturbances in society, and more for an organized effort to uphold social (sub)systems by either covering up transgressions, or by scapegoating, sanctioning, and eventually excluding an individual transgressor from his/her

professional platform.

As is widely known, the news devotes most of the media-time to various conflicts, accidents, crime – and scandals, which are just one example of such “transgressive” media content. The subjects that make scandal news – often the archetypes of a corrupt politician, deviating celebrity, and shady businessman – are similarly alarming in any culture, although the manifestation of dealing with transgressions can become a culture-specific phenomenon.

The omnipresent phenomenon of scandal is at times seen as too banal, and the mainstream audience has only a limited idea of the complex constitutive process behind the official presentation of what we understand under the somewhat misleading label of “scandal”. Media scandals demonstrate a convergence of competing interests, actions, and actors. The scandal process is in principle realized and produced

in the context of real social institutions, in order to handle certain crisis (triggered by info-leak), and in order fulfil certain ideological project (political, commercial, socially integrative, etc.). The authorship and responsibility are diluted since media scandals for the most part are texts/products of the journalistic field of struggle (Bourdieu). nonetheless, scandals are usually initiated from the outside of a media company (i.e. through a whistle-blower). These context-bound texts are co-constructed, shaped and distributed by multiple subjects with various motivations (information sources, agencies, media institutions, authors, editors, reporters, external commentators). The final product appears in a form of media scandal.

The assumed originality of this treatise shall lie on one hand in strengthening the basic theoretical understanding of scandals

A brief Outline of Scandal Studies

An increasing amount of scholarly literature on scandals (and a growing interest in academic discourse, which the British professor of government Anthony King in 1985 proposed to call *scandology*) proves that scandals do present certain qualities of constant social nature that are worth being put through a serious in-depth analysis. Researching and theorizing scandals is

without reducing them to a mere mass media phenomenon. On the other hand, it offers a (neo)functionalist, and socially-constructivist perspective on scandals as social control mechanisms, secular rituals of renewal, and “pseudo-events”. Besides, we want to indicate that contrarily to other large *media events* (Dayan and Katz 1992) scandals are less “natural” in terms of their emergence, and despite institutionalized attempts to reform and redress (i.e, setting up post-scandal committees, releasing didactic brochures), media scandals are non-transformative in terms of dealing with elite deviance in society. at any rate, scandals are “ritualistic” in their nature: they stand for a sort of secular (pseudo)ritual of affliction, while each scandal manifestation is a variation on the mythical theme of disintegration and renewal.

however not a new phenomenon. As a matter of fact, we can trace certain indirect roots of the academic curiosity about transgression/gossip/scandal in classical sociology, post-war social anthropology, and various subfields such as political sociology or media studies.¹ The theorists in question had in common the interest in everyday methods the “social creatures” use in order to make sense of the

everydayness while being made up during various social interactions. Their insights are informative especially for the segment of scandology which does not limit itself to approaching scandal only as a mass media phenomenon.

Media scandals became a social phenomenon during the 1950s when new media platforms were emerging and television had been introduced as a mass medium. By 1960s the media mass circulation increased worldwide, along with further development of investigative journalism. The first symbolic watershed came in 1972: the Watergate scandal came to serve as a framework for public discourse about scandals. It generated vast amount of original academic elaborations, and it became a point of reference for judging future political corruption.²

In the following decade Anthony King proposed to divide scandals into three thematic categories (sex – money – power) and to link issues of official misconduct with larger characteristics of political systems (King 1985). Nonetheless, despite frequent outbreaks of corruption in advanced democracies in 1980s (including Japan, where during the 1970s and 1980s corruption scandals became endemic), the events did not spark any significant academic attention. Apart from scandal anthologies and insiders'/journalists' accounts on scandals, there

existed only few scholarly analytical works that would focus on the nature of scandal including its emergence, development, and consequences (see Thompson 1997). It was the next historical milestone, set in Europe in 1989, that triggered further academic attention: the end of Cold war and the subsequent new post-communist era stimulated interest in political corruption. Since the 1990s scandals have emerged widely in West European Countries, mainly as a consequence of new capitalist rules, new markets, and the new nature of mediated political competition.³ Besides, the horizontal and vertical media integration (plus expansion of cable/satellite TV and internet since early 1990s) have dramatically changed the media environment in the West, including its impact on the logic of media scandal.

In the next decade John B. Thompson touched upon the topic of scandal while relating the phenomenon to new technologies, media visibility and modernity (Thompson 1995). Further, Thompson proceeded with his “social theory of scandal” in David Lull and Steven Hinnerman’s often-quoted edited volume on scandals (Lull and Hinnerman 1997), where he showed that scandal sensitivity depends on the social-historical context and general moral and cultural climate of the time. Three years later Thompson published his comprehensive analysis of a political scandal (Thompson

2000). While drawing examples from the Anglo-American world. His main arguments are that high-profile scandals are symptomatic of a profound transformation of the relations between public and private life since the technologies of communication are further blurring the boundaries between public and private. Thompson gives significance to increased (mediated) visibility, enabled by the development of communication media and triggering off a series of events.⁴ Moreover, investigative journalism became regarded as accepted and sought-after element of journalistic activity. In early stages, scandals were indeed giving impetus for changes of broader political culture (Thomson 1997; 2000; 2011) while eventually generating challenges to the dominant culture in most stable and powerful nations (Dayan and Katz 1992; Lull and Hinerman 1997). We claim that this impetus for change is rare in today's media. On the contrary, the negative impact on the public may lie in betrayal of social trust whereby only reinforcing political cynicism.

In another seminal work on scandal, Ari Adut (2008) aimed to provide a general theory of scandal while combining phenomenological ("moral") and structural ("strategic") analyses. In a similar spirit as Thomson, Adut points out the diminishing confidence in politics and increased transparency, and shows that both the moral

and the strategic are fused in scandal. Further, according to Adut, scandals are not rituals of cohesion but "moral disturbances" that usually follow a predictable pattern. Scandals reaffirm collective values by actually "provoking" a moral position taking and dramatizing lines of difference. Adut however illustrates these "successful" provocations mainly by analyzing scandals in art that led to cultural paradigm shifts in the past.

Western scandal scholars tend to remind us that Anglo-Saxon countries are inherently inclined to libertarian philosophy where any exposure leads to a better system – political and economic – which is essentially good, although somewhat structurally perverted. As a matter of fact, European scandal scholars are much less optimistic, and more critical about the role of the media and their scandal constructs. American scholars often address political scandals as inherently connected to liberal democracies, but the effort to de-westernize scandal theory is on the rise as well, demonstrating that not all Anglo-American theories and expectations can be tied to scandal mediations in non-Western media cultures.⁵ While working towards a more universalist conception, the (neo)functionalist theoretical accounts on scandal effectively point that scandals are of use to reinforce a community's collective consciousness, including the role of public

ritual which serves to reinforce the primacy of shared norms and values (Gluckman 1963; Alexander 1988; Markovits and Silverstein 1988; Couldry 2003; Neckel 2005). Last but not least: while diverging from the initial aim

Social Collectivity

Scandals would be non-existent without the existence of an established social collectivity with its moral codes. In functionalist understanding transgressions/scandals are integral for any collectivity since a breach confirms the rule and strengthens the integration by the social group accepting it. Thus, the basic form of scandal as a conflict resolution pattern is a universal phenomenon since the fundamental tendency to hold the presence of others as one of basic necessities of mankind exists practically everywhere.⁷ Furthermore, many classical politologists (e.g. Montesquieu, Rousseau, or Hobbes) indicated that human societies at any point of time and space hardly survive unless they solve the problem of linking the individual to the broader society. Our social identity is however hardly “natural” per se because the social actors identify themselves by superimposed world views and modes of thought (Lippmann 1922; Lakoff 2009). Since morals stabilize and uphold society’s structure, our social identities shall be primarily understood as discursively

to focus primarily on sex, money and politics, other scholars keep on introducing new interdisciplinary approaches to scandal in various non-traditional contexts.⁶

constituted constructs with moral rules built in them from without.⁸

The spirit of society (or Durkheim’s *collective conscience*) with its mythologies (or *allegorical instructions*), stereotypes, frames and metaphors (Lipmann 1922; Lakoff 2009) is stored in *collective unconscious* (Jung), and is more or less effectively inculcated in each one of us. Without us clearly noticing it, these attributes are being maintained and legitimized on the level of various ideologies.⁹ To play our social role means then to have our thought (as reflected in our actions) supervised by a society’s ideological core values. These ideological values in turn inform the norms (moral, political, legal, religious) that become authentic projections of the *general will* (Rousseau 1994), and are being held by everyone as “the most real and the most important” (Toomer 1991, I).¹⁰

Nonetheless conflictual situations within the apparent *social consensus* do surface, eventually generating a public scandal. In the first place this is caused by the fact that we

live in intersections of different norms and discourses, as diffused by various institutions, so that our individual morality can grow contradictory and inconsistent.¹¹ Apart from our social roles (some owned, some resented) it is our staged *performance* that becomes one aspect of our personality, including its eventual “scandalous” failure (Goffman 1959; Hacking 2004), for which we are to bear our own responsibility (Sartre 1956; Heidegger 1962). In the second place, we must also consider the psychological side-effects of power-holding, individual psychosocial weaknesses, or, as Friedrich Nietzsche would insist, our unconscious “Dionysian” drive towards dissolution of boundaries and transgression of limits.

We preserve core societal values by behaving consistently with them, and as addition to that, our basic needs – most fundamentally personal security and individual rights – are attained through the introduction of law and order which binds social actors in social structures. Consequently, also our individual desires (including the intrinsic, unconscious desire to transgress) must be curbed to a significant degree by restrictive social forces (primarily the family, and the state). These authoritative forces only rarely react with leniency when sanctioning a potential source of anarchy, and they can generate various “disciplinary” emotions (guilt, shame, fear of

getting caught) whereby facilitating to keep our baser instincts under control. Unfortunately, we usually notice these forces only after actually going “against the stream”. Since deviance from social norm (in functionalist jargon: *malfunction*, or *misplaying* of one’s role) is usually an offence to the sentiment of the collective *we*, the disapproving reaction to scandal is in principle collective.

Here, the philosophers of human nature would contend that people are inherently aggressive/transgressive,¹² while the state, family, community (*and* the media as social institutions) present necessary civilizing forces. These forces (or Freudian *superegos*) can be objectified by anyone who issues commands – parents, teachers, laws, class prejudices, public opinions (e.g. Nietzsche 1966, 110). On the other hand, many classic anthropologists and sociologists teach us that conflict enhances a group’s “consciousness of kind” and revives its self-image (Turner) in a society that “needs” friction (Durkheim) same as law needs crime, religion needs sin, or, the public “needs” scandal in order to work as a fully dynamic social system. In such understanding, transgressions are *functional* (and integral) for any collectivity since a breach confirms the rule and strengthens the integration by the social group accepting it.¹³

The existence of “liminal phases” of

conflict and transgression and “remedial phases” of resolution and redemption was confirmed cross-culturally (e.g. Turner 1990; Barkow 1992; Jenks 2003; Jewkes 2011). The institutional logic related to transgressions/sanctions is however until certain extent time/space-relative (i.e., what is scandalous here/today might not be scandalous there/tomorrow). Moreover, aforementioned social structures can be contradictory, with diverse and opposing actors (and far from representing communities that share values and interests).¹⁴ The same goes for scandals: many corrupted institutions and corporations are at the assumed “center of the collectivities”, where the corrupt police stands for the central symbol of society (Sherman 1978), and the media “speaks for that corrupt center” (Couldry 2003, 2).

Apart from personal security and individual rights, which we gain due to our self-subordination to collectivity, we enter social contract, which is expected to assure our social liberties (Rousseau 1994).¹⁵ The limitation of this contract lies in circumscribing our “natural liberties” while expecting us to endorse core ideological values. Consequently, we may easily become, in a non-coercive way, self-monitoring servants of ideological forces (Foulcaudian “docile bodies”), not to mention that we become hardly distinguishable if adopting a kind of personality offered by mediated

sociocultural patterns. Such homogeneity facilitates to maintain discipline (*ethos*) while sacrificing the power of our inherent instincts for the sake of the “greater (social) good” (Durkheim). Besides, our “functionality” further diminishes once we become surrounded by *ornamental culture* (term by Susan Faludi) which encourages people to play almost no functional roles at the expense of only decorative, consumer roles. As yet another by-product of this homogenizing force, the “collective responsibility” is being built into what Nick Smith calls the “logical grammar of our moral categories” (Smith 2008, 178). This all is happening in a social universe where there exist no universally valid moral standards by which rightness or wrongness of moral values or belief systems could be objectively judged.

The notion of social collectivity, thus disseminated in society, maintains and reproduces social structures through institutions, organizations and discourses that frame and regulate social life (Foucault 1972; Giddens 1994; Castells 2009; Lakoff 2009). The existence of these “networks of power” is conditioned by forms of social control (any social process that induces conformity to social norms), and if we cross certain threshold, we may trigger a public scandal, which in turn activates additional control mechanisms.¹⁶ In modern media-saturated

societies, based on collective imaginations, codes of morality, law, mythology, or religion, the mass-mediated experience becomes

Mass Media

The formal power to label certain individuals (i.e. designate them as deviant, antisocial, immoral and shaming, prosecuting, and stigmatizing them) resides within the institution of state and the criminal justice. It is however not only the ideological climate which matters, but equally importantly it is the journalistic struggle within the journalistic *field* which co-constitutes the labeling process. These assumptions are instrumental in creating public consensus and shaping processes of social integration and control. The mass media however facilitate to trigger media-hypes (Vasterman 2005), moral panics and deviancy amplification (Cohen 2002; Goode and Ben-Yehuda 2009) and other ideologically/technologically determined negative media effects.¹⁷ Furthermore, the disciplinary discourses of scandal are backed by eventual use of negative sanctions, both material (incarceration, fine) and symbolic (loss of face, reputational damage). The media as *para-institutions of the state* (Castells), or *disciplinary apparatuses* (Foucault) are the main sources of these discourses. Although the media serve many ideological purposes,

central, while the media agenda aims to become “everyone’s issue”.

they at times happen to work as self-appointed arbiters of justice and guardians of the nation who are endowed with the authority to pry, publicize, and prosecute (e.g. Morikawa 1992; Uesugi 2012).

A “successful” scandal with the journalistic mission of “search for truth” at its core is today unimaginable without the mass media’s intervention. In order to effectively exercise power by impacting human minds, the power holders cannot refrain from using (multi) media networks of mass communication. The networks are the source of the construction of meaning in the public mind and therefore the fundamental networks of power-making in society (e.g. Castells 2009). Importantly for the notion of social collectivity, these mass media networks are essentially “conservative”:

- they believe that morality is obedience to authority
- they lay exclusive claims to patriotism
- they are intolerant towards anyone who transgresses their agenda
- they use archetypes of submission and group affiliation (both in popular fiction and

the news)

The role of the conservative media is to use language, ideas, images, and symbols repeatedly to activate their desired modes of thought (Lakoff 2009).

Furthermore, it is necessary for these media to encompass the (imagined) audience, and represent this whole as *moral majority*. In terms of language this is usually realized via the empathic label “we” – in order to stand for the empathic/patriotic social whole, define parameters of social control, and accumulate profit.¹⁸ Such forms of labelling are in the media realized through the process of *stereotyping* – dividing the abnormal from normal (the impure, unacceptable, chaotic them from the pure, acceptable, orderly us), by maintaining a symbolic frontier between them both while symbolically excluding the latter. This process, which deploys the *strategy of splitting* by reducing and fixing difference is important for the maintenance

Media Scandals

Since no media scandal in practice exists in its pure form, scholars usually deal with an ideal type of large-scale, high-profile/high-publicity media scandal where the majority of scandal non-participants (mostly common citizens) are alarmed by the transgression for a protracted period of time. The five

of social and symbolic order (Hall 1997, 258-9).

One of pre-emptive means of framing and regulating social life lies in managing, and appealing to *common sense*.¹⁹ This sense is establishing a form of self-regulation designed to meet the requirements of the society based on notions of what is acceptable, and it works as a sort of *mass super-ego*. It is the mainstream media that not only “manufacture the consent” (Herman and Chomsky 1988), but they also persecute and stigmatize certain social actors by publicizing their transgressions, and it is usually the intrinsically newsworthy mediation of deviance and crime which has a strong social control element. Thus, the media facilitate the process of forming our conscience and internalizing authority (rules, laws and conventions) through representing violations of these rules on a frequent basis. While a violation is being (tele)visualised, redressive mechanisms are brought into operation.

basic preconditions for a scandal movement are as follows:

1. there has to exist a collective *definition* of an act/behaviour as transgressive
2. transgression must be *revealed* and *denounced* by a person or group of persons

3. transgression must be *individualized* via at least one person (i.e. alleged culprit)
4. there has to be a *negative response* of the public, indispensable for any scandal

Based on these preconditions, we suggest a processual definition of an ideal-type media scandal:

Based on the commonsensical morality (i.e., the culture-specific definition of what is “scandalous”) a private transgression (elite deviance) is publicly disclosed (in principle via whistleblowing), individualized (via a transgressing culprit, or a scapegoat), framed by the media for a protracted period of time, and eventually publicly denounced. Apart from the strategic use of scandal (i.e. in attack-politics) the ideal moral/hegemonic aim is to re-confirm and strengthen the validity of the transgressed norm (symbolic or legal).

In this treatise we are however more interested in theoretical understanding of scandals and their function within social collectivity. On the most general level, the phenomenon of scandal can be approached as a **social fact** (Durkheim). Media scandals form a coherent system, are basically independent from expressions of individuals, and they arise from the ground where certain “movements of life”, and specific

effects of institutions intersect (under these movements we understand individualized “malfunctions” that can lead to betrayal of social trust). While adopting the theory of Robert Merton (1968) we can also state that scandal is a **latent dysfunction** (unanticipated and unintended temporary disruption of order and stability) with both the manifest function (proving that the supervisory organs of the state and the media-watchdogs are working) and the latent function (e.g. triggering scandal fatigue and political cynicism among the public).

Secondly, scandal can be approached as a **conflict**, confrontation, and symbol of certain crisis. On the one hand, scandals express opposing social claims to the validity of norms, and the instruments of power are used in order to defeat opposing forces. That is why in political discourse (and in attack-politics in particular) scandalizing is a powerful tool (and *not* a mere distraction from the real substance of political life). On the other hand, depending on their contents and environments, scandals aim to both re-establish the morale of the community, and they come to present certain form of social pressure. This pressure can also lie in some form of encouraging a spirit of “togetherness”, or it can represent some form of direct coercion. While promoting social cohesion and supporting the status quo, such coercion is then *integrative* since

big media events can evoke renewal of loyalty to the society with its legitimate authority (e.g. Dayan and Katz 1992; Couldry 2003). In such cases, a “successful” scandal can be also conceived of as a **statement** of the norm; a declaration of what is considered by the members of a society to be good and proper.

Finally, scandals can be approached as **rituals** (i.e. standardized patterns of behavior and performance that communicate messages about moral order). Frequently recurring scandals are in this perspective approached as a sort of secular rituals, cast into a pattern that is reproduced, institutionalized, maintained and understood as such. Especially the big scandals wish to generate “common concern”, and it can be argued that the scandal-mongering media parasitize on our inherent desire to community, which goes back to collectivity of pre-mass societies.²⁰

There certainly exist media events that merely present the status quo through various displays of social solidarity, but scandals highlight the same structure through “representing” deviance, its disapproval, and condemnation. The incentive for these representations (i.e. revealed transgressions) is in some cases purely

accidental, but especially in mediated politics the information leak has a deliberate character – the scandal which follows is then a socio-politically constructed representation with various conflicting actors.²¹ In other words, scandal politics becomes a weapon of choice for competition.

Similarly, the practice of *scapegoating* (designing one individual to be punished for the errors of others) did originally play certain role in constituting social order not only in Japan (the individual sacrifice for social preservation is a social function that is at the core of any society). It is however questionable how this legitimieing force is being objectified during the mass media-sponsored secular rituals of affliction and exclusion. This reinforces the norm by exposing deviance whereby generating public “atmosfear” that anyone can happen to be publicly tried for defying certain symbolic convention. At any rate, these rituals resemble a sort of *perpetuum mobile*: the ever repeating scandals can hardly be understood as an effective prevention of the return of a crisis since they are rather variations on one mythical theme – the perpetual, cyclical state of disintegration and renewal.

Scandal Transgressors

Confusion, contempt and other affective reactions to certain conflict/crisis that outrages society usually has a concrete object – someone who can be blamed *responsible*. This object of public outrage is not represented by an impersonal social system or some ideological concept, but in principle by a newsworthy individual who belongs to certain rank within the social elite. *Elite deviance* is defined as deviance engaged by the highest corporate, military, political, and cultural figures (e.g. Franzese 2009, 237), and the nearer one is to this imagined “sacred center”, the higher the probability of involvement. Since in contemporary media-saturated societies it is usually the media personalities, celebrities, political, business or religious leaders, who are in charge of representing the illusion of cohesion, they bear responsibility for their deviance if their public image suddenly finds itself in inconsistency with them.²²

Once elite deviance comes into full light, the elites become untrustworthy. This is also the case because they previously mystified their own person: they became rendered as “quasi-transcendent” persons of law equipped with public dignity (Neckel 2005). If scandal cannot be avoided, these extraordinary transgressors are reduced to the status of everyman (or sometimes even lower),

providing the media with a more or less “spectacular”, audience-attractive material. The media are likely to publicly manifest *opprobrious discourse* (Thompson 1997), generating sentiments of disgust and distrust among the public. Consequently the transgressor becomes designated as undesirable and “unfit” since he/she was found to be inconsistent with certain conventions. Nonetheless, his/her charisma can make the public pardon his/her violation, which in turn influences the way a scandal is handled.

Ordinary citizens who engage in certain transgressive conduct certainly can end up being demonized in the media – e.g. by being depicted as *folk devils* (Cohen). Nonetheless, they in principle do not become individual scandal subjects, because they:

- do not directly represent/symbolize any system of societal structure
- do not belong to any elite institution, nor do they hold public office
- are not trustees of public moral standards and conventions, and thus
- their social status does not wield a potential to violate social trust.²³

It is in principle the extraordinary, “conspicuous” elite (i.e. the visible

representatives of governmental, political, business, cultural, and other power circles) whose offences become rendered as eminently newsworthy. These elites however

become scandalized if, and only if the violation of moral and/or legal rules has been disclosed by the mass-media.²⁴

Audiences and Desires

When critical social scientists observe the map of the contemporary forces of capital accumulation not only in Japan, they often notice that the consumers are led to believe their own personal empowerment, while dissatisfaction is transformed into a commodity through various forms of spectacular rebelliousness and transgression (e.g. Debord 1967; Jenks 2003; Heath and Potter 2005). As a matter of fact, the scandal industry in particular shall be scrutinized as “exploiting” some of our inherent psychosocial affects and moral sentiments. The key desire in this context is the **desire to relate**. The charismatics (primordial, religious, or secular) originates from this desire as well: the audiences can relate to their “idols” (celebrities, politicians, etc.) through the process of admiration.²⁵ Contrarily to the original nature (other-worldly, non-mediated) of charismatic authorities (e.g. those individuals who were able to perform miracles), the image of many real-world celebrities, politicians or artists is often effective only because of their charisma.²⁶ In Max Weber’s understanding,

charisma represents specifically exceptional, extraordinary qualities that set an individual apart from ordinary people and create a basis for his/her special treatment (Weber 1968). This treatment is usually simultaneously conditioned by his/her loyalty which is expected to be demonstrated in turn. The notion of charismatic authority lies in possessing exceptional human qualities, however today it can simply be certain politicians who are able to evoke emotional response in larger populations, and other “extraordinary” cultural representatives that also often represent this quality.

Regarding the bond between a charismatic persona and others, both the star/agency or politician/party on the one side, and the fan/voter on the other enter a sort of unwritten social contract, guaranteed by what Alvin Gouldner (1960) called *norm of reciprocity*. Generally speaking this is a reciprocity of service and return service.²⁷ Therefore, if someone aspires to some form of leadership, he/she directly or indirectly provides potential supporters (voters, fans) with certain benefits (including the material/

financial ones), while in turn gaining sympathy, loyalty, and trust. Especially the material/financial transaction – itself always necessarily asymmetrical and covert – must be “blurred” since it borders with corruption and bribery. Thus, the phenomenon of structural corruption (*kōzō oshoku*) can also be understood as blurring the return of the favour in order to avoid accusation, and the ideal role of the media would then be to “sharpen” the picture of this transaction.

Apart from recognizing the charismatic authority and practicing personal devotion, the proportionality of service and return service is according to Gouldner assuring cohesion and stability of the social system. In terms of media consumption, a sort of ideal, balanced reciprocity can be understood as maintaining the producer/consumer contract, where desire is under given rules and conditions “aroused” on one side, and “played with” on the other. If social elites do not follow certain expectations (often moral in the case of celebrities, and material in the case of politicians), there occurs *reciprocity imbalance*.²⁸ Depending on the seriousness of the situation, the expression of disapproval can be apprehended by the public as injustice, exploitation, and finally as a betrayal of social trust. One then resorts to negative norms of reciprocity, provoking sentiments of retaliation (Gouldner 1960), and scandal is broken, based on dislocation of

charismatic elements (Storm and Wagner 2011).

Another key desire in our context is the **desire to know**. While utilizing Darwinian perspective in analyzing emotions in media, Schwab and Schwender (2011) assert that the goal of epistemic emotions is knowledge gain. Related to this, Joseph Campbell (2004) reminds us of the unbreakable universal desire of the human spirit to receive and convey stories of all sorts (the origin of this contemplation lies with Aristotle and his dictum that all men by nature desire to know). While being informed by these facts, the basic narratological pattern lies in initial uncertainty, advancing towards certain concluding climax. The elementary unit is thus *knowledge*. Especially the stardom is structured by this concealment-revelation discourse (e.g. de Cordova 1991), where the news media make use of our inherent desire for knowledge.

Clarissa Estes (2004, xxxix) observes that there is something in our psyche that recognizes a wrongful act and wants to tell the story of how it came about and what action ought to be undertaken to correct it. Similarly in the case of scandals a private wrongdoing is revealed, and the media present all upcoming facts to us as “things we must know” while contaminating the media audience (or the whole public in case of large-scale scandals) with the desire to

know more about transgressor.²⁹ Especially in big scandals the spectacle of mediated search for truth is throughout the whole process “impregnated” with this basic desire to receive stories with in-built secrets.

Apart from the desire to relate and to know, we register other desires that can be related to scandals (i.e. the desire for compassion, the escapist desire, desire to gossip, the quasi-sadistic desire and the

pleasure stemming from *schadenfreude*, etc.).

For our purposes it will suffice here to note that not only in the case of media scandals our inherent desires, sentiments and emotions actually precede, guide, or even override moral contemplation which is associated with any media narrative.

Notes

- ¹ Max Gluckman showed early anthropological interest in scandal and gossip when researching tribal communities’ involvement in gossip (Gluckman emphasized the “supportive” function of gossip as a powerful social instrument in the maintenance of social unity and informal social control). Erving Goffman, who developed among others the notion of *stigma*, offered interpersonal dramaturgical perspective in the context of our everydayness which is constituted through staged performances (the scandal performance is also characteristic of staging while convicted transgressors become stigmatized and temporarily exiled from their professional platform). Alvin Gouldner indirectly contributed to scandology by discussing *norms of reciprocity* as a point of better understanding of mutual symbolic relationship between scandalized social elites and common public sphere. The criticism of Guy Debord also enriches the scandal theory since many mediated scandal events are emblematic of a high degree of staged *spectacularity*. Victor Turner expanded Durkheim’s solidarity/ritual theory in his theorizing of (originally van Gennep’s) stages of ritual process, whereby inviting ritual analysis to be applied also to scandals. Peter Berger and Thomas Luckmann offer the viewpoint that social reality (including scandals and their mediation) is in various regards a socially constructed phenomenon. Robert Merton is instructive with his notion of deviance and manifest/latent dysfunction while Antonio Gramsci’s hegemony theory can be applied when approaching scandals as tools used to maintain power and social order in a non-coercive manner. Pierre Bourdieu with his interest in aims and consequences of political struggle enriches scandology with concepts such as (political) *habitus*, political delegation of power, or the journalistic *field of struggle*.
- ² As a Japanese counterpart to Watergate became known the Lockheed corruption scandal which climaxed in 1976 and involved the Japanese father of money politics, Tanaka Kakuei.
- ³ One of the epitomes of this new era in Europe, and a sort of counterpart to Rupert Murdoch in the US, was the Italian media tycoon, politician and businessman Silvio Berlusconi. Scholars worldwide have ever since criticized Berlusconi’s extensive control over media, his corruption affairs, and conflicts of interest between politics and ownership of his vast media empire.
- ⁴ For instance, after the 1998 Clinton-Lewinsky scandal, there occurred a fundamental change in media environment – namely the elimination of classical notions such as agenda setting or “gatekeeping” as originally understood by Walter Lippmann (Lippmann 1922; Williams and Delli Carpini 2004).
- ⁵ Owing to this academic segment we discover that political scandal is rather absent in Argentina (Waisbord 2004), and certain cultural significance is attributed to emotional responses to celebrity scandals in China (Jiang et al. 2011) or Japan (Prusa 2012a). Besides we find that public political scandals are virtually impossible and nonexistent in dictatorships (Neckel 2005), or that the Japanese media in general does a very poor job of illuminating many key issues including the government – and business corruption (Prusa 2012b; McNeill 2014).

- ⁶ The scope of this segment ranges from comparing scandal narratives to those of Greek tragedy (e.g. Ruigrok 2007) or conflating critical philosophical discourses when analyzing sports scandals (Storm and Wagner 2011) to analyzing scandal cases in history of art and literature (e.g. Adut 2008).
- ⁷ It is indeed the case that our humanity and sociality are intertwined, so that Peter Berger and Thomas Luckmann can state that *homo sapiens* is always in the same measure *homo socius* (Berger and Luckmann 1966, 49), whose natural inclination to empathy and cooperation is literally hardwired in our brain (e.g. Lakoff 2009; Wetherell 2010). These arguments are supported by a scientific evidence that there exists an integrative tendency based on physiologically grounded psychological need for empathy and cohesion in a constitution of man, and that the social kinship of modern humans has its roots in its transition from the biological kinship of primates (e.g. Barkow, Cosmides and Tooby 1992; Lakoff 2009; Allen et al. 2011).
- ⁸ Indeed, various expressions of *collective memory* (Halbwachs) make a powerful contribution to a society's cultural, political and social identity. Nonetheless, formally speaking there is no such thing as "genuine" social identity because man will always not be anything "until later", and he will be what he makes of himself (e.g. Sartre 1956). Besides, the images of wholeness, which are holding together a group of (more or less incoherent) individuals, are usually effectively illusory. All identities (political, social and cultural) are neither fixed, nor permanent, and they shall be understood as constitutively relational *positions* (e.g. Gilbert 2008). After all, our culture-specific modes of virtue are also not really "natural" since they are undergoing various transformations before being constituted and incorporated as *collective images*. Therefore, the belief that our social identity is somehow equivalent to our very own existence is a form of self-deception.
- ⁹ By ideology we critically understand any conglomeration of ideas that allow us to form "common identity", to demarcate *us* from the *other*, or to become "docile bodies" (Foucault) who "are the rule" in society (Nietzsche).
- ¹⁰ Of course these values are not permanently "true" and fixed, and thus the struggle between/within ideologies represents open-ended conflicts. Also through some scandals the moral consensus is not reached, and such scandals can provoke discussion activate their transformative potential.
- ¹¹ Apart from the fact that we are members of many different groups at the same time (e.g. family, company, political party, seminar), each individual has also his/her own particular way of thinking about the rules of commonsensical morality. Especially the political representatives have to govern their conduct and strategies simultaneously as members of their political subfield (i.e. maintaining party loyalty and alliances), and the broader political field of citizens or non-professionals (see Thompson 1997, 47-8). Unsurprisingly, political scandals often render themselves as involving elements of hypocrisy, similarly as any political donation bears elements of bribery.
- ¹² Apart from the drive of self-preservation (Nietzsche), or the survival of the fittest (Darwin), Sigmund Freud also mentioned mankind's innate inclination to aggression and non-cooperative principles at uncivilized level, while Thomas Hobbes even built his whole political theory on our chronic anxiety and fear of violent death (due to which we desperately desire power and protection in a "wolf-like" world). Importantly for political scandals, the political institutions of the state are a sort of evil-but-necessary entities that only reflect inevitable moral imperfection of democracy in modern human societies. Since these institutions are operated by other ("wolf-like") actors just like ourselves, the struggles and conflicts will be always emerging, if only in a form of media scandal. (This fact lends itself to Jean Baudrillard's controversial claim that scandals *themselves* are not really "scandalous" .)
- ¹³ In a similar functionalist vein Max Gluckman (1963) discussed the positive (integrative) role of gossiping/scandalizing within communities since the dawn of man, as standing in opposition to "negative" gossiping (transactional, egoistic). While the latter is in principle harmful, the former is claimed to underpin social solidarity.
- ¹⁴ For instance Jock Young (1971) and Gary Marx (1981) claimed that authorities themselves actually often contribute to a deviance they set out to control by generating opportunities and motives for rule breaking. Similarly, Robert Merton (1968) inquired how political machines continue to operate despite the fact that they frequently defy both the mores, and the law.
- ¹⁵ Social contract is generally understood as a socio-political tool for maintaining social cohesion in the face of the natural freedom of humanity.

- ¹⁶ Apart from private moral transgressions, scandals often reflect inner political struggles. What matters is the impact of the struggle among different political and other social elites, ranging from attack-politics to deliberate use of sensitive data during omnipresent conflicts between parties, within parties, between government and bureaucracy, government and opposition, etc.
- ¹⁷ *Moral panic* is a means of characterizing the reaction of the media, the public, and agents of social control while voicing populist sentiments. In our context it points to *inappropriate panic over public scandals* – usually the transgressions involving public criminality, homosexuality, pedophilia, drug abuse, food poisoning, etc. The mass media, who are an excellent breeding ground for moral panics, demonstrate the panic by reflecting certain concerns, but more often they directly influence public opinion (Goode and Ben-Yehuda 2009) and manufacture its consent (Herman and Chomsky 1988) within the established *discourse of fear* (Altheide 2002; 2003). Media hype is a media-practiced form of overstatement and exaggeration of events predominantly for the sake of novelty and newsworthiness. It can be channeled via sensational headlines, melodramatic vocabulary or deliberate heightening of certain elements in the story. As a result, large scandals under the spell of media hype become typically inflated in size, scope, seriousness, shifting our attention from certain structural problem to various “newsworthy”, sensationalist elements on the backdrop of a constructed morality tale.
- ¹⁸ For example by representing the moral majority by the empathic personal pronoun *watashitachi* or *wareware* (or by using the “nationalizing” substantives *nihonjin*, *kokumin*) the blame is absorbed and moral responsibility diffused because a political projection (“Japan”) cannot itself do anything without individuals on its behalf (Prusa 2012b).
- ¹⁹ *Common sense* is a shared ability to perceive, understand and judge things in our world, and it is constituted by basic concepts of object, person, time, and space (e.g. Pinker 2002). By “managing” common sense we refer to disseminating unquestioned truths that are in fact only culturally derived mythologies. Antonio Gramsci (1971) described these commonsensical “things we all know” as a fragmentary and incoherent reservoir of historically discontinuous and disjointed ideas that functions as the philosophy for non-philosophers. This common sense is further reinforced by *common knowledge* whose definition can be put forward as “everyone knows that everyone knows that everyone knows” (e.g. Adut 2008, 19).
- ²⁰ Like in the Greek Agora, the symbolically interrelated individuals “come together” as imagined community (the medium of television becomes “gathering place”) in order to collectively express dissatisfaction, anger, solidarity and empathy with scandalized elites.
- ²¹ By these actors we mean primary participants (information sources, agencies, media institutions, editors, reporters, external commentators, etc.), and secondary participants (police, prosecutors, lawyers, entertainment agencies, investigative commissions, nongovernmental organizations, commercial entities, etc.)
- ²² Celebrity (or a “media person”) is someone known mainly for her well-knownness, created by the media exposure, during various media *pseudo-events* (e.g. Boorstin 1992; Dayan and Katz 1992). Besides, it is generally believed that the media are our access point to society’s assumed center (Couldry 2003), so the media personae tend to impress us as somehow “special”, and are thus held as worthy of special attention and special treatment. A political persona is usually someone who deliberately utilizes certain elements of entertainment and emphasizes recognition at the expense of credence or belief. The “celebritization” of politicians is usually managed by the PR agencies, and contrary to famous persons, celebrities are “idols of consumption” with commercial market value attached to them.
- ²³ Although ordinary people in principle do not set large-scale scandals in motion, commoners do at times become “accidental celebrities” (Marshall 2010), dragged in a “psychodrama” (Lull and Hinerman 1997). In such case a private individual is suddenly caught in the glare of publicity through the overwhelming media frenzy, if he/she is somehow associated with certain “newsworthy” transgression as either offender or victim. Needless to say, having these media ritual hierarchies enacted on ordinary citizen can be a traumatic experience.
- ²⁴ In the case of large-scale, high-profile scandals the dialectical outcome can lie in character assassination of the transgressing “idol of the old”, and public veneration of a new object of trust.
- ²⁵ The charismatic seduction can be also the result of reaching beyond commonsensical limits through transgressive acts of “free will” (e.g. Dayan and Katz 1992), or through various enactments of “radical freedom” (Sartre 1956). Thus, a transgression can

also form a transgressor's public image, and can reinforce his/her positive charisma (for related analysis of social banditry see Hobsbawm 1969).

- ²⁶ The media again play a significant role in upholding the charismatic aura by altering standpoints and priming audiences' judgments (this can be based on nonverbal displays and visual portrayals of faces and bodies, or by communicating "sophisticated" emotional states). Thus, idols have their personality and their actions carefully synchronized.
- ²⁷ Or seen from the perspective of the exchange theory: A who receives from B must be indebted to B, while B feels legitimate, direct control over A. Since reciprocity is inherent in the nature of basically all social interaction, social scientists posit that man is *homo reciprocus*.
- ²⁸ For instance in the case of material expectations, the Japanese local support bases (*kōenkai*), backed by local companies and government workers vote for their politicians that are in turn expected to bring money (localized projects) to the representative's district.
- ²⁹ This desire is however always being ahead of itself: the audiences might not "naturally" desire gossip, but their inherent curiosity is "played with" in order to desire it. Since the inbuilt markers of desire are "always-already", there the audiences do not discover the topics/objects of desire, but they rather "re-cognize" them.

Bibliography

- Adut, Ari. *On Scandal: Moral Disturbances in Society, Politics and Art*. Cambridge: Cambridge University Press, 2008.
- Alexander, Jeffrey C. "Culture and political crisis: "Watergate" and Durkheimian sociology." In *Durkheimian sociology: cultural studies*, edited by Jeffrey C. Alexander, 187-224. Cambridge: Cambridge University Press, 1988.
- Allen, Nicholas et al., eds. *Early human kinship: from sex to social reproduction*. Oxford: Blackwell Publishing, 2011.
- Alsford, Mike. *Heroes and villains*. London: Darton, Longman and Todd Ltd., 2006.
- Altheide, David. "Mass Media, Crime, and the Discourse of Fear." *Hedgehog Review* 5, Issue 3 (2003): 9-25.
- Altheide, David. *Creating fear: news and the construction of crisis*. New York: Walter de Gruyter, Inc., 2002.
- Barkow, Jeremy H. "Beneath new culture is old psychology: Gossip and social stratification." In *The adapted mind: evolutionary psychology and the evolution of culture*, edited by Jerome H. Barkow, Leda Cosmides, and John Tooby, 627-637. Oxford: University of Oxford Press, 1992.
- Barkow, Jeremy H., Leda Cosmides and John Tooby, eds. *The adapted mind: evolutionary psychology and the evolution of culture*. Oxford: University of Oxford Press, 1992.
- Berger, Peter L. and Thomas Luckmann. *The social construction of reality. A treatise in the sociology of knowledge*. New York: Doubleday, 1966.
- Boorstin, Daniel. *The image: a guide to pseudo-events in America*. London: Vintage Books, 1992.
- Castells, Manuel. *Communication Power*. Oxford: Oxford University Press, 2009.
- Cohen, Stanley. *Folk devils and moral panic*. Oxon: Routledge, 2002.
- Couldry, Nick. *Media rituals: a critical approach*. London: Routledge, 2003.
- Dayan, Daniel and Elihu Katz. *Media events: the live broadcasting of history*. Cambridge: Harvard University Press, 1992.
- Debord, Guy. *Society of the spectacle*. Detroit: Black and Red, 1967.
- deCordova, Richard. "The Emergence of the Star System in America." In *Stardom: Industry of Desire*, edited by Christine Gledhill, 17-29. London: Routledge, 1991.
- Estes, Clarissa P. Introduction to the 2004 Commemorative edition of *The Hero with a Thousand Faces*, by Joseph Campbell, xxiii-lxv. Princeton: Princeton University Press, 2004.
- Foucault, Michel. *The Archaeology of Knowledge*. London: Tavistok, 1972.
- Franzese, Robert J. *The sociology of deviance: differences, tradition, and stigma*. Springfield: Charles C Thomas, 2009.
- Giddens, Anthony. "Elements of the Theory of Structuration." In *The Polity Reader in Social Theory*, edited by Polity, 79-88.

- Cambridge: Polity Press, 1994.
- Gilbert, Jeremy. *Anticapitalism and culture: radical theory and popular politics*. Oxford: Berg, 2008.
- Gluckman, Max. "Gossip and Scandal." *Current Anthropology*, no. 3(4) (1963): 307-316.
- Goffman, Erving. *The Presentation of Self in Everyday Life*. New York: Doubleday Anchor, 1959.
- Goode, Erich and Nachman Ben-Yehuda. *Moral panics: the social construction of deviance*. Oxford: Blackwell, 2009.
- Gouldner, Alvin W. "The Norm of Reciprocity: A Preliminary Statement." *American Sociological Review* 25 (1960): 161-178.
- Gramsci, Antonio. *Selections from the Prison notebooks*. London: Lawrence & Wishart, 1971.
- Hacking, Ian. "Between Michel Foucault and Erving Goffman: between discourse in the abstract and face-to-face interaction". *Economy and Society* 33, no.3 (2004): 277-302.
- Hall, Stuart, ed. *Representation. Cultural Representations and Signifying Practices*. London: Sage, 1997.
- Heath, Joseph and Andrew Potter. *The Rebel Sell. How the counterculture became consumer culture*. Toronto: Capstone, 2005.
- Heidegger, Martin. *Being and Time*. Oxford: Blackwell, 1962.
- Herman, Edward and Noam Chomsky. *Manufacturing Consent. The Political Economy of the Mass Media*. New York: Pantheon Books, 1988.
- Hobsbawm, Eric. *Bandits*. New York: Pantheon Books, 1969.
- Jenks, Chris. *Transgression*. London: Routledge, 2003.
- Jewkes, Yvonne. *Media & Crime*. London: Sage, 2011.
- Jiang, Jiang et al. "Emotional reactions to scandals: When does moral character make a difference?" *Asian Journal of Social Psychology* 14, Issue 1 (2011): 1-10.
- King, Anthony. "Sex, Power and Money: Political Scandals in Great Britain and the United States." In *Politics in Britain and the United States: Comparative Perspectives on Institutions and Political Culture*, edited by James Ceaser and Richard Hodder-Williams, Durham, NC: Duke University Press, 1985.
- Lakoff, George. *The political mind: a cognitive scientist's guide to your brain and its politics*. London: Penguin Books, 2009.
- Lippmann, Walter. *Public Opinion*. New York: McMillan, 1922.
- Lull, James J. and Steven Hinerman, eds. *Media Scandals: Morality and Desire in the Popular Culture Marketplace*, Oxford: Polity Press, 1997.
- Markovits, Andrei S. and Mark Silverstein, eds. *The politics of scandal: Power and process in liberal democracies*. New York: Holmes & Mayer, 1988.
- Marshall, David P. "The promotion and presentation of the self: celebrity as marker of presentational media." *Celebrity Studies* 1, no.1 (2010): 35-48.
- Marx, Gary T. "Ironies of Social Control: Authorities as Contributors to Deviance Through Escalation, Nonenforcement and Covert Facilitation." *Social Problems*, no. 28:3 (1981): 221-246.
- McNeill, David. "Japan's contemporary media." In *Critical Issues in Contemporary Japan*, edited by Jeff Kingston, 64-76. New York: Routledge, 2014.
- Merton, Robert K. *Social Theory and Social Structure*. New York: The Free Press, 1968.
- Morikawa, Kathleen. "The Popular Media: Self-Appointed Public Avengers." *Japan Quarterly* 39, no.2 (1992): 211-217.
- Neckel, Sighard. "Political Scandals. An Analytical Framework." *Comparative Sociology* 4, Issue 1-2 (2005): 101-111.
- Pinker, Steven. *The blank slate: the modern denial of human nature*. New York: Penguin, 2002.
- Prusa, Igor. "Theorizing about scandals and their mediations: the case of Japan." In *Electronic journal of contemporary Japanese studies*, first published in March 2010.
- Prusa, Igor. "Megaspectacle and Celebrity Transgression in Japan: the 2009 Media Scandal of Sakai Noriko." In *Idols and Celebrity in Japanese Media Culture*, edited by Galbraith W. Patrick and Jason G. Karlin, 56-71. London: Palgrave Macmillan, 2012a.
- Prusa, Igor. "The Logic of Political Media Scandals in Japan and the Case Study of Ozawa Ichiro." In *Global Media Journal* special

- edition, edited by Anne Grüne, Carola Richter and Dirk-Claas Ulrich, Vol. 2, No.2, Autumn/Winter 2012b.
- Rousseau, Jean-Jacques. *Discourse on political economy and the social contract*. New York: Oxford University Press, 1994.
- Ruigrok, Nel. "Media coverage of scandals: A modern version of Greek Tragedy." Paper presented at the annual meeting of the International Communication Association, San Francisco, CA, May 23, 2007.
- Sartre, Jean-Paul. *Being and nothingness: a phenomenological essay on ontology*. London: Routledge, 1956.
- Schwab, Frank and Clemens Schwender. "The descent of emotions in media: Darwinian perspectives." In *The Routledge Handbook of Emotions and Mass Media*, edited by Katrin Döveling, Christian von Scheve, and Elly A. Konijn, 15-36. London: Routledge, 2011.
- Sherman, Lawrence W. *Scandal and Reform: Controlling Police Corruption*. London: University of California Press, 1978.
- Smith, Nick. *I Was Wrong: The Meanings of Apologies*. New York: Cambridge University Press, 2008.
- Storm, Rasmus K. and Ulrik Wagner. "The Anatomy of the Sports Scandal: Outset, Development and Effect." Paper presented at Play the Game 2011, Cologne, Germany, October 3-6, 2011.
- Thompson, John B. "Scandal and social theory." In *Scandals: Morality and desire in the popular culture marketplace*, edited by James Lull and Steven Hinerman. 35-64, Cambridge: Polity Press, 1997.
- Toomer, Jean. *Essentials*, edited by Rudolph P. Byrd. Athens: University of Georgia Press, 1991.
- Turner, Victor. "Are there universals of performance in myth, ritual, and drama?" In *By means of performance. Intercultural studies of theatre and ritual*, edited by Richard Schechner and Willa Appel, 8-18, Cambridge: Cambridge University Press, 1990.
- Uesugi, Takashi. *Shimbun, terebi ha naze heiki de "uso" wo tsuku no ka* [How come the newspapers and TV have no scruples about lying?]. Tokyo: PHP Shinsho, 2012.
- Vasterman, Peter L.M. "Media-Hype: "Self-Reinforcing News Waves, Journalistic Standards and the Construction of Social Problems." *European Journal of Communication* 20 (2005): 508-530.
- Waisbord, Silvio R. "Scandals, Media, and Citizenship in Contemporary Argentina." *American Behavioral Scientist* 47 (2004): 1072-1098.
- Wetherell, Walter D. *On Admiration: heroes, heroines, role models, and mentors*. New York: Skyhorse Publishing, 2010.
- Weber, Max. *On Charisma and Institution Building*, edited by Shmuel N. Eisenstadt. Chicago: The University of Chicago Press, 1968.
- Williams, Bruce A. and Michael X. Delli Carpini. "Monica and Bill All the Time and Everywhere: The Collapse of Gatekeeping and Agenda Setting in the New Media Environment." *American Behavioral Scientist* 47 (2004): 1208-1230.
- Young, Jock. "The role of the police as amplifiers of deviance" in *Images of deviance*, edited by Stanley Cohen, Harmondsworth: Penguin, 1971.



Igor Prusa, Ph.D. (イゴール・ブルシャ)

[生年月] 1979年2月3日生まれ

[出身大学又は最終学歴] プラハ・カレル大学 社会科学部 メディア研究 博士課程修了

東京大学 大学院情報学環・学際情報学府 IT ASIA プログラム 博士課程

[専攻領域] スキャンダル論、英雄論

[主たる著書・論文 (3本まで、タイトル・発行誌名あるいは発行機関名)]

"Megaspectacle and Celebrity Transgression in Japan: the 2009 Media Scandal of Sakai Noriko." In *Idols and Celebrity in Japanese Media Culture*, edited by Galbraith W. Patrick and Jason G. Karlin, 56-71. London: Palgrave Macmillan, 2012.

"The Logic of Political Media Scandals in Japan and the Case Study of Ozawa Ichiro." In *Global Media Journal*, special edition, edited by Anne Grüne, Carola Richter and Dirk-Claas Ulrich, Vol. 2, no.2, Autumn/Winter 2012.

"Theorizing about scandals and their mediations: the case of Japan." In *Electronic journal of contemporary Japanese studies*, March 2010.

[所属] 東京大学大学院情報学環学際情報学府 IT ASIA プログラム

[所属学会] East Asia Think Tank (EATT)

Media, scandals, and society: a theoretical introduction

Igor Prusa, Ph.D.*

Abstract

This treatise seeks to illuminate the theoretical background of a scandal mediation process in contemporary media-saturated societies. Further, it aims to strengthen the theoretical understanding of scandals without reducing them to a mere mass media phenomenon. This allows us to adopt various theoretical notions and sociological approaches as outlined throughout the text. The basic assumption is that no matter how arbitrary or fleeting scandals appear to be, after a careful observation they come to present certain qualities of constant social nature that are worth putting through an in-depth analysis while providing interesting interdisciplinary insights.

Key Words : media scandal, transgression, social theory

米欧ITS技術標準化政策の比較研究

A comparative study of ITS standardization policy in the U.S. and E.U.

段 潤*

Duan Run

1. はじめに

1990年代初頭から、最先端の情報通信を交通分野に適用しようとする一連の研究開発活動は米国から始まり、欧州と日本も急速に追いついてきた。ITS（高度道路交通システム：Intelligent Transport Systems）というシステム群は様々な研究成果の総称として用いられている。

ITSの標準化について、米国では、インフラと製品の統合要求が最初から一連の交通法案に盛り込まれ、その後のプログラムにより実現された。それに対して、欧州は早期段階にインフラの整備と製品の開発を分けて行い、後で統合した。このような経緯を踏まえて、本研究は時系列に沿って、米国のITS政策発展を4つの時期に分けて、欧州の政策発展を2つのトラックの時期と統合時期という2つの時期に分けて分析したうえで、米国と欧州の標準化手順、標準化活動と政策のあり方という3つの相違点を比較し、標準化に影響するメカニズムを明らかにすることを目的とする。この研究では米国と欧州の取組を並列的に扱うが、それは、日本や中

国などのITS関連の標準化の取組に対する含意を見出すことを念頭においているからである。

従来の研究は国際貿易、企業戦略、産業やビジネスの視点から標準化活動を扱う研究が多い（Blind, 2004; 新宅・江藤, 2008; 小川, 2009; 梶浦, 2013）。標準化政策に対する研究は近年で増えてきたが、筆者の知る限り必ずしも多くない。標準化政策の研究分野を拡大し、その政策、連携体制と標準化の関係を解明することに本研究の独自性がある。

以下、論文の構成を示す。まず第2章では、標準化に関連する概念をまとめる。第3章の先行研究では、特に政策の役割に注目する。第4章と第5章では米国と欧州のITS政策の発展と変化を分析する。第6章では、米欧の標準化手順、標準化活動と政策のあり方という3つの観点から相違点を比較する。最後に第7章では、国などの政策がどのように標準化と標準に影響を与えることを分析したうえで、今後、アジア諸国など標準化に取り組む国々への提言を示す。

*東京大学大学院学際情報学府博士課程

キーワード：標準、標準化、政策、ITS

2. 標準化関連概念

標準 (standard) は、規格や基準とも呼ばれるが、共通に利用可能なシステムを意味している (梶浦, 2013, p.16)。標準化 (standardization) はその標準を確立する一連の過程である。

標準化について分類すると、デファクト標準 (de facto standard/事実上の標準)、デジュール標準 (de jure standard/公的標準) とコンセンサス標準 (consensus standard/合意標準) がある。市場メカニズムの結果としての標準はデファクト標準に属する。委員会や、政治的な審議によって制定された標準はデジュール標準と呼ぶ (David and Greenstein, 1990)。市場と政府や委員会のいずれも標準の妥当性を保証できない場合には、コンセンサス標準が重視されてきた。コンセンサス標準形成は原則的にすべての関係者が参加する設定過程である (Besen and Johnson, 1986)。

新宅と江藤 (2008) はコンセンサス標準を国際標準機関標準、国家標準と業界・フォーラム・コンソーシアム標準という3つのタイプに分類する。

3. 先行研究

政府が標準化に介入すべきかどうかについて、初期の研究は否定的であった。FarrellとSaloner (1986) によると、ある製品・サービスを支持する人が多ければ多いほど、顧客がその製品・サービスによって得る満足・安心感が増加するという「バンドワゴン効果

国際コンセンサス標準を制定する場合には、通常は国家標準化機関の代表、あるいは企業の代表や個人から国際標準化機関へ提案し、評決により合意達成するという手順をとる。欧米では、EUと米国の標準化機関の発言権が強いために、地域や国家の標準がそのまま国際標準になることがある (ティム・ブーテュ, ウォルター・マツトリ, 2013, pp.135-173)。国家標準 (いわゆる国内標準) とは国内の標準化組織により作成する標準である。欧米では民間組織が担っている場合が多いため、業界標準が国家標準になることも多い。業界標準は業界団体により作成され、公共性が高い標準である。

ITSの標準は公的な標準化機関において作成されたものが多い。その中には、国家を後ろ盾とする標準化機関もあれば、企業や個人が参与する標準化機関もある¹。どちらの機関にも多数決により提案を承認するというコンセンサスの過程がある。その意味でITS標準はコンセンサス標準というべきかもしれない (川嶋, 2013, pp.239-240)。

(bandwagon effect)」²があるために、事実上の標準となる技術を開発した企業は、膨大な量のユーザーを獲得できる。

しかし、優位にある技術が必ずしも標準として選択されるわけではない。戦略的な優位性を持って、技術的に劣っても選択されるこ

とがある (Katz and Shapiro, 1986)。ユーザーも常に優れた技術を選択するわけではない (Farrell and Saloner, 1988)。ユーザーは劣った技術にロックされ、技術開発者も有益なフィードバックを得られないことで、最終的に、イノベーションが阻害されることになる場合もある (David, 1985; Arthur, 1989)。

このような問題に対して、政府の介入で事が良い方向に発展する可能性について、Ganda (2002) は、政府の介入により標準化が短期間で実現されることができ、単一技術への協調性も保証できると指摘する。しかし、これにはコストと競合技術を無視することを前提にしているという問題がある。David (1986; 1987) は政府が巨大な影響力を持っているが、適切に標準を予想することできず、技術を早期または遅れて実装する可能性もあることから、「狭いウィンドウ (narrow window)」³と「盲目の巨人 (blind giants)」⁴という問題につながることを指摘した。

または政府や委員会により標準を制定する時、企業が利益を得るために、機関に働きかけて標準や規格を変更させるというレント・シーキング (rent seeking) 活動は避けられないという問題もある (Gandal, 2002)。BesenとJohnson (1986) は連邦通信委員会が主導する米国のHDTVの標準開発過程を例として、当

局が標準化を強制的に実行する結果、利害関係者からのロビー活動が発生し、標準の形成が困難になることを指摘した。

このような理論的な指摘はあるものの、現実には政府が標準化にますます関与している。80年代のVHSと家庭用ゲーム機はデファクト標準でマーケット・シェアを独占する成功例であるが、90年代以降の標準制定をほぼ国際標準化機関で行われるようになっていく。土井、長谷川と徳田 (2008)⁵は合意形成プロセスの成功例と失敗例から導き出された経験をまとめ、企業戦略、産業協調と公共政策が相互に関連し合うというトライアングルの関係を提示した。その中で、競争政策、知的財産権政策、認証政策や産学官連携政策など一連の政策により環境要因を創造することが極めて重要であると指摘している。

従来の研究からみると、標準化における政策の役割が徐々に認識されてきた。しかし、標準化政策に対する研究はまだ少ない。その中で、競争政策や知的財産権政策など、良い外部環境を作るための政策に対する研究はあるが (例えば、土井, 2010; 青木・新井・田村, 2012)、標準の開発政策と標準開発のための連携体制に対する研究は筆者の知る限り必ずしも多くない。本研究は米欧の標準化政策と連携体制を着目し、標準化政策の充実を図る。

4. 米国ITS標準化政策の発展

全国陸上交通システム整備のための Intermodal Surface Transportation Efficiency Act (ISTEA) が制定された1991年に、

ITSは正式に民生技術として認定され、ITS開発の経費が連邦予算に組み入れられた⁶。それ以降、米国では連邦運輸省

(U.S.DOT)を中心に、一連の法案が制定された。1998年にTransportation Equity Act for the 21st Century (TEA-21)、2005年にSafe, Accountable, Flexible, Efficient Transportation Equity Act—A Legacy for Users (SAFETEA-LU)が制定され、それぞれの会計年度で開発経費の期限を延長し

4.1 標準の創設期 (1991—1997)

ITSのプロトタイプとなるIVHS (Intelligent Vehicle-Highway Systems)を広範的に実証実験する時、ISTEAにおいては、運輸省と標準開発機関が連携し、IVHSを全国の陸上交通システムの一部とすべく、国レベルで互換性がある標準を定めるべきことが指摘された⁷。それに応じて、1991年、米国の研究・革新的技術局 (RITA)はITS-JPO (Joint Program Office)を設置し、米国運輸省と連携して、ITS標準とアーキテクチャの制定を始めた。

その後の1995年の国家ITSプログラム計画 (National ITS Program Plan)は複数のベンダー間の競争を促進するために、オープン・システム・アーキテクチャを設計した。各コンポーネントはモジュール式であり、相互接続でき、情報も各コンポーネント間で交換可能である⁸。

1996年のITS標準開発計画 (ITS Standards Development Plan)は国家、地域と製品、3つレベルの相互運用性を分別し、国家のアーキテクチャの下で、緊急性と必要性により優先順位をつけた標準の開発を強調するものとなっている⁹。さらに、計画は標準開発機関、製品開発

た。各法案の後で、国家ITSプログラム計画 (National ITS Program Plan)が提出され、ITS関連技術の研究開発や、実装、標準に着目し、予算が執行された (主な法案と計画のタイムラインは図1に示す)。本章では1991年から2011年までの標準化政策推進の重点に基づき、4つの時期を分けて、整理・分析する。

者、サービス・プロバイダーまたは公的機関に対して、標準化の利益とリスクの分析と、標準開発の連携を求めている¹⁰。

国際標準について、同計画は国際標準との互換性が低い場合には、市場の大きさが制限される問題を指摘した。そのため、国家標準を作る際には、標準の互換性、技術水準などは国際標準と整合的となるようにした。国内技術競合が存在しない場合には、直接に国際標準開発機関と連携し、開発し始めると述べている¹¹。

政府の役割について、計画は標準開発の早期段階で、公共部門の支援が欠かせないとした。また、計画は運輸省、ITSアメリカと標準開発機関などにそれぞれの機能を決定したうえで、標準化の手順を明確するべきであると指摘する。実施段階のITS標準プログラムでは、最大限に既存標準を利用するために、既存標準開発機関の介入を促す。さらに、国の定めるアーキテクチャの下で標準を統一するために、運輸省は州および地方政府機関と頻繁に情報を交換し、技術支援を提供することが重要と同計画は指摘する¹²。

4.2 推進、再構造と反省期（1998－2002）

TEA-21は標準化が開発段階から実装段階までの相互運用性を促進するというダイナミックな開発過程（Dynamic Development）である¹³。2000年のプログラム計画によると、ダイナミックな標準開発過程は、次に説明するように、一つまたは一連の標準がライフ・サイクル内に循環的に使用されている。ライフ・サイクルとは、開発、評価とデモ、および展開という3つの段階を指す。第一段階では、標準は初期使用（initial use）のために作成または発行される。第二段階では、標準は実際に実施されることが求められる。最後の段階では、標準はテストを通じて広く使用できることが証明され、商用製品や公共インフラに実装される。様々な段階で、通信機器の運営者、交通管理部門、運輸部門と他の運営実体間との連携は欠かせないと同プログラム計画は指摘している¹⁴。それを前提として、1999年6月1日までに国レベルの相互運用性のある標準を達成すること、または2001年1月1日までに重要な標準の暫定標準を採用することがTEA-21では定められていた¹⁵。

4.3 標準応用の加速期（2003－2008）

2003年、産業界の新たな技術開発を促進するために、ITS管理委員会（Management Council）は将来の開発目標を現実問題の解決から技術応用に転換し、9分野¹⁷の開発計画を制定した。

2005年のSAFETEA-LUでは暫定標準が運輸長官と関係者の協力により確立できることを指摘した。その有効期間は適切な標準が標

しかし、推進の過程で様々な問題が明らかになった。第1は、コンセンサス標準に関する問題である。2002年の10年計画（National ITS Program Plan of 10 years version）によると、公共インフラ建設部門と民間の技術開発部門の連携によって、コンセンサス標準が成功したケースは多い。しかし、時にコンセンサスを達成しにくいため、部分標準の市場導入が遅れるという問題も生じた。第2に、連邦政府の資金運営が標準開発から導入への変更、加えて景気の低迷により民間部門の参加が減少したために、標準開発の速度が遅くなる傾向があった。それに対して、民間部門の公共施設建設への参加を可能とする政策の制定と実践の重要性が指摘されていた。第3に、国際標準化の分野が徐々に米国の不利領域へ移行しているために、産業界は高い相互運用性と低いライフ・サイクル・コストを実現する標準を探索することが求められた。このプロセスでは自動車メーカーと1次サプライヤの連携と合意達成が重要であり、両方とも国際標準に向けて、積極的に追求するべきであると指摘されていた¹⁶。

標準開発機関により採用され、または発行されるまでとなっている¹⁸。その後の計画ではITS-JPO、ITS戦略計画グループ（Strategic Planning Group）と管理委員会（Management Council）以外に、ITS諮問委員会（ITS Advisory Committee）とITS標準専門家委員会（ITS Standards Experts Panel）が増設された。ITS諮問委員会はプログラムの進捗状況

や、技術の市場価値などを評価し、専門家委員会はITS技術開発から導入までのライフ・サイクルを評価し、標準開発プロセスを早めに単純化しようとして努力するものであった¹⁹。

また、同計画ではITS責任機関を運輸省と連邦高速道路局に加えて、道路交通安全局、連邦交通局と自動車運搬安全局に拡張した。各部署の担当は次のとおりである。連邦高速道路局は

道路網の整備と道路側へシステムの応用を担当する。道路交通安全局は車車間、路車間の安全の評価やテストを行う。連邦交通局はバス交通、電子運賃決済システム、レール・踏切システムなどの基盤技術開発、標準開発、アーキテクチャ・デザイン、費用便益分析や実行戦略制定を担当する。自動車運搬安全局は自動車関連技術の開発と市場化に協力する²⁰。

4.4 標準の国際調和期（2009－現在）

2009年1月、米国の研究・革新的技術局と欧州DG INFSOはEU-US Joint Declaration of Intent on Research Cooperation in Cooperative Systemsを発表し、同年11月に共同声明書を発行した。共同声明書は相互運用性を確保する連携的なシステムとグローバル・オープン標準を作り上げ、冗長標準を排除することを目的とする²¹。さらに、共同技術作業部会（Joint ITS Technical Task Force）を立ち上げ、標準の調整と将来の共同開発の機会をめざし、支援を行う。翌年6月には、5項目²²の契約を締結した。2011年、既存共同声明書を拡張し、日本の国土交通省やカナダ運輸省との連携を提唱している。

2011年のITS標準戦略計画（ITS Standards

Program Strategic Plan）には、様々な国で開発されたモードや関連装置が容易に相互運用され、開発コストを最小限に抑えけるとともに、グローバルITS機器市場に参加できるベンダー数を増やすために、ITS-JPOはITS標準化プログラムを欧州のプログラムに統合して、開発中の車両プラットフォームを中心とする標準を欧州標準と調和させることとした²³。

2012年のITS戦略研究計画（ITS Strategic Research Plan, 2010-2014）によると、米国の自動車業界、欧州標準化団体、欧州電気通信標準化機構（ETSI）と欧州の自動車業界を中心とするコンソーシアムが設立され、共通なハードウェアとソフトウェアの設計と生産が目指された²⁴。

4.5 小括

米国のITS標準化活動は、連邦政府が主導し、各研究開発機関、技術委員会、標準化機関、州および地方政府が参加するという形となっている。連邦政府はITSのアーキテクチャの設計を国の枠組みの下に置いてきた。このようなやり方は資源と時間の無駄を避けるととも

に、州および地方政府により制定された標準が早期に交通の円滑化を実現し、最終的に全国システムに統合されることを加速させる効果があった。

歴史的に見ると、米国のITS標準化政策は明確な枠組みとスケジュールに従って、州間道路

の接続またはインフラと自動車の接続を確保したうえで、早めに応用段階へ移行するという行政側の要望が強いと評価できる。もし既存機関が標準発展の要求を満足できなければ、新しい機関が設立されることで問題を解決し、もし既存標準を利用できなくなれば、暫定標準を制定し、システムの統合を早めに完成させるという

5. 欧州ITS政策の発展

欧州のITS標準化は、米国のように法案で推進するのではなく、欧州全域の研究開発プログラムによって推進されることが多かった。その中で、2つの欧州全域（Pan-European）の研究開発プログラムが極めて重要な役割を果たした。第1はFramework Programme（FP）で第2はEurope-wide Network for Market Oriented Industrial Research and Development（EUREKA）である。

第1のFPは基礎科学の研究開発を奨励するために、1984年に欧州共同体（EC）によって開始され、2013年に7期のFPが終了した。ITSのプロトタイプとなるテレマティクス（telematics²⁵）は一つのセッションとして位置づけられた。

第2のEUREKAは欧州企業の国際連携開発とイノベーションの能力を強化するために、17カ国と欧州連合によりボトムアップ方式で奨励策を提供するというプロジェクトである²⁶。交通領域では、EUREKAのサブ・プログラムとなるProgramme for European Traffic System with Highest Efficiency and Unprecedented Safety（PROMETHEUS）は自動運転の技術

う特徴がある。しかし、連邦政府の積極的な関与と比べると、企業側の対応が遅れる傾向がある。2009年から米国は国内標準開発から国際標準の連携開発に目を向け、積極的に国際標準の発展を連携しているが、これは国内標準の欠如を補うために行われていると推察される。

開発に着目し、自動運転技術は後でITSの核心技術の一つになった²⁷。

FPとEUREKAの成果を踏まえて、欧州は技術革新を起こし、研究を実践へ変換するための技術も蓄積した²⁸。加えて、欧州の標準化組織と技術開発機関は以前から国際標準化団体と協力してきたという実績があり、そのため、欧州連合幹事国により提出された標準が国際標準として採択されることが多かった（ティム・ブーテエ, ウォルター・マットリ, 2013, pp.30-37, 166-174）。

この2つの開発支援プログラム以外、欧州全域を貫通する交通ネットワークを整備するために、Trans-European Transport Network（TEN-T）プログラムが1992年に発表されている。このプログラムはインフラの整備を目的として、ITS技術の補完財を提供するものであった。

欧州のITS政策発展は研究開発のトラックとインフラ建設のトラックという2つのトラックに分けられる（関連プロジェクトのタイムラインは図2に示す）。以下では、それに即して説明を進める。

5.1 2つのトラックの時期

5.1.1. 研究開発のトラック

5.1.1では研究開発のトラックについて説明する。PROMETHEUS計画はEUREKAの自動運転技術開発プログラムとして、1987年から1995年まで実施された。この計画はフランス、ドイツ、イギリス、イタリア、スイスの大手自動車メーカーのサポートに基づいて、1995年までに7.49億ユーロ以上の資金が投入された²⁹。

PROMETHEUS計画の翌年、Dedicated Road Infrastructure for Vehicle Safety in Europe (DRIVE I 1989-1991) がFP2期の交通分野のプログラムとして開始された。DRIVE1期は地域社会連携研究開発プログラムであり、高度化の車路間通信を開発することによって、運転手に情報を提供することを目的として、72の研究開発プロジェクト³⁰を支援した。このプログラムのAdvanced Transport Telematics (ATT) はインテリジェントな自動車と道路インフラ間の通信を円滑に行う高度な情報技術を目指すものであった。

DRIVE1期の後、FP3期に属するDRIVE2期 (DRIVE II 1992-1994) はATTサービスを提供することを目的として、67のプロジェクト³¹を立ち上げた。その際には、共同機能仕様と標準を早急に決めなければ、新技術の研究開発作業も続けられないという問題点が重視された。

DRIVEプログラム期間中に一部の共通標準 (common standards) とプロトコルが確立した。例えば、デジタル無線伝送のプロトコル、直接引き落としデバイスが全時間を動作するた

めのプロトコル、セルラ無線ネットワーク標準、デジタル地図標準、スマート・カードと支払いメッセージの標準などである。この時期から、DRIVEプログラムの目的は「オプションを探る (Exploring Options)」から「結果の検証 (Validation of Results)」に転換した³²。

1994年から1998年までのFP4期ではTelematics Applications Programme (TAP) が実行された。このプログラムは情報技術の社会化運用を目指して、110のプロジェクト³³を支援した。

交通領域のサブ・プログラムTAP-Transport Sector (TAP-T) は、より効率的、安全で環境に優しいテレマティクス・アプリケーション技術の開発を欧州連合の政策目標とし、いくつかの開発プログラムを確立した。その中で、System Architecture and Traffic control Integration (SATIN) プログラムは、衛星双方向マルチメディアIPネットワークとサービスに関する技術やアーキテクチャを開発し、高速インターネット、マルチキャスト・サービス、およびソフトウェア・ツールをユーザーに提供するものであった。このプログラムによって車内テレマティクス・サービスを実現するための道路総合交通環境システム・アーキテクチャが整備された³⁴。

1998年、テレマティクス分野のガイドライン— Guidelines for the Development and Assessment of Intelligent Transport System Architecturesが発表された。同ガイドライン

は交通関連のテレマティクス技術プログラムを統合するとともに、CONVERGEというシステム・アーキテクチャを構築することを提唱し、様々なアーキテクチャに適するプロジェクトの実証と評価方法を提案した。標準について、ガイドラインは既存の標準から借りることができることを前提としていた。標準は市場シェアを得るための前提条件として考えられたのである³⁵。

SATINとCONVERGEの成果は最終的にKeystone Architecture Required for European Networks (KAREN) プログラムによって、2000年にEuropean ITS Framework Architectureとして発表された。フレームワーク・アーキテクチャは機能的・物理的・通信的な3層のレイヤーにより構造さ

5.1.2. インフラ建設のトラック

5.1.2ではインフラ建設のトラックについて説明する。Trans-European Transport Network (TEN-T) は1992年のマーストリヒト条約 (Maastricht Treaty) に基づき、各加盟国の国家のネットワークと輸送のモードを統合し、周辺領域を中央地域と連結することを通じて、安全および効率化のネットワークを建設することを目指している³⁹。

最初のガイドラインは1996年に欧州議会と理事会によって提案された。このガイドライン

は、ITS実装の基礎を提供し、複数のシステムを展開する際にその統合を容易にすることを促進している。このフレームワークの特徴としては、多数の民族から構成された欧州において、国境を越える相互運用性の確保と多言語対応が挙げられる³⁶。この時期から、テレマティクスとITSという2つの語彙が統合され、ITSの開発は体系的かつ相互運用可能な新しい時代に入ることになった。

それ以降、ITSアーキテクチャの構造は2004年のFRAME-SプログラムによりIEEE標準に照らして検討され³⁷、2008-2011年に行うE-FRAMEプログラムによりデータ・サービスと通信規格が含められ、協調システムに拡張された³⁸。

はTEN-T政策を共通枠組みの下で行い、欧州地域の共同利益を達成するという目的を想定し、優先事項、意図対策や、インフラの計画などを定義した⁴⁰。2001年に更新されたガイドラインは港湾（外港）、内陸港とインターモーダル・ターミナルをカバーして、共同利益のプロジェクトを識別するための基準を作った⁴¹。2004年のバージョンは欧州連合拡大の結果とする交通フローの変化を予想し、対策を定めた⁴²。

5.2 2つのトラックの統合時期

現行のITS開発に伴う様々な問題⁴³を意識したうえで、欧州委員会は2008年にAction Plan for the Deployment of Intelligent Transport

Systems in Europeを発表した。同計画に基づき6つの重点分野における24の行動指令⁴⁴が出された。欧州委員会では7年間に機能的・技術

的・組織的な、またはサービスに向ける仕様を採用すべきとした。その目的は欧州全体での互換性、相互運用性と継続性がある解決策を明らかにすることにあった⁴⁵。

2011の白書（White paper-Roadmap to a Single European Transport Area Towards a competitive and resource efficient transport

5.3 欧州標準化組織

欧州標準化委員会（CEN）は1990年に道路輸送と交通テレマティックス分野のTC 278を設立した。この組織は後に欧州ITS標準化技術委員会になったが、その組織構成は国際標準化機関ISOのTC204とほぼ同じであった。そのほか、欧州電気通信標準化機構（ETSI）と欧州電気標準化委員会（CENELEC）もITSの欧州標準化と関わっている⁴⁷。

ETSIはFPの相関研究開発団体と密接な関係を維持し、特に新技術の標準化について、テスト、実装および更新の時に、重要な助手の役割を果たして、様々なことを協力してきた。ETSIの下でのIndustry Specification Groupsは、新分野での仕様を作成するための標準化プロセスを開放し、特定の活動に焦点を当て、業界の新領域の作成に非常に迅速かつ簡単な代替

5.4 小括

欧州のITS標準化活動は、FPとEUREKAという2つの長期的な研究開発プログラムの枠組みの下に、欧州連合が主導し、加盟国が参加するという形態で進められてきた。FPとEUREKAはもともと欧州の研究開発能力、技術の商品化能力、および技術の輸出能力を高め

system）では技術の断片化を避けると早めに欧州全域の輸送市場から利益を得るために、標準化に対する需要が一層迫っていると指摘された。標準設定プロセスに参加するのを確保するために、EUは柔軟な戦略を採用した⁴⁶。これらの文書によって、欧州連合が2つのトラックを更に統合する意図がより明らかになった。

手段を提供する⁴⁸。

CENELECは非営利国際交流協会として、欧州の専門家たちに交流活動のプラットフォームを提供する。CENELECは技術の品質や、安全性、環境を重視し、国際電気技術委員会（IEC）の活動を支援する⁴⁹。

その他にも、European Road Transport Telematics Implementation Coordination Organization（ERTICO）という1991年に官民の参加により設立されたITSの推進機関がある。ERTICOはITS関連する活動を準備し、ITS関係者との連絡などを担当している⁵⁰。その役割はほぼITSアメリカと同じである。近年はITS関連技術に関するISO活動あるいは発展途上国への技術移転等主導的な役割を果たしてきた。

るために行われたプログラムであるため、欧州のITS技術開発と標準制定の際にも、車載システム自身の完璧さを重視し、製品の完成性を目指すことが多い。

欧州標準化活動のもう一つの特徴は、欧州の標準化機関があまり政策の影響を受けていない

点にある。欧州では、米国とは異なり、暫定標準が制定され、後で正式標準に置き換えられるというケースが少ない。通常、いくつかの標準が議論の下に置かれていて、標準化機関の検討や評決により、一つの標準を合意達成することが

多い。さらに、欧州標準化機関と国際標準化機関の密接な連携関係が影響して、その標準は欧州内部で十分に議論したうえで、国際標準になる可能性が高い。

6. 米国と欧州のITS標準化の比較

第6節では、前節までの整理を踏まえて、米国と欧州のITS標準化の取組を比較する。米国と欧州のITS開発計画はほぼ同時に進められてきた。一見すると、両者には多くの類似点がある。例えば、両方とも国家または地域全体の戦略的な高さからITSの開発を提唱し、全域と地方の連携関係を重視している。しかし、米国は

ITSが陸上交通システムを構築するための要件として扱っている一方で、欧州はITSの研究開発が技術の商品化を目的とする。このような異なる出発点があるために、米国と欧州のITS標準化手順、標準化活動と政策のあり方も異なっている。

6.1 標準化手順の比較

米国の標準化手順は2つのステップに分けられた。第1に、陸上交通システムを基盤とする重要な標準を作ることに主眼があった。重要な標準とは他の標準と相互運用できる標準である。第2に、予定期間内に標準化できなかった技術に対して、専門家や関係機関により評価された暫定標準を採用するというステップを踏んだ。暫定標準は後に標準開発機関とITSアメリカにより認定された正式標準に置き換えられた。連邦政府は、標準開発機関以外にも州および地方政府に対して一部の標準を制定することを承認した。

このような米国の進め方に対して、欧州では、第1に、欧州連合の加盟国が標準を提案し、同標準が域内標準としてCEN、ETSIとCENELECなどの認定を得た後で欧州標準になった。第2に、この標準が再び国際標準化機関に提案される際に、既に欧州域内の国家間で十分に検討されたことが考慮され、さらに、欧州の標準化組織が国際標準化機関との長い協力関係にあることから、当該標準はより容易に国際標準になった。実際、大部分の欧州標準はFPとEUREKAの関連プログラムから生まれた準欧州標準である。

6.2 標準化活動の比較

米国の標準化は政府が主導する傾向が強い。連邦政府は5年ごとに法案を制定し、法案制定後にプログラムにより法案の内容を推進する。地方政府は標準を早めに応用できるように、標準の制定過程に参加し、連邦政府と整合的な行動をとった。また、標準化機関は政府からの政策を受け、企業からの提案が十分に行われていない段階であっても、暫定標準を公布してきた。その結果、企業は標準を提案するインセンティブが失われることになった。

それに対して、欧州では、政府と比べると、標準化機関の決定権はより大きい。その原因は、欧州範囲での技術開発はFPとEUREKAのプロジェクトにより決められたことが多いこと

にある。プロジェクトの専門家は標準化機関への人員移動もあり、標準化機関の専門家と一緒にコンセンサス形成に参加することも多い。この非公式的な合意達成プロセスにより政府の強制的な介入を排除し、多様な標準が展開された。もう一つの原因は、プロジェクトの資金が加盟国や企業により提供されたことが多かったことである⁵¹。たとえ標準化機関がEUからの経費で運営されていたとしても、標準化前の技術開発段階では、加盟国や企業による多額の資金投入が可能であり、このように開発された技術が標準になる可能性があったことを指摘しておきたい。

6.3 政策のあり方

米国の標準化政策の特徴としては、技術開発の早期段階に標準化が制定され、連邦政府から州および地方政府まで積極的に推進している点が第1に挙げられる。さらに、政府は各標準化機関や研究機関と連携し、早期に陸上交通システムを構築するための国家標準を開発することを目的としている点にも特徴がある。これにより、連邦政府による政策が関連する機関の連携を強化している。

欧州の標準化の取組の特徴としては、欧州

ITSアーキテクチャを標準として形成する前に、個々の独立した技術を実装することを目的としている点があげられる。その後、徐々に設備間の接続や相互運用性に焦点を当てるようになっていく。インフラと製品の接続標準については、欧州連合は米国とは異なり、後から取り組んでいる。そして、強力的に標準を推進するための施策はあまりないという点も米国との相違点として上げられる。

7. まとめ

本研究では、米欧ITSの標準化のあり方を比較分析することで、2つのことを明らかにすることができた。一つは、連携体制のあり方が標

準化の進め方に影響することで、もう一つは、政策を転換するタイミングが影響することである。

まず、前者について言えば、標準化にかかわる連携体制の範囲とその安定性は標準に影響すると言える。米国でのITS標準の取組は、連邦政府、州および地方政府、標準化機関や、研究開発機関などを含めて、一つの枠組みの下、1991年からほとんど変化がない。それに対して、欧州ではプロジェクトごとに体制を構築して、柔軟に標準化を進めている。関係する機関の連携については欧州横断運輸ネットワークが立ち上げられた後になって求められるようになっていく。

広い範囲での連携体制は標準化を加速させることができるが、標準の多様化や標準間の競争を減らすおそれもある。その場合、優れた技術であっても、その開発がまた終わらない時点で、劣った技術であっても、それが連携体制の下で合意された標準として登場し、広く利用されてしまうことで、結果的に、優れた技術の標準の参入障壁になることもあり得る。

次に政策転換のタイミングについて見れば、インフラと製品（自動車）の統合という点で欧米間に相違がある。米国の政策は早い段階でインフラと製品の接続標準を確立し、技術開発を進めてきた。それに対して、欧州の政策はインフラと製品の統合に対する標準化が進められたのは最近になってからのことであった。欧州での両者の統合は、ほぼ自動車の技術開発が成熟した点に特徴がある。

標準化政策が早めに介入する場合には、技術の多様性と競争性に影響を与えるおそれがある。それに対して、政策の介入が遅くなれば、

インフラと製品の接続を確保できないため、技術の普及を妨害するおそれがある。つまり、標準化政策の介入のタイミングは技術開発と技術普及に影響を及ぼす。米国のように政策がインフラと製品の整合を着目して早い段階で介入すれば、技術の多様性を妨害し、最適な標準を選択できないおそれがある。欧州のように標準化政策による介入のタイミングを遅くして、様々な研究開発の時間を長くすると、技術の応用と推進の一般化が遅延し、標準の実用性が損なわれるおそれがある。

このように標準化に対する政策介入のネガティブな影響はあるが、だからといって、政策介入が不要と主張するわけではない。むしろ、標準が業界標準から国家標準と国際標準へ転換する際には、政府を中心とする対応は極めて重要であることがITSの事例から示される。米欧が国際標準に対して強い発言権を持っているのは、米国のように国内標準化活動が統合的であったり、欧州のように地域内の標準化機関が影響力を有していたりするからである。そのため、日本や中国のようにITS分野の標準化に遅れて参加する国々の場合は、政策の積極的な役割を認識したうえで、柔軟的な政策を制定または遂行することが極めて重要である。

本研究は政府と政府関連組織からの資料に注目して、政策のあり方を分析した。研究機関、標準開発組織や、企業など異なる立場からの取組に基づく分析が今後の課題として残されている。

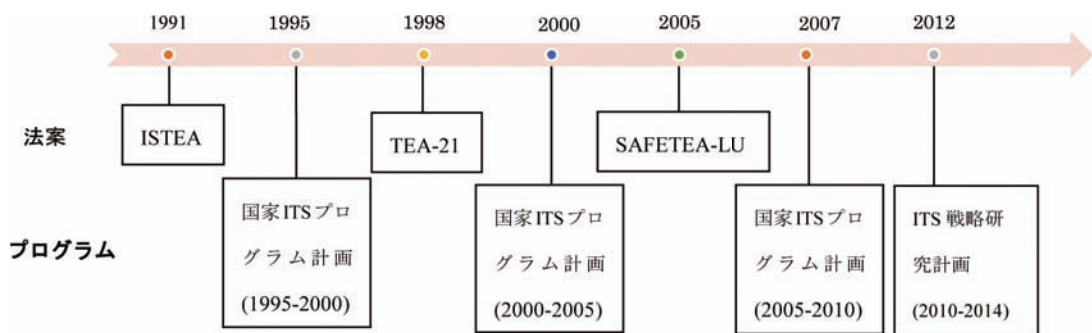


図1. 米国ITS政策のタイムライン

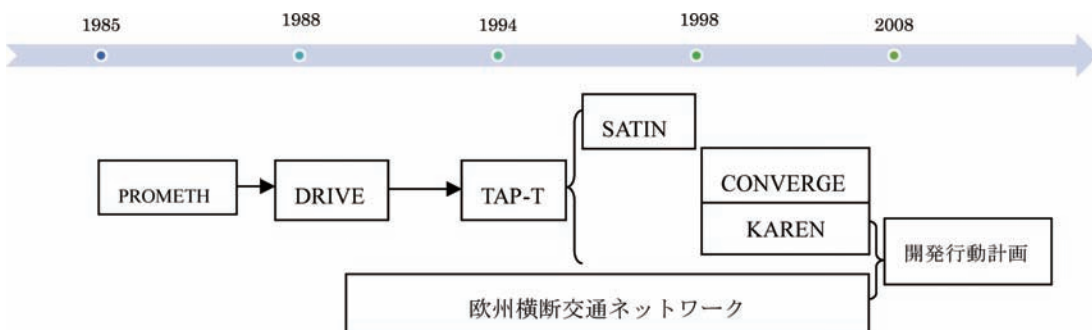


図2. 欧州ITS政策のタイムライン

註

- 例えば、ISOや欧州標準化委員（CEN）は国家機関が直接関与している標準化機関である。それに対して、欧州電気通信標準化機構（ETSI）は企業を主要メンバーとする標準化組織であり、米国電気学会（IEEE）は個人の会員を中心に構成される。
- バンドワゴンとは「行列の先頭の楽隊車」のことである。アバンドワゴン効果はある信念、思想、流行や傾向を取り込んだ人が多ければ多いほど、信じ従う人が増えることである。（出典：Andrew, C., 2003, Oxford Dictionary of Psychology, New York: Oxford University Press, p. 77）
- 狭いウィンドウとは政府は企業により情報の獲得チャンネルが少ないという原因で、視野が狭いということである。（David, 1986）
- 盲目の巨人とは政府は膨大な資源を握って、しかし、情報量が少ないために、盲目の巨人のように動く。その結果、破壊力が一層強くなる。（David, 1986）
- 新宅純二郎・江藤学（編）. 2008, pp. 194-201
- Intermodal Surface Transportation Efficiency Act of 1991, Pub. L. No. 102-240, § 2
- § 6053 (b), § 6059 (1)
- ITS-JPO&ITS America. National ITS Program Plan-Synopsis, p.20 (1st ed. Mar 1995) .http://floridaapts.lctr.org/pdf/National%20ITS%20Program%20Plan_synopsis%20Mar95.pdf
- Lockheed Martin Federal Systems & Odetics Intelligent Transportation Systems Division. ITS Standards Development Plan, p.10 (Jun 1996) .<http://www.iteris.com/itsarch/documents/sdp/sdp.pdf>

- 10 ---pp.1-5
- 11 ---p.12
- 12 ---pp. 31-33
- 13 Transportation Equity Act for the 21st Century, Pub. L. No.105-178, § 5205 (a) (1998)
- 14 USDOT&ITS-JPO, National Intelligent Transportation Systems Program Plan: Five-Year Horizon, pp. 52-59 (Aug 2000) .http://ntl.bts.gov/lib/jpodocs/repts_te/11943.pdf
- 15 Transportation Equity Act for the 21st Century, Pub. L. No.105-178, § 5206 (b) (c) (1998)
- 16 報告によると、米国の不利の技術領域とは2002年に開発し始めた高度な衝突回避技術や自動衝突検出、通知と応答システムなど一連の車載システムである。車載システムの部品間うまく接続するために、相互運用性高い標準の制定が必要になる。その標準制定の過程は自動車メーカーと1次サプライヤの合意達成が極めて重要である。その合意達成の過程で、技術が繰り返し測定、実装、評価、再開発しているために、ライフ・サイクル・コストが低い標準の適用性は高い。(出典：ITS America & USDOT, National Intelligent Transportation Systems Program Plan: A Ten-Year Vision, p.57 (Jan 2002) , http://www.channelingreality.com/NAU/ITS/National10YearPlanITSFull_2002.pdf)
- 17 9分野の詳しい情報はUSDOT's ITS Program-Major Initiativesを参照。(<http://www.its.dot.gov/press/initiatives4.htm>)
- 18 Safe, Accountable, Flexible, Efficient Transportation Equity Act: A Legacy for Users, Pub. L. No.109-59, § 5307 (b) (c) (2005)
- 19 USDOT, Five-Year ITS Program Plan, p.10 (2007.) <http://www.tsag-its.org/resources/media/USDOT-ITSProgramPlan.pdf>
- 20 ---p. 23
- 21 EU-US Cooperative Systems Standards Harmonization Action Plan (Jun 2011) .http://www.standards.its.dot.gov/Content/Documents/harmonization_agreement.pdf
- 22 5項目の詳しい情報はITS Japan, 2011, 安全運転支援に関する海外の動向、標準化活動における課題を参照。(<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/its/dai5/siryou2.pdf>)
- 23 FHWA&ITS-JPO, Intelligent Transportation Systems (ITS) Standards Program Strategic Plan for 2011-2014 final report, p. 24 http://www.its.dot.gov/standards_strategic_plan/stds_strat_plan.pdf
- 24 FHWA&ITS-JPO, ITS Strategic Research Plan, 2010-2014 (Progress Update, 2012) , p. 4. http://www.its.dot.gov/strat_plan/index.htm
- 25 TelematicsはTelecommunication (通信) とInformatics (情報科学) を組み合わせた造語だ。(出典：DG XIII, RTD Programme: Telematics Systems in Areas of General interest 1991-1994, p. 3 (1992) . <http://aei.pitt.edu/41555/1/A5564.pdf>)
- 26 EUREKA Secretariat, EUREKA Visual Guidelines, p. 2 (May 2014) . http://www.eurekanetwork.org/c/document_library/get_file?uuid=e4ac90c9-5cbb-4098-affb-72c27ac8c673&groupId=10137
- 27 William, M. 1988, PROHETHEUS-The European research programme for optimising the Road Transport System in Europe, Driver Information, IEE Colloquium on (Dec 1988, London) .http://ieeexplore.ieee.org/xpl/articleDetails.jsp?arnumber=209729&sortType%3Dasc_p_Sequence%26filter%3DAND%28p_IS_Number%3A5433%29
- 28 例えば、FP七期により開発された組み込み型コンピューターや、水素燃料電池など、いろいろな分野に応用された。
- 29 投資額の出典は、EUREKAウェブサイト。(<http://www.eurekanetwork.org/project/-/id/45>)
- 30 72のプロジェクトの詳しい情報はDRIVE I catalogue を参照。(Transport Telematics Central Office & ECOTEC Research and Consulting Limited, DRIVE I Catalogue (1993) .ftp://ftp.cordis.europa.eu/pub/telematics/docs/tap_transport/drive1_catalogue.pdf)
- 31 67のプロジェクトの詳しい情報はATT (DRIVE II) 1992-1994 Catalogueを参照。(ECOTEC Research and Consulting Limited, ATT (DRIVE II) 1992-1994 (1996) . ftp://ftp.cordis.europa.eu/pub/telematics/docs/tap_transport/drive_2_catalogue.pdf)
- 32 DG XIII, DRIVE I Final Report (Jul 1994) .ftp://ftp.cordis.europa.eu/pub/telematics/docs/tap_transport/drive_1_final_report.pdf
- European Commission, DRIVE II Key achievements report (Apr 1997) .ftp://ftp.cordis.europa.eu/pub/telematics/docs/tap_transport/drive_2_kapdf
- 33 110のプロジェクトの詳しい情報はTelematics Applications Programme – Cordisのウェブサイトを参照。(<http://cordis.europa>

eu/telematics/tap_transport/research/11e.html)

- 34 Gal, A. and Livnat, R. 2001. SATIN IST-2000-26177 Dissemination and Use Plan Deliverable n° 9.1. http://www.cvisproject.org/download/SATIN_DUP_Public_Final.pdf
- 35 Jesty, P.H., Schulz, H. J., Burkert, A., Avontuur, V., Gaillet, J. F., and Franco, G. 1999. CONVERGE Guidelines for the Development and Assessment of Intelligent Transport System Architectures, <http://www.cvisproject.org/download/ArchGuidelines.pdf>
- 36 Jesty, P.H., Schulz, H. J., Burkert, A., Avontuur, V., Gaillet, J. F., and Franco, G. 1999. KAREN-TR 4108-User Needs Report, ftp://ftp.cordis.europa.eu/pub/telematics/docs/tap_transport/karen_d2.2.zip
- 37 Bossom, R. 2003. FRAME-S Guide to Configuration Management and ITS Architecture, p.7. <http://www.frame-online.net/sites/default/files/library/documents/european-its/eitsfa-configuration-management.zip>
- 38 European Commission & DG Information Society and Media, E-FRAME: Extend FRAMEwork architecture for cooperative systems (Aug 2011) <http://www.frame-online.net/sites/default/files/eframe-project/deliverables/D10%20Deployment%20and%20Organisational%20Issues%20v1.0a.pdf>
- 39 European Commission, the European Union explained: Transport, p. 3 (Dec 2013) . http://europa.eu/pol/pdf/flipbook/en/transport_en.pdf
- 40 DECISION No 1692/96/EC, § 1 (23 July 1996) . <http://eur-lex.europa.eu/LexUriServ/LexUriServ.do?uri=CELEX:31996D1692:EN:NOT>
- 41 DECISION No 1346/2001/EC, p.1 (22 May 2001) .<http://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/PDF/?uri=CELEX:32001D1346&from=EN>
- 42 DECISION No 884/2004/EC, p.2 (29 April 2004) .<http://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/PDF/?uri=CELEX:32004D0884&from=EN>
- 43 例えば、技術の開発へたくさんの努力は投入されたが、開発された応用段階の技術の推進はあまり注目されていないという問題、また技術開発が断片化し相互の関連性が乏しく、サービスは継続的ではなかったという問題、さらに、インターモーダリティの程度が低いなどの問題があった。(出典：DIRECTIVE 2010/40/EU, p1 (7 July 2010) . <http://eur-lex.europa.eu/LexUriServ/LexUriServ.do?uri=OJ:L:2010:207:0001:0013:EN:PDF>)
- 44 6の分野と24の行動指令はAction Plan for the Deployment of Intelligent Transport Systems in Europeを参照。
- 45 Commission of the European Communities. Action Plan for the Deployment of Intelligent Transport Systems in Europe (Dec 2008) . <http://eur-lex.europa.eu/LexUriServ/LexUriServ.do?uri=COM:2008:0886:FIN:EN:PDF>
- 46 European Commission, White Paper 2011, pp. 13-16. <http://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/PDF/?uri=CELEX:52011DC0144&from=EN>
- 47 CEN/TC 278 PROJECT TEAM 12 (May 1999) .http://www.icts.org/Working_Groups/ITSSG/Documents/N977VOL2.pdf
- 48 ETSIの紹介はETSIのウェブサイト参照。(http://www.etsi.org/about/how-we-work/industry-specification-groups)
- 49 CENELECの紹介はCENELECのウェブサイト参照。(http://www.cenelec.eu/aboutcenelec/whoweare/index.html)
- 50 ERTICOの紹介はERTICOのウェブサイト参照。(http://www.ertico.com/about-ertico-mission/)
- 51 プロジェクトの実際の状況について、筆者は国際標準化コンセンサスの参加者へのインタビューに基づき、総括した。

参考文献 (アルファベット順)

- 青木玲子・新井泰弘・田村傑. 2012. 標準と知的財産マネジメントの戦略と政策. RIETI Policy Discussion Paper Series 12-P-017 (2012年9月)
- Arthur, W. B. 1989. Competing Technologies, Increasing Return, and Lock-in by Historical Events. *Economic Journal* 99: 116-131
- Besen, S. M. and Johnson, L.L. 1986. Compatibility Standards, Competition, and Innovation in the Broadcasting Industry. Santa Monica: The RAND Corporation, November, California
- Blind, K. 2002. Driving forces for standardization at standardization development organizations. *Applied Economics*, 2002, 34:1985-1998
- Bind, K. 2004. The Economics of Standards: Theory, Evidence, Policy. Edward Elgar Pub.
- David, P. A. 1985. Clio and the Economics of QWERTY. *American Economic Review* 75:332-336

- David, P. A. 1986. Understanding the Economics of QWERTY: The Necessity of History, Economic History and the Modern Economist, Parker, W. N. (Ed.) . Oxford: Basil Blackwell
- David, P. A. 1986. Narrow Windows, Blind Giants and Angry Orphans: The Dynamics of Systems Rivalries and Dilemmas of Technology Policy. Technology Innovation Project Working Paper Number 10, Center for Economic Policy Research, Stanford University, March
- David, P. A. 1987. Some New Standards for the Economics of Standardization in the Information Age, Chapter 8 in the Economics Theory of Technology Policy, Partha Dasgupta and P.L. Stoneman (Eds.) . London: Cambridge University Press.
- David, P.A. and Greenstein, S. 1990. The Economics of Compatibility Standards: An Introduction to Recent Research. Economics Innovation New Technology 1990, vol. 1:3-41
- Farrell, J. and Saloner, G. 1986. Installed base and Compatibility Innovation, Product Preannouncements and Predation. Working Paper Department of Economics No.411. Massachusetts Institute of Technology.
- Farrell, J. and Saloner, G. 1988. Coordination Through Committees and Markets. RAND Journal of Economics 19:235-252
- Gandal, N. 2002. Compatibility, Standardization, & Network Effects: Some Policy Implications. Oxford Review of Economic Policy. Working paper.
- Katz, M. and Shapiro, C. 1986. Technology Adoption in the Presence of Network Externalities. Journal of Political Economy, 1986, vol.94, no.4:822-841
- Klein, H. 2001. Technology push-over: defense downturns and civilian technology policy. Research Policy 30: 937-951
- 梶浦雅己 (著) .2013. 『ICTコンセンサス標準－オープンイノベーションによるビジネスモデル構築のダイナミズム』 .文真堂
- 川嶋弘尚 (編) .2013. 『グローバル化するITSと国際標準』 . 森北出版株式会社
- Nemet, G. F. 2009. Demand-pull, technology-push, and government-led incentives for non-incremental technical change. Research Policy 38: 700-709
- 小川絃一. 2009. 『国際標準化と事業戦略～日本型イノベーションとしての標準化ビジネスモデル』 .白桃書房
- 小川絃一・立本博文. 2010. 欧州型オープン・イノベーション・システムとしての Framework Program http://pari.u-tokyo.ac.jp/unit/iam/outcomes/pdf/papers_100302ogawa.pdf
- Sinn, H.W. 1996. The Subsidiarity Principle and Market Failure in Systems Competition. CES Working Paper Series 103, Center for Economic Studies: Munich. Cited from Blind, K., 2002
- Stowsky, J. 2004. Secrets to shield or share? New dilemmas for military R&D policy in the digital age. Research Policy 33: 257-269
- 新宅純二郎・江藤学 (編) . 2008. 『コンセンサス標準戦略～事業活用のすべて』 . 日本経済新聞出版社
- 新宅純二郎・許斐義信・柴田高 (編) . 2000. 『デファクト標準の本質』 . 有斐閣
- Swann, P. 1991. User' s needs for standards: how can we ensure that user' s votes are counted? In: Meek, ed., User' s needs in standards, Butterworth, London, pp. 38-53. cited from Foray D. 1996. Users, standards and the economics of coalitions and committees. Information Economics and Policy 6, 269-293
- 土井教之 (編) . 2001. 『技術標準と競争－企業戦略と公共政策』 . 日本経済評論社
- 土井教之. 2010. 標準組織と競争政策. The journal of social science 61 (2) : 3-27
- 徳田昭雄. 立本博文, 小川絃一 (編) . 2011. 『オープン・イノベーション・システム－欧州における自動車組込みシステムの開発と標準化』 . 見洋書房
- ティム・ブーテュ, ウォルター・マットリ (著) , 小形健介 (訳) . 2013. 『国際ルールの形成メカニズム』 . 中央経済社.



段 潤 (だん・じゅん)

[生年月] 1987 年 2 月生まれ

[出身大学または最終学歴] 中国華南理工大学大学院伝播学修士卒業

[専攻領域] 社会情報学

[主たる著書・論文] (3 本まで、タイトル・発行誌名あるいは発行機関名)

「Web2.0 時代におけるインターネットでの掘り下げた綿密な報道の特徴分析」(共著)『現代伝播』, 2010 年 3 月, No. 164, pp. 114-117

「ニュース・ウェブサイトの頭ページの紙面特徴に関する検討」(共著)『中国出版』, 2011 年 7 月下, No. 271, pp.51-53

「ニュース・ウェブサイトの頭ページがどこまで延長できるか」(共著)『中国出版』, 2010 年 5 月下, No.243, pp.49-50

[所属] 東京大学大学院学際情報学府博士課程

[所属学会] 経済政策学会、社会・経済システム学会、情報処理学会

A comparative study of ITS standardization policy in the U.S. and E.U.

Duan Run*

Abstract

Since the beginning of 1990s, the R&D of ITS (Intelligent Transport Systems) was started by the U.S., then became a general technology attracted more and more countries participating in this completion, resulting in standards problems.

The standardization of ITS in the U.S. was approached by a series of Acts, then implemented by the programs based on the Acts updated every 5 years or 10 years. It focuses on the connection between infrastructure and automobile, while Europe launched the R&D programs of ITS under a series of R&D projects aimed to enhance the competitiveness of Europe. It did not consider the integration of road system and automobile until recently.

Based on this different situation, I separated the development of ITS policy in the U.S. into four periods, while dividing the development of ITS policy in EU into two periods along chronological order, then compare them from three aspects: the standardization procedure, activities and the promoting way. This study aimed to investigate the mechanism of standardization and the factors influence this procedure, finally find out the role policy played during standardization.

Previous studies of standardization often deal from the perspective of international trade, corporate strategy, industry and business. Studies of standardization policy has been increasing in recent years, but they are still not too much as far as I know. This study tries to contribute to the extension of research field, and elucidation of the relationship between cooperation mechanisms and standardization.

Graduate School of Interdisciplinary Information Studies, the University of Tokyo

Key Words : standards, standardization, policy, ITS

「複合施設」としての映画館

— 関東大震災以降の浅草を中心として —

Movie theaters as “complex facilities”:
focusing on Asakusa after the Great Kanto Earthquake

近藤 和都*

Kazuto Kondo

1. はじめに

従来、映画観客論は、映画経験を作品テキストの内容・形式のあり方や作品上映の場における観客同士のコミュニケーションの性質から、つまり「映画を観ている時と場」の分析から把握しようとしてきた。だが、同性愛者の交流・交感の場として機能しているポルノ映画館の研究や（Champagne 1997；Capino 2005）、ショッピングモール内映画館の研究が示すように（Friedberg 1993=2006；加藤幹郎 2006）、映画観客は映画館に作品鑑賞のためだけに訪れるわけではない。そうではなく人びとは、「映画を観る前後」に種々の実践をしながら、その一つの局面として映画を経験しているのである。すなわち「映画を観ること」は、常に他の実践の一部として位置づけられ、映画経験は他の実践との関係からのみ把握することが可能となるのだ。本稿はこのような問題関心から、映画経験のあり方を、観る前後の時間的・空間的コンテクストにおける「観る以外の実践」から捉え返すことを目指す。

もちろんこれまでも、映画経験を「観る以外の実践」との関係から捉える試みはあった。初期映画研究の成果が示しているように、そもそも「映画を観ること」は、当初は先行する劇場興行と組み合わされる形で経験されていた。初期映画はその主題においても上映形式においても先行する劇場興行に依存しており、結果「過剰な呼びかけ（excess of appeals）」が観客に投げかけられ、一様ではない経験が感受されていたのだ（Hansen 1991: 28-29）。また、映画専門館が主流となった後も、サイレント映画の時代においては、映画は弁士や楽士といった職能集団によって上映されることで多様な経験を観客たちに与えていたというのは、多くの論者によって指摘されることである（大傍 2007；長谷 2010）。

だがそれらの研究は、スクリーンに相對する「観客の実践（spectatorial practices）」に焦点を当てる一方で、先のような映画経験を構成する重要な契機となる、「映画を観ること」と

* 東京大学大学院学際情報学府博士課程

キーワード：映画館、映画経験、都市文化、映画館プログラム、複合施設

近接する「観る前後の時間的空間的コンテクストにおける実践」に関しては捨象している。対して本研究は、先行研究が採用してきた「観客の実践」というフレームを時間的空間的に拡張し、作品上映時間に還元されがちな映画経験を持続的な観点から再検討するものであり、その点で先行する研究とは方法論的に異なるものである。

「観る前後の実践」を論じるにあたっては、「『複合施設』としての映画館」を線分とする。ここでいう「『複合施設』としての映画館」とは、スクリーンが設置された場以外に、「映画を観るための場＝映画館」には機能的には必要ない種々の施設——飲食のための施設や休憩場、多目的室など——を内部に持つ映画館とする。そしてそのような施設がどのような歴史的社会的背景のもと映画館に内包されるようになったのかについて考察する。

映画史家の上田学が示しているように、映画館の建築様式は映画経験の規範的なあり方が先鋭的に反映する場である（上田 2012）。例えば上田によれば、日本初の映画常設館である浅草電気館が1909年に2階席を設置するのは、市電を始めとする都市交通網の整備によって促された浅草六区への新たな社会層の流入が背景にある（2012：134-138）。このように映画館の建築様式は、時代ごとの映画をめぐる状況と相関関係にある。したがって映画館の構造の変化を追うことで、どのような背景のもと「映画を観ること」が「観る前後の実践」と接続されていった／されなかったのかを明らかにできるのだ。

このような考えから本稿は、関東大震災

（1923年）以降の浅草の映画館を対象として設定する。日本の映画興行において中心的な役割を果たしてきた浅草の映画受容のあり方を考察せずに、他の地域における映画受容のあり方を明確にすることはできないからだ。また時期を関東大震災以降とするのは、東京（特に浅草）の映画館のあり方が、規模の差こそあれ、震災を直接の契機として「複合施設化」の方へと舵を切るからである。

分析に際しては、浅草の映画興行のあり方と他の地域（特に大阪）の興行との関係に焦点を当てる。近年、地域ごとの映画興行の性質に着目した研究が盛んである。このような地域映画史研究の「意義は、東京や京都に比重が置かれがちだった日本映画史を相対化することにある」（小林 2010：304）。だが一方で、地域映画史研究は、地域ごとの映画文化の自律性を強調するあまり、地域間の階層関係や文化の移入といった側面を捨象してしまっている。地域ごとの特徴を明らかにした上で考察しなければならないのは、各地域が相対的に自律しつつも、どのような関係性において構造化されていたのかということのはずだ。そのため本稿では、浅草の映画館の変容に焦点を当てつつ、具体的な考察に際しては他の地域における映画興行のあり方を参照し、それらの相互作用に焦点を当てる。

以上を踏まえて、まず次章では、震災後の浅草の映画館が「複合施設化」していく過程を、建築学的な言説とそれを反映した映画館の記述を通じて論じる。その上で続く3章・4章・5章では、このような変化の背景要因を、関東大震災を契機として変化した送り手・受け手を取り

巻くコンテクストのあり方からみていく。そして最後に6章では、それまでの議論を踏まえ、

「『複合施設』としての映画館」で可能となった実践に焦点を当てる。

2. 映画館の「複合施設化」

2. 1 映画館建築物に対する新たな言説

関東大震災（1923年）によって東京の映画館の多くが倒壊したが、特に浅草の映画街は震災の傷跡が大きく、ほぼすべての映画館が半壊・全壊するという事態にいたった。そのため震災後の多くの映画館は上映環境が劣悪な仮設館での興行を強いられ、その後ようやく1928年頃から映画館の改築・新築が盛んになる（『国際映画新聞』（13）. 1928：2）。その様子は、「我国にも高級映画劇場の黄金時代到来する乎」（『国際映画新聞』（19）. 1928：4）と言われるほどだった。ところで、このような歴史的展開において注意したいのは、改築・新築ブームに際して発信された建築学的な言説である。そこでは従来の建築のあり様は真っ向から批判され、新たな建築様式が提唱されていくことになるのだ。以下、どのような建築様式が理想とされたのかについて確認していこう。

映画館建築の大家・加藤秋は、業界誌である『国際映画新聞』に映画館建築に関する連載を行っていた。そこでの主眼は読者＝興行者を啓蒙し、「理想的映画館」（加藤a 1927：10）を生み出すために必要な「映画館建築の合理化」（加藤秋a 1927：11）を果たすことにあった。「理想的映画館」に関して言及した中で、特に本稿の関心がある内部設備・施設に対して述べた項目をみてみよう。いわく、内部

設備・施設として重要なのは、「舞台における映写装置、通風換気の設備、照明装置及至観客の気分に関係する座心地よき椅子、床舗装の完全、室内装飾の形及び色彩配合、其他喫煙室、休憩室、遊歩場に於ける優待及慰安的設備、出入口、切符売場、ロビー等に於ける商業的施設等」（加藤秋b 1927：6、下線は引用者による）である。まず下線を付していない項目から確認すれば、「映写装置」と「照明装置」は映写設備に関連する項目である。「通風換気の設備」や「座心地よき椅子」、「床舗装」、「室内装飾の形及び色彩配合」などは映画館のある種の心地よさに関わる項目で、特に前者2項目は映画鑑賞中の身体的快適さに直接関連するものである。

他方で、下線を引いた項目はどうであろうか。先の項目が、どちらかといえば「映画を観ること」に関わる設備・施設に言及したものであるとすれば、下線を引いた項目はそれとは対照的な次元に関わる項目であるということができる。「喫煙室」「休憩室」「遊歩場に於ける優待及慰安的設備」「商業的施設」といった項目は、直接「映画を観ること」とは関わらない設備・施設を指示するものだからだ。つまりここでは、映画を「観る前後」に観客がその身を置き、「観る以外の実践」を可能にする新たな施設を内包している建築様式が求められている

のだ。いわば映画館を「複合施設化」しようとしているのである。

このような映画館を「複合施設化」していく考えは、建築家に限らず、当時の映画界に関わる多くの人びとに共有されていた。例えば日活の撮影所長・取締役などを歴任した根岸耕一は、「常設館の設備」として重要となるものに、「遊歩場」や「喫煙室」といった施設を挙

げている（1930：55）。また、映画産業に関する文章を多く著した石巻良夫も、1928年初出の文章中で、映画館経営を堅実にするためには、アメリカの映画館のように観客が「館に入るだけでも愉快的気持ちになれる」（1933：305）よう「館の設備をよくして館に魅力を持たせる」（1933：306）ことが重要であると説いている。

2. 2 「複合施設化」する映画館：浅草富士館を事例に

このように映画館を「複合施設化」していく考えは、言説レベルにおいて震災後の映画界で重視されていた。それではこのような言説は、映画館を改築・新築する際にどれほどの実定性を持っていたのだろうか。当時改築・新築された映画館の建築様式をみていこう。

そもそも、当時どのような映画館が理想的・代表的なものとしてみなされていたのだろうか。このことから確認したい。「先づ常人でわたしくらゐる旅行したものも尠いことであらう」（XYZ 1928：37）と述べる人物によれば、「常設館の建築及び施設として代表的なものは何と謂つても浅草の富士館を第一に推さなければならぬ」（XYZ 1928：37）という。当時の興行者たちが富士館を評する際に用いていた「東洋一」といった形容詞（大野 1928：83）を鑑みると、この言明には一定の説得力があるように思われる。そこで以下、富士館を例にどのような建築様式が当時理想的とされたのかを考えていきたい。

改築後の富士館を紹介する記事によれば、富士館は様々な施設を内包していた（『国際映画新聞』（13）. 1928：14-21）。興味深いこと

にそれらは、「自由に気持ちよく散歩する」ことができる「廊下」や階に応じた装飾が施された「喫煙室」、各階共通の施設である「喫茶店」、「倶楽部室」、「屋上庭園」というように、「映画を観るための場＝映画館」には機能的には必要としない類のものだった。さらにこれらの「観る前後の実践」を可能にする施設は、「映画を観るための場」としての富士館にとって広告価値を帯びていたということにも注意したい。改築直後に発行されたプログラム⁽¹⁾には、2ページにわたって新たな施設についての広告が掲載されているのだ（以下、『浅草富士館プログラム』1928. 2. 23を参照）。

例えば「屋上庭園」は、浅草において「十二階〔引用者註：凌雲閣を指す〕」以来の眺望を提供するものとして力が入った宣伝文となっている。そこでは「屋上庭園へお出かけになれば早春の風に心身透徹満目轉然として雑沓街上の仙境を思はしむ」と述べられ、高層に隔絶された空間における身体的な経験が強調されている。また3階北側にある「倶楽部室」は、「客席に関係なく自由に談話を交換」することがで

きる「特にほこるべき映画関係記者の談話室」とされる。あるいは「喫茶店」は、注文可能な飲み物の種類が列挙された上で、そこが単に飲食のための場ではないことが強調されている。「スマートな構装は、かるいお疲れを、お休めになるにもお話し合ひなさるにも應しいものがあります」とあるように、ある種のサロンのな場として利用されることが想定されていたのである。

さらにその後「喫茶店」は、「映画に関する図書棚」（『浅草富士館プログラム』1928. 6. 22）が設置されることで、サロンの性格を一層強めていくことになる。そこでは『映画評論』『国際映画新聞』『映画美術』といった雑誌が閲覧可能で（『浅草富士館プログラム』1928. 10. 26）、上映前後の時間にそれらを自由に読み、議論を行うことができた。つまり上映までの「待ち時間」の消費という一時的な利用のみならず、「読書」という場合によっては映画鑑賞時間よりも長くなるような実践までもが館内で可能となっていたのである。

このように浅草富士館は、「映画を観るための場＝映画館」には機能的には必要ではない様々な施設を持ち、しかもそれを積極的に広告対象として見出していった。そして重要なのは、このような機能的には錯誤的とすらいえる建築様式と広告実践が、同時代の多くの映画館においても確認できるという点である。もちろん、理想的・代表的な映画館である富士館ほどではないものの、当時の少なくない数の映画館は共通して上記のような施設を内包しており、また各プログラム上でそれらを積極的に宣伝していたのだ。

例えば、日活映画の都内封切り館であった神田日活館には「直営喫茶室」があり、その「各テーブルの上には近日封切映画の優秀場面のスチールが沢山陳列して」あった（『神田日活館プログラム』1930. 8. 15）。さらに新宿帝都座と新宿映画劇場にいたっては「森永キャンデーストア」（『新宿帝都座プログラム』1932. 3. 10）や「『森永』独特の喫茶室」（『新宿映画劇場プログラム』1937. 10. 13）が設えられ、喫茶室が映画興行において広告的価値を帯びていたことがわかる。あるいはシネマ銀座の「喫煙室」には『キネマ旬報』や『スター』といった雑誌が備え付けられ（『シネマ銀座プログラム』1938. 2. 17）、「ちょっと一服」といわず長期間居座ることが可能だった。このように、浅草富士館の種々の施設の内部化とそれに関する広告実践は、同時代の映画館がたどった道であった。いわば震災以降の映画館は、「映画を観るための場」であると同時に、それに限定されない様々な実践が媒介される建築物としても指定されていたのである。

以上、関東大震災以後に映画館が改築・新築される際に、建築学的な見地からそれを「複合施設化」することが「理想的映画館」のための一つの条件として設定され、規模の差こそあれ、そのような言説に沿った映画館が建設されていったことを確認した。次に問題としたいのは、なぜ「複合施設化」が映画館建築において重視され、またそれが広告対象としての価値を持つに至ったのか、ということである。このことを考えるにあたって、震災後に東京の映画興行を取り巻く状況が大きく変容したことに着目したい。大きな変容とはすなわち、（1）同時

封切りの開始（3章）（2）松竹座の東京進出（4章）（3）近代的観客層の出現（5章）、で

ある。以下、引き続き浅草を主な事例として確認していこう。

3. 同時封切りの開始

1930年前後、世界恐慌などの煽りを受け日本の映画界が未曾有の不況に陥っていたとき、特に浅草はその影響が大きかった。この状況を打開すべく料金の値下げといった努力を行うものの客足は回復せず、中には経営難から給料の未払いが起り、一時閉館に追い込まれる館も出た（『キネマ旬報』（378）. 1930. 9. 21）。そうした中、浅草日本館支配人の太田団次郎は、浅草の不況の要因を震災以後の映画興行の構造転換に求める。いわく、「震災直後、約二年間ばかりは、浅草は依然として浅草の面目を保持してゐたが、今日では残念乍ら旧時の盛況は見られない」（太田 1930：39）。なぜなら、震災で浅草の映画館が全滅したことによって「封切が浅草のみの独占ではなくなつて」（太田 1930：39）しまい、「『浅草へ行かねば封切映画が見られない』と云ふ感念をファンの頭から取り去つたと同時に、当時のバラックの館で見るよりは、気持のいい市内館で見た方がいいと云ふ気持が知らず知らずの間にファンに植へつけられた」（太田 1930：39）からだ⁽²⁾。

震災前の浅草は、作品ごとに数本のプリントしか複製されないという1910年代に特徴的な興行慣習を背景に（Gerow 2000）、邦画洋画問わず「誰が何と言つても浅草の常設館が一流の封切場」（『キネマ旬報』（6）. 1919. 9. 1：表紙）であると人びとからみなされること

で、浅草を好ましく思わない観客層をも吸引する場として構造化されていた。そのため浅草の映画館は、あらゆる階層に属する無数の人びとが訪れることを自明なものとすることができた。もちろん、浅草を好まない人びとは「市内」の映画館に向かうが、そうした人びとも本音としては「封切り映画」を鑑賞することを望んでいたのである。この点に関して例えばある観客は、「帝国〔引用者註：浅草帝国館を指す〕の再写をせずに、青鳥映画を独写してもらひたい……僕は貴館〔引用者註：銀座金春館を指す〕の様な高尚な所へ行きたいからです」（『銀座金春館プログラム』1918. 3. 9）と訴えている。

だが、震災によって配給構造が転換し、浅草以外の映画館においても新作映画の封切りが行われるようになることで、浅草にわざわざ訪れる必要性はなくなった。結果、観客の多くは「気持ちのいい市内館」を選び、浅草はそれら「市内館」から観客を取り戻さねばならなくなった。このような背景があるからこそ、当時の浅草の映画館は本建築に続々と着手し、「理想的映画館」をもって「市内館」から観客を取り返そうとするのである。なぜなら同時封切りにによって上映作品の差異が減少していくことで、「映画館」という建築物それ自体が構成する上映環境の差異が以前にもまして重要となるからだ。

4. 松竹座の東京進出

だがこれではまだ、改築・新築の際に「複合施設化」が重視されたことの説明にはならないだろう。上映環境が重要になるにしても、問題となるのは「再現性」や「快適さ」の位相であり、そのためには「映写機」や「座心地よき椅子」などを充実させればよいからだ。それではなぜこの時期の映画館は「複合施設化」しているのだろうか。このことを考えるにあたり、震災を契機とする「松竹座の東京進出」という事態を視野に入れてみたい。

関東大震災は東京の映画興行を変えただけでなく、他の地域、特に大阪の映画興行に大きな影響を与えたという点には注意が必要である。戦前期日本において時には東京を凌ぐほどに発展していくことになる大都市・大阪の映画興行は、震災を契機に一変するのだ。

震災後、東京から大阪へと資本が移動し、新たな製作会社が大阪に居を構え、それに応じて映画館の数も増加し、従来道頓堀や千日前といった繁華街に集中していた映画館が都市周辺部に拡散していくことになった（笹川 2013：170）。例えば、1927年段階で映画館数が東京の84館に対して大阪市には69館あり、同年の京都市29館、名古屋市21館と比べるとその多さがわかる（石巻 1933：298）。さらに映画館の増加および拡散は、映画館それ自体のあり方をも変容させていく。「都市の周辺に映画館ができると、千日前など大きな繁華街は、その周辺との差異化を図るべく、どんどん高級化」（笹川 2013：170-172）していき、その流れにおいて「アメリカの映画宮殿を彷彿

とさせる大阪の松竹座が、日本一の豪華映画館として」（笹川 2013：172）1923年に開場することになるのだ。そしてこの「松竹座」こそが、その後の映画館の建築様式を規定する重要な劇場となるのである。

「日本一の豪華映画館」である松竹座には、「映画を観るための場＝映画館」には機能的には必要ではない様々な施設が内包されていた。例えば地下室には観客以外にも開放された「和食堂」、二階には和食と洋食を兼ねた「両食堂」、三階には「洋食堂」、そして四階には「酒場」というように飲食のための施設があり、プログラム上で宣伝されている（『大阪松竹座プログラム』1924. 2. 8）。つまり松竹座は先の富士館に先行して「複合施設化」していたのだが、それではなぜこの建築様式がその後の映画館のあり方を規定していくといえるのだろうか。このことを「松竹座の各地への進出」という契機から捉えていこう。

1923年の開館以降、パラマウント映画の専門館として興行していた松竹座は1924年には京都、1927年には神戸と名古屋、1928年には東京へと、各地の映画館・劇場を買収し改修する形で五大都市へと松竹座チェーンを展開していくことになる。このような拡大路線は大阪松竹合名社の経営問題として捉えることができるが、単なる経営的な論点を越えた、各地域における映画興行の再編問題として把握されるべきものである。というのも、松竹座が進出することで各地の興行者間の力関係が大きく変容していくからである。

例えば名古屋一の大劇場であった末広場を映画興行館に改築し松竹座とした際、その影響は他館にまで及んだ。松竹座が開館することで、それまで名古屋で洋画封切り興行を行っていたパラマウント直営の千歳劇場が、松竹邦画の中京封切り館への転向を余儀なくされたのだ（『国際映画新聞』（7）. 1927：2）。さらにそれに付随して、それまで松竹邦画の封切り館であった世界館は二番館へと格下げされることとなった（『国際映画新聞』（7）. 1927：2）。つまり松竹座の進出によって、名古屋の映画興行の布置が再編成されたのだ。

また、このような布置の再編成は、松竹座チェーンを形成する際に用いられた種々の実践によっても促された。松竹座はチェーン展開する際に、各松竹座で館長経験のある人物を送り込み（行々子 1928: 11）、大阪松竹座の建築様式と広告実践をモデルとしつつ、それらをローカライズする形で各地に進出していった。前者は例えば、大阪松竹座と同様に、各地の松竹座に「休憩室」「喫煙所」「遊歩場」「食堂」などが一律で設けられていたことから確認できる。地域によって力点は異なるものの、各館は改築後の興行で、「複合施設」を前面に押し出したプログラムを発行し、そうすることで「松竹座チェーンにおける映画経験」の特殊性を際立たせようとしていた。

後者に関しては、浅草松竹座開館に対する文章から確認できる。著者は「松竹座のプログラムを見給へプロニユース〔引用者註：プログラムを指す〕の一文一句を見給へ、そして絵看板一枚。切符売場の板にきざまれた文字一つまでに如何に松竹と云ふ会社は映画事業と民衆心

理と常設館雰囲気に一生涯懸命の仕事を汗みどろでやつて呉れて居るかを御身達は観るだらう」

（片木 1928：40）と述べた上で、「松竹チェーンのシステム化なる浅草松竹座」（片木 1928：39）が導入する広告実践のあり方が「帝都の映画界に大きな刺激をなげる」（片木 1928：40）だろうと述べる。この記述からも明らかなように、松竹座チェーンは興行のあり方が共通したものになるようにシステム化されていたのである。

このように松竹座は、映画作品に限らず映画館・人・モノをもチェーン化することで典型的な映画経験を組織していく。そして先の引用からも明らかなように、このような「松竹座文化的なもの」が進出先の映画興行に与えた影響は大きい。各地の映画館は大阪から到来した新たな映画館文化と対峙していく中で、自らの興行実践の練り直しを迫られるからである。事実、松竹座の進出はその地域にとって死活問題だった。全国各地にチェーンを持つ松竹座は配給会社に対して大きな影響力を持つため（『国際映画新聞』（17）. 1928：28）その地域の配給構造を一変させるし、「観る前後」に多様な実践を可能にする松竹座の建築様式は他の映画館を時代遅れのものに変えてしまうからだ。例えば先に検討した映画館建築家の加藤秋は、大阪松竹座を「兎に角内部に於ける大ホール、休憩室、喫煙室、食堂の設置、其他各附帯設備等の完備せることに於て、断然従来のものに超越したところの劇場建築」（1932：26）と評価し、映画館建築における模範として位置づけている。

そして、このように当時の映画興行において

革新的な存在だったからこそ、その他の映画館は「八大都市十館に及ぶ反松竹チェーン連絡会」（『国際映画新聞』（17）. 1928：29）を結成して対抗しようとしたり、松竹座の建築様式と類型的な映画館に改築したりするのである。つまり、時代の先端として各地に進出していった「松竹座文化的なもの」を参照せず

5. 近代的観客層の出現

ここまで述べてきたことが、主に送り手側の変容からの議論だとすれば、新たな建築様式の映画館を享受する受け手側の議論が不可欠であろう。送り手側がいくら「複合施設」を提示しようと、そこに実際に身を置く受け手側がそれを望まなければ映画館同士の差異化は果たされないのである。そこで以下、なぜ映画館において「観る以外の実践」を可能とする施設が問題となったのか、それはどのような受け手の欲望を反映しているのか、このことを「映画を娯楽の一つとして相対化する観客の出現」という契機から考えていく。

1920年代後半というのは、映画以外の娯楽が多様化することで観客のあり方が変化し、映画興行がそのあり方を見直すことを求められた時代である。例えば1925年より開始された土日の試合を軸とする六大学野球と映画界の関係は、その後の興行のあり様を理解する上で示唆的である。パラマウント社顧問の中谷義一郎は、興行者や経営者による座談会上で、神宮での試合への対策として次のようなことを行っていると述べる。

して、上映環境を改良していくことが不可能となっており、だからこそ、1920年代後半からの映画館改築ラッシュ時に、スクリーンと相対する場だけでなく、それを囲繞する種々の「複合施設」もが重要な対象として興行者たちに見出されていくのである。

芝園館は慶應の学生が多いので〔興行成績に〕頗る影響します。そこで考へ付いたのは慶應のマッチ毎にスコアを幕間にスクリーンへ知らせることにしたら大変受けませんが、慶應の旗色悪い時は大テレで苦勞します（『国際映画新聞』（9）. 1927：11）

単に「映画を観るための場」であるだけでなく、他の娯楽をも提供する「複合施設」であることが映画館に求められていたといえよう。このことは、浅草東京倶楽部がプログラム上に「新設備」として「六大学リーグ戦成績発表」や「リーグ戦日割」なる項目を設けていたことから推察できる（『浅草東京倶楽部プログラム』1929. 10. 3）。そこには試合開始時間も掲載されており（『浅草東京倶楽部プログラム』1930. 5. 8）、それ以外の時間に自館に訪れてほしいという興行者側からの期待が透けてみえる。つまり、映画興行とスポーツ興行の間で観客の取り合いが起こり、劣勢に置かれた映画興行がスポーツ興行との関係において自己のあり方を変えていったのである。

このような、他の娯楽との対峙を通じて映画興行のあり方が変容することは他の事例から見出せる。当時どのような娯楽が映画興行を脅かす存在として見なされていたのかを確認しておこう。1930年に先の中谷は、映画界が「或はスポーツ、或はラヂオ、或はダンス、或は蓄音機等に大衆を奪はれて了う」（1930：38）事態が起こりうると警鐘を鳴らした。また、先に参照した太田は、封切り権の分散以外の浅草が衰退していった主要因として、浅草には銀座や新宿、神田と比べて「近代的の設備」や「感覚」を与えるようなカフェ、バー、食事処が少ないことを挙げている。（太田 1930：39）。これらの娯楽を享受する人びとが、映画興行を脅かす存在として興行者たちに捉えられていたようだ。

このような娯楽の多様化を受けて、新築・改築後の多くの映画館が上記の娯楽を享受することができる施設を自身の内部に備え付けていく。先に挙げたように、各地の松竹座の内部には「カフェ」や「バー」に「食事処」があり、それを模した映画館にも基本的施設として内包されていた。ラジオに関しても、例えば富士館は、直営の「喫茶室」にラジオを備え付けたり、大音量でその場にいる多くの人びとと会話を共有できる「高声電話」を用いて撮影所と映画館をつなぎ、ラジオの生放送のような実践を行っていた（『浅草富士館プログラム』1928. 3. 31）。蓄音機に関しては、トーキー化が進展していくに従ってほとんどの映画館がレコードを用いた休憩奏楽やレコード・コンサートの実践を行っている。またダンスに関しても、1931年に完成に至る帝都座には「ダンス

ホール」があらかじめ備え付けられていたのだ（『キネマ旬報』（376）. 1930：32）。

このように映画館は他の娯楽産業との対峙を通じてそれらを取り込むように「複合施設化」していくが、これは先の引用上で表明された危機感からもわかるように、映画界が自己の存続を図るために選んだ道だったといえよう。特に浅草の映画館は、上記のような娯楽施設を内包していることが必要不可欠だった。というのも、銀座のような震災以後にモダン空間として位置づけられた新興の盛り場と比較すると、浅草には1920年代後半から社会を席卷する新しい娯楽を提供する施設がほとんどなかったからだ。

浅草は常に時代に遅れてゐる盛り場である。何故なれば、この盛り場へ銀座人種が足を踏み入れたら不便で仕方がないことが多々あつて仕様がないう位である。例へばモカケーキにソフト・ドリンクと云つたつてここでは用は足りない。（友田 1930：93）

このような貧しい娯楽環境は、盛り場としての浅草を窮地に追いやることになる。この時期は、カフェやバー、食事処での飲食経験、あるいはダンスホールなどの身体的経験を享受することが「モダン」なものとして捉えられていた（吉見 2008：228-253）。とすれば、娯楽施設が乏しい浅草はその時点で他の盛り場と比して大きな遅れを取らざるをえない。「モダン」な娯楽が少なければその分浅草を訪れる人びとは減り、ひいては映画街に来る観客の数も減る

のである。そしてだからこそ、富士館を始めとして多くの映画館は、その内部に「カフェ」や「バー」などの近代的な娯楽施設を取り込み、「複合施設化」していったのである。映画館の

外部に観客を惹きつける「近代的な設備」が乏しいがゆえに、自身の内部にそれらを取り込んでいくことになったのだ。

6. 映画館と展覧会

このように映画館は、震災後に「映画を観るための場」から「映画を含む多様な娯楽を消費する場＝複合施設」へと変容していくことになった。本章ではこれまでの議論を踏まえ、具体的にどのような実践が「『複合施設』としての映画館」で可能になったのか考察する。そしてその際に注目したいのが、この時期から多くの映画館が行うようになった「展覧会」である。映画館内展覧会という実践は、例えば横浜オデオン座を紹介する戦後すぐの1947年の記事において、「休憩室（喫煙室）の有無」の欄に「有、展覧会可能」とあることからわかるように（『映画展望』（5.6）1947. 7. 15）、戦前の興行者・観客双方にとって少くない意味を持っていたと考えられる。そこで以下、映画館内展覧会がどのような性質を持ち、なぜこの時期から盛んに行われるようになったのかということ論じていこう。

各館プログラムの展覧会記事を見ると、映画館と展覧会の関係は1930年前後を境に急速に深まっているのがわかる。それまでは映画館での展覧会の開催はほとんど確認できないが、この時期から規模の大小はともかくその数が増えていくのだ。そして展覧会の多くは、特作映画が上映される際にそれと関連するスチール写真やポスターを中心とした展示を構成するもの

で、ときおり観客に何かしらの「課題」に関する応募物を募り（『浅草松竹館プログラム』1932. 2. 19）、映画とは関係ない写真などを展示物としていたようである。

さて、それでは上記のような展覧会はなぜこの時期から盛んに開催されることになったのだろうか。重要なのは、それまでも映画の展覧会は百貨店を中心に多く開かれていたという事実である。例えば1926年の富士館のプログラムには、「忠臣蔵撮影衣装記念陳列会」が「銀座松屋呉服店のウインド」にて行われる旨が告知されている（『浅草富士館プログラム』1926. 3. 12）。消費文化が花開く大正期から、百貨店は女性や児童を消費の主体として積極的に見出していき、彼ら／彼女らに訴求する展覧会を開催する傾向にあったが（吉見 1992：158-165）、女性や児童から人気を博していた映画もまたそのような販売戦略に活用されていったといえよう。つまり映画の展覧会によって百貨店に足を運ばせ、その後に百貨店内部を回遊させることで思わず商品を購入させてしまおうというわけだ。映画の展覧会はあくまでも無料で消費できる対象であったかもしれないが、その周りをきらびやかな有料商品で埋め尽くすことで、その観客を購買者として主体化していくのである。そしてこのような展覧会の延長線上

に、1930年以降の映画館内展覧会も位置づけられる。

それではなぜ、百貨店等で催されていた展覧会が映画館内で開かれることになったのだろうか。このことに関して示唆的なのが、展覧会が開かれた場である。この時期の多くの映画館内展覧会は「休憩室」や「喫茶室」、「遊歩場」などで行われたが、これまで論じてきたように、それらはこの時期から映画館に内包されていった新しい施設である。様々な娯楽を消費する新たな主体の出現を背景に映画館は「複合施設化」していったが、それはすなわち「映画を観ること」とは関連しない種々の施設＝余剰空間が現れることを意味した。つまり、それまでは百貨店などの外部施設において催すしかなかったが、この時期からは「映画を観るための

場」において展覧会を開催することが物理的に可能となったのだ。

もちろん、映画館の内部に余剰空間が出現したからといって、それが直ちに展覧会の開催には結びつかないだろう。興行者たちが展覧会を開催するに至るのは観客の側の変質が密接に関わっている。先に述べたように、この時期の映画興行をめぐるコンテクストは大きく構造転換をきたしていた。映画はあくまでも「娯楽の一つ」として相対化され、それゆえ興行者たちは観客を惹きつけようと様々な付加価値＝映画以外の娯楽を提供しようとするが、その一つとして展覧会も見出されていくのだ。受け手側の変容を前提とするからこそ、送り手側は百貨店に展覧会を委託するのではなく自らの手で行っていくのである。

7. 結論

ここまで述べてきたように、関東大震災後の浅草の「映画を観るための場＝映画館」は、送り手・受け手相互を取り巻く状況の変化に応じて、「映画を含む多様な娯楽を消費するための場＝複合施設」として再編成されていった。このことを踏まえ最後に、このような「『複合施設』としての映画館」の機能について明らかにしておこう。

冒頭で述べたように、初期映画時代の映画館も「映画を含む多様な娯楽を消費するための場」であった。そこでは映画は、それ自体単独で消費されることはなく、「先行する劇場文化」と組み合わされて消費されることが主流だった。対して関東大震災以後の「『複合施設

』としての映画館」では、映画は広く「同時代の都市文化」と呼ばれうるものと組み合わせられて消費され、それに応じた物理的基盤を備えることになった。すなわちここには、他の娯楽との関係に対して時代的に垂直か／水平かの対称性がある。そしてこのような差異／同時代文化との節合関係は、以下の二つの議論を踏まえるとその機能が明確になる。

映画学者のミツヨ・ワダ・マルシアーノは、戦間期の日本映画が近代的な都市空間・文化をスクリーン上に具現し、ナショナルな「視覚のコミュニティー」を形成したと指摘する（2009：14-24）。すなわち、松竹蒲田映画を始めとする「小市民映画」（やアメリカの生活

様式を具現したハリウッド映画群も加えることができるだろう)において表象される「近代性」が、いまだ近代化を果たしていない地域においても経験されることで、日本国家全体が目指すものとしての「近代」が仮構されるのである。

また、文化研究者のジャッキー・ステイシー (Jackie Stacey) によれば、第二次世界大戦中のイギリスのある種の映画館は、エキゾチックな意匠を用いることで他者性を演出し、そのことによって他者としてのハリウッド映画を空間レベルにおいてコンテクスト化していたという (1994: 95)。つまりこのとき映画は、「スクリーンにおいて鑑賞される虚構の物語の位相からだけでなく、映画館の内装のデザインによって作られる他 - 世界性 (other worldness) の感覚を通じて経験される」 (Stacey 1994: 96) のである。

これらの議論を経由すると、「『複合施設』としての映画館」は、都市文化と地続きなものとして自己を位置づけることで、都市文化を媒介する映画／スクリーンにコンテクストを与える機能を果たしていることがわかる。映画を通じて都市文化は日本中に広がったが、同時にそのような都市文化それ自体を経験する場として映画館が再編成されていったのだ。このような映画館の機能は、初期映画期／古典的物語映画期／ポスト物語映画期というように単純化された図式からは捉えられないものである。だが言うまでもなく、図式的な映画史観からこぼれおちる映画受容のモードの連続性・複数

性を歴史的にすくい上げる作業こそが、映画観客の経験を論じるにあたっては重要なのである (Staiger 2000: 21-24)。

さらに、このような映画と映画館の同時代の文化を媒介とした相補関係は、「映画館＝映画を含む多様な娯楽を消費するための場」という経験の地平を基盤とし、かつ強固にすることで、その後の映画受容の歴史を規定したという点でも重要である。戦後の映画館紹介記事において「展覧会可能」と記載されていたことや、1968年にスカラ座に「テレビサロン」が開設されたりしたこと (『スパルタクス』スカラ座劇場用パンフレット) に象徴されるように、戦前に成立した映画館と同時代の文化の節合関係は戦後にも続いていくのだ。

そしてこのような「『複合施設』としての映画館」は、現代的なショッピングモール内映画館にも連続しているといえることができる。両者は映画館 - 内 - 複合施設とショッピングモール (= 複合施設) - 内 - 映画館というように文字通り構造的に反転した関係にあるが、そこには映画館と同時代の文化の節合関係が共通基盤としてあるのである。すなわち、現代的な現象として捉えられがちなショッピングモール内映画館という形態は、戦前の現象としての「『複合施設』としての映画館」との関係から捉えることが可能なのだ。

上記のような考察を踏まえ、次に私たちに求められるのは、戦前と戦後を貫く連続性を実証的に論じることである。この点を今後の課題として、本稿を閉じたいと思う。

謝辞

本研究は資料調査にあたって、神戸映画資料館、国立近代美術館フィルムセンター、早稲田大学演劇博物館の各機関から多大なる協力を得ました。ここに記して感謝申し上げます。

註

- (1) 以下、当時の映画館が〈作品が入れ替わるごとに無料配布していた、上映作品の梗概や配役等が記載された印刷物〉からの引用は、（『映画館が位置する地名+映画館名+プログラム』発行年月日）と表記する。名称を「プログラム」で統一するのは、当時の観客の多くが、上記のような印刷メディアを「プログラム」や「プロ」と呼んでいたことを踏まえる（坪内博士記念演劇博物館編 1932：539）。なお、引用に際してページ数を示さないが、これはプログラムにページ数が記されていることがほとんどないためである。
- (2) 「封切興行」の歴史の変遷と、震災後の封切権の分離については（石巻 1925：452-454, 457-461）も参考になる。

参考文献

- Capino, B. José (2005) "Homologies of Space: Text and Spectatorship in All-Male Adult Theaters," *Cinema Journal*, 45(1): 50-65.
- Champagne, John (1997) " 'Stop Reading Films!': Film Studies, Close Analysis, and Gay Pornography," *Cinema Journal*, 36 (4) : 76-97.
- 大傍正規, 2007, 「日本映画伴奏の改善から前衛へ——無声映画期の音響実践におけるプログラム・選曲・伴奏の諸機能について」『CineMagaziNet!』(11). (2015年1月9日取得, <http://www.cmn.hs.h.kyoto-u.ac.jp/CMN10/index2006.html>)
- Friedberg, Anne (1993) *Window Shopping: Cinema and the Postmodern*, University of California Press. (=2006, 井原慶一郎・宗洋・小林朋子訳『ウィンドウ・ショッピング——映画とポストモダン』松柏社.)
- Gerow, Aaron (2000) "One print in the age of mechanical reproduction: film industry and culture in 1910s Japan," *academia.edu*, IA, (Retrieved January 9, 2015, <http://yale.academia.edu/AaronGerow>) .
- Hansen, Miriam (1991) *Babel and Babylon: Spectatorship in American Silent Film*, Harvard University Press.
- 長谷正人 (2010) 『映画というテクノロジー経験』青弓社
- 石巻良夫 (1925) 『欧米及日本の映画史』プラトン社
- (1933) 「日本映画商事要綱」市川彩編『昭和8年版 映画館員必携』国際映画通信社, 292-307.
- 片木八九 (1928) 「松竹座の事、映画会社社員の事」『国際映画新聞』(19), 39-40
- 加藤幹郎 (2006) 『映画館と観客の文化史』中央公論新社
- 加藤秋a (1927) 「映画館建築の実際 (一)」『国際映画新聞』(2), 10-11
- 加藤秋b (1927) 「映画館建築の実際 (三)」『国際映画新聞』(5), 7
- 加藤秋 (1932) 『映画館の建築計画』洪洋社
- 小林貞弘 (2011) 「名古屋で展開した弁士に関する言説」岩本賢児編『日本映画の誕生』森話社, 303-328
- 行々子 (1928) 「五大松竹座と其のマネジャー月旦」『国際映画新聞』(19), 10-11
- マルシアーノ、ミツヨ・ワダ (2009) 『ニッポン・モダン——日本映画1920・30年代』名古屋大学出版会
- 中谷義一郎 (1930) 「不況時代のショウマンシップ」『キネマ旬報』(376), 38-39
- 根岸耕一 (1930) 『映画界の横顔』超人社
- 大野求 (1928) 「新春興行の計画と其の成績」『国際映画新聞』(12), 14-16
- 太田団次郎 (1930) 「不景気の対策——浅草を中心として」『キネマ旬報』(376), 39
- 笹川慶子 (2012) 「花開く大阪キネマ文化」大阪府立大学観光産業戦略研究所他編『大阪に東洋一の撮影所があった頃——大正・昭和初期の映画文化を考える』ブレンセンター, 153-215
- Stacey, Jackie (1994) *Star Gazing: Hollywood Cinema and Female Spectatorship*, Routledge.
- Staiger, Janet (2000) *Perverse Spectators: The Practices of the Film Reception*, New York University Press.
- 友田純一郎 (1930) 「浅草雑感」『キネマ旬報』(376), 93-94
- 坪内博士記念演劇博物館編 (1932) 『国劇要覧』梓書房

上田学 (2012) 『日本映画草創期の興行と観客——東京と京都を中心に』 早稲田大学出版部
XYZ (1928) 「映画常設館の印象——全国映画興行観戦記其の一」『国際映画新聞』 (19) , 37
吉見俊哉 (1992) 『博覧会の政治学——まなざしの近代』 中央公論社
吉見俊哉 (2008) 『都市のドラマトゥルギー——東京・盛り場の社会史』 弘文堂



近藤 和都 (こんどう・かずと)

[生年月] 1989 年 7 月 7 日生まれ
[出身大学または最終学歴] 東京大学大学院学際情報学府修士課程修了
[専攻領域] 文化研究
[主たる著書・論文 (3 本まで、タイトル・発行誌名あるいは発行機関名)]
修士学位論文：想像・想起としての映画経験——映画館プログラムと「観ること」の再定義
[所属] 東京大学大学院学際情報学府博士課程
[所属学会] 日本マス・コミュニケーション学会、社会情報学会

Movie theaters as “complex facilities”: focusing on Asakusa after the Great Kanto Earthquake

Kazuto Kondo*

This paper focuses on the architectural style of movie theaters as “complex facility” in Asakusa during prewar era and examines how the experience was mediated by and within them before and after watching films. From the discourse analysis about what the ideal movie theater *is* at that time and the description of what the real movie theater *was*, we show that the architectural style of movie theaters in Tokyo transformed after Great Kanto earthquake of 1923 and they incorporated some spaces not for film reception but for other kind of practices such as talking, eating, drinking and so on. Consequently, movie theaters were re-defined as “complex facility” and filmgoers experienced something beyond the screen.

Doctoral student, the Graduate School of Interdisciplinary Information Studies The University of Tokyo

Key Words : movie theaters, cinema experience, urban cultures, movie theater brochures, complex facility

ジルベール・シモンドンとジル・ドゥルーズの「特異性」の概念

—「情報」の形而上学的な問い直しのために—

The notion of “singularity” in Simondon and Deleuze:
A way of rethinking “information” metaphysically

堀江 郁智*

Ikutomo Horie

はじめに

ジルベール・シモンドン（1924-1989）は、20世紀後半において最も重要なフランスの哲学者のうちの1人であり、その技術哲学と個体化論によって名を知られている。一方で、シモンドンの哲学は、技術哲学の領域において一定の受容を見ており、その主要な業績は1958年に国家博士論文の副論文（以下、博士副論文と記す）として提出され、後に『技術的対象の存在様態について』*Du mode d'existence des objets techniques*と題されて出版されている。他方で、シモンドンの哲学のもう1つの軸として個体化論が存在しており、その哲学は、同年に国家博士論文の主論文（以下、博士主論文と記す）として提出され、死後に刊行された『形態と情報の概念に照合された個体化』*L'individuation à la lumière des notions de forme et d'information*において結晶する。本稿で、ジル・ドゥルーズ（1925-1995）の哲学との関係において取り上げるのは、後者の博士主論文である。

これまで、ジル・ドゥルーズによる賞賛を主たる例外として、シモンドンの個体化論は長年にわたって過小評価されてきた。しかし、今日、シモンドンの個体化論は、様々な隣接領域において関心を引いている。とりわけエピステモロジー、存在論、政治哲学、自然哲学、そして技術哲学の分野において、シモンドンの再評価は着々と進んでいる。実際に、この再評価を受けて、シモンドンの死後、シモンドンの著作や講義録、あるいはシモンドン研究の著作が相次いで刊行され始める¹。こうしたフランス哲学界におけるシモンドン復権の潮流は、「シモンドン・ルネサンス」と一括りに呼ばれることもある²。

本稿の目的は、「特異性singularité」の概念に焦点を当てることで、シモンドンの個体化論とドゥルーズの個体化論の間の差異を明確化することである。本稿でドゥルーズの議論を經由してシモンドンの議論を検討する理由としては、以下の3点が挙げられる。まず先述のよう

* 東京大学大学院学際情報学府博士課程

キーワード：ジルベール・シモンドン、ジル・ドゥルーズ、特異性、前個性、情報

に、彼は当時からシモンドンの哲学の重要性を理解していた数少ない哲学者であるという点、次に両者とも当時の自然諸科学の先端的な議論に多大な影響を受けている点、さらに両者とも形而上学的な色彩の強い個体化をめぐる議論を展開している点である。最後の点に関しては、事実、ドゥルーズの差異哲学がスピノザ、ライプニッツ、ヒューム、カント、ニーチェ、ベルクソンなどのメジャーな哲学者からだけではなく、シモンドン、レイモン・リュイエ（1902-1987）、アルベール・ロトマン（1908-1944）ら比較的マイナーな哲学者からも影響を受けているという鋭い指摘が存在する³。こうしたなかで、ドゥルーズのシモンドン読解に注目する動きは、近年は英語圏でも広まりつつある⁴。

さらに、本稿が「特異性」の概念に注目するのは、この概念が両者の個体化論を結びつける蝶番の位置にあると同時に、両者の議論の差異を判明に照らし出すうえで重要な役割を果たすと考えられるからである⁵。現に、ドゥルーズは、「ジルベール・シモンドン 個体とその物理-生物学的な発生 Gilbert Simondon, *L'individu et sa genèse physico-biologique*」と題された1966年の書評において、シモンドンの主張の重要性は「特異性」と「個性性

individualité」を厳密に区別した点にあると述べている⁶。このドゥルーズによるシモンドン読解は、長年にわたって博士主論文の全体が刊行されることのなかったシモンドンの個体化論の解釈を一定の範囲で方向づけたと考えられる。

それゆえ、本稿はこのドゥルーズの書評に依拠することで、ドゥルーズがシモンドンによる「特異性」についての説明をどのように理解したのかということを考察する。本稿では最初に、シモンドンの個体化論において「前-個体的なもの」と「特異性」の概念が中心的な役割を果たしていることを示す。次に、ドゥルーズの書評の記述にもかかわらず、シモンドンは博士主論文において「特異性」と「個性性」を明確には区別していないという仮説を提示する。最終的に、ドゥルーズが「前-個性性 *pré-individualité* としての特異性」に議論の重点を置くことで新たな問題系を開いているのに対して、シモンドンの議論には「情報 *information* としての特異性」と呼べるものが存在しており、情報の概念を形而上学的に問い直すための重要な視座を提供していると示唆することをもって本稿の結論とする。

1. シモンドンの個体化論における「前-個体的なもの」と「特異性」の概念

1.1 「前-個体的なもの」を出発点とした「個体化の作用」

シモンドンはその博士主論文の冒頭において、「個体としての存在の实在 *réalité* に接近することのできる2つの手段がある」⁷と述べている。すなわち、原子論的実体論 *substantialisme*

atomiste と質料形相論 *hylémorphisme* という2つの学説である。ところが、直後に続く論述によって明らかにされるように、シモンドンによれば、これら2つの学説は「個体としての存

在の實在」を把握するという当初の目的にとって不十分である。というのも、前者においてはあらゆる事物が「原子atome」の不可分で統一的な微粒子の偶然に満ちた出会いへと還元されるからであり、後者においては「個体化の作用opération d'individuation」が「形相forme」と「質料matière」という両極的な2つの項の結合へと還元されるからである⁸。確かに「個体化の原理principe d'individuation」が、前者にとっては「原子」の偶然の出会いの結果から遡ることで見出されるのに対して、後者にとっては「質料」あるいは「形相」にあらかじめ含まれているという違いはある⁹。それでも、前者は「原子」、後者は「形質結合体」という「構成された個体に存在論的な特権を与えている」¹⁰という共通点がある（強調、原著者）。したがって、これら2つの学説では、存在の「それ自身に対して相をずらし、また相をずらしながら自ら解決する能力」¹¹、つまり「個体発生ontogénèse」の能力を把握することができないと見なされる。

それに対して、シモンドンは「個体から出発して個体化を認識するというよりはむしろ、個体化を通して個体を認識する」¹²ことを目的に据える（強調、原著者）。つまり、シモンドンは、先述の両学説のように何らかの「個体化の原理」に基づいて「個体化の作用」を説明するのではなく、「個体化の作用」の中心に「個体発生」の力能を捉えることを学的姿勢とする。またこの時、シモンドンは「構成された個体」に与えられた特権的な地位を相対化するために、「前-個体的な實在réalité pré-individuelle」と呼ばれるものを前提する。

われわれは、個体が存在し始める出発点となる、そして個体はその諸性質のうちに展開、体制、最後に諸様態を反映する個体化の作用を第一義的なものとして見なすことで、個体化の原理の探究において事を一変させる必要があることを示したい。その時、個体は相対的な實在réalité relativeとして捉えられるだろう。つまり、個体は、それ以前に前-個体的な實在を前提とし、個体化の以後であっても単独では現存しないような存在の特定の相として捉えられるだろう¹³。

こうして、シモンドンは「個体化の原理」の探究を一からやり直そうとする。その探究においては「個体化の作用」こそが、第一義的なものである。そしてその探究の出発点となるのが、個体の以前に「前-個体的な實在」があり、すなわち「前-個体的なものle pré-individuel」が實在し、「個体化の作用」の以後も個体とその相関項としての「環境milieu」が共存するという前提である¹⁴。そこでは、個体は、「存在の特定の相」でしかありえず、それ単独では決して存在することのないものとして把握される¹⁵。

確かに、シモンドンは準安定的平衡、ポテンシャルエネルギー、膜、良い形態、送信機、受信機といった用語をはじめとして、熱力学、分子生物学、ゲシュタルト心理学、サイバネティクス、情報理論などの当時に隆盛していた諸科学の語彙を用いることで、野心的にも物理、生命、心理、社会の4つの領域に渡る壮大な個体化論の構築を試みている¹⁶。しかし、一見して大規模な理論の基盤にあるのは、西洋の形而上

学において長い系譜を持つ、「個体化の原理」に基づいて個体を把握する立場への徹底的な批判である。最終的に、シモンドンは、2つの伝統的な個体観が陥っている共通のアポリアを鮮

1.2 「内的共鳴」の発端としての「特異性」

また、シモンドンの個体化論を特徴づけるもう1つの鍵概念として、「特異性singularité」という用語がある。この用語について具体的な説明が行われるのは、博士主論文の第1部第1章においてである。シモンドンはこの箇所、レンガ鑄造の事例に着目することで、「生の質料」と「幾何学的な形相」という抽象的なものに代わって、「準備された素材matière préparée」と「物質化された形態forme matérialisée」という具体的なものを思考するに至ったその過程を詳らかにしている。レンガ鑄造の事例は、三極真空管の事例と結晶化の事例とともに、シモンドンの「物理的個体化individuation physique」に関する議論において中心的な位置を占めている事例のうちの1つである。また、この3つの事例のなかでも、レンガ鑄造の事例は技術的操作による「成型prise de forme」の事例でもある点で、博士副論文で展開される技術哲学の内容とも密接に関連しているため重要である。シモンドンは、具体的な1つのレンガが1つの個体でありうるための条件を以下のように記述している。

具体的なレンガは、粘土の可塑性と平行六面体の結合から生じるのではない。平行六面体の1つのレンガが、つまり現実に存在する1つの個体がありうるためには、効力

やかに指摘し、そのアポリアを乗り越えるものとして「前-個体的なもの」と個体の組が生成される「個体化の作用」という考え方を提示している。

のある技術的操作¹⁶opérationが、粘土の明確な塊masseと平行六面体の観念notionの間にある媒介¹⁷médiationを創設する必要がある（強調、原著者）¹⁷。

この箇所ではじめて粘土の塊と平行六面体の観念とを結びつける「媒介」が問題化される。換言すれば、具体的なレンガを思考するためには、技術的操作によって打ち立てられる「媒介」を考慮に入れなければならない。しかし、この「媒介」とはどのような事態を指し示しているのか。それは、シモンドンによれば、「粘土の準備」と「鑄型の構成」のように、「生の粘土と課される幾何学的な形相の間の能動的な媒介」である¹⁸。

同時に、この「能動的な媒介」によって、「生の粘土」は単なる「生の質料」ではなくなり、「平行六面体の観念」は単なる「幾何学的な形相」ではなくなるとされる。つまり、シモンドンは前者を「準備された素材」として、後者を「物質化された形態」として捉え返している¹⁹。こうした理由を受けて、成型の技術的操作が築き上げる真の関係は「生の質料と純粹な形相の間ではなく、準備された素材と物質化された形態の間に確立される」²⁰と主張される。

加えて、この技術的操作によって具体化された関係は、実体的で不可分な項から成る

のではなく、異質な「大きさの次元ordre de grandeur」から構成されていると考えられる²¹。シモンドンは、異質な「大きさの次元」の間に相互作用が生起する状態、言い換えれば「準備された素材」が「物質化された形態」を獲得する状態のことを「内的共鳴résonance interne」と呼んでいる（強調、原著者）²²。

さらに、シモンドンによれば、この「内的共鳴」を起動させる因子とされるのが「特異性singularité」である²³。言い換えれば、シモンドンは、成型の技術的操作の発端となるのは2つの「大きさの次元」の中間にある「特異性」

であるとする。そして、「特異性」は中間の次元にあって2つの「大きさの次元」を交流させる。加えて、シモンドンによれば、この中間の次元にある「特異性」とは、「具体的なコトイマhic et nuncの特異性あるいは諸々の特異性」²⁴のことである。要するに、シモンドンの個体化論において、レンガ鑄造の事例を始めとする「個体化の作用」には、2つの異質な「大きさの次元」を内的に交流させる具体的なコトイマの「特異性」が伴っていると言えるだろう。

2. ドゥルーズによるシモンドンの個体化論の読解

2.1 「ジルベール・シモンドン 個体とその物理-生物学的な発生」

さて、ドゥルーズは、シモンドンの博士主論文の前半が収められた『個体とその物理-生物学的発生』*L'individu et sa genèse physico-biologique*に対する書評を1966年に発表している。「ジルベール・シモンドン 個体とその物理-生物学的な発生」という表題が付されたその書評において、ドゥルーズはシモンドンの仕事の重要性が個体化の非常に独創的な理論を提示したことにあると指摘している²⁵。

書評の内容は、次のように要約できる。ドゥルーズによれば、シモンドンの批判は、第一に伝統的に「個体化の原理」が個体化を「既に構成された個体」に関連づけていること、第二に個体化が個体化の以後、個体化の以前、個体化の上位などあらゆるところに置かれていることに向けられている²⁶。そして、ドゥルーズはシモンドンに応じながら、実際には個体

はその個体化と同時にしか存在しえないのであり、「個体化の原理」は真に「発生論的なものgénétique」でなければならないとする²⁷。さらにドゥルーズは、シモンドンにしたがえば、個体化の前提条件は少なくとも2つの異質な「大きさの次元」から成る「準安定的なシステムsystème métastable」が存在することであると明言する²⁸。

また、ドゥルーズは、個体化とはポテンシャルエネルギーを現働化し、諸々の特異性を統合することで、客観的に問題性を孕むシステムの解決を組織化することなのであると言い換える²⁹。続けて、この解決は内的共鳴として、情報として考察される必要があると付け加える（強調、原著者）³⁰。さらに、シモンドンの分析が2つの中心の周りに展開されているとする³¹。それらは、第一に物理や生命などの個体

化の様々な領域の研究があること、第二に前-個体的なものが「未来の準安定的な状態の源」である個体と連関し続けなければならないことである³²。ドゥルーズは、シモンドンによって確立された新しい諸概念がきわめて重要であり、シモンドンが練り上げたのはまさに1つの存在論ontologieに他ならないと結論している³³。

2.2 「特異性」と「個性性」の厳密な区別について

ドゥルーズの書評の全体像を把握したうえで、本稿では、その書評の前半に現れる次の記述に焦点を当てる。そこでドゥルーズは、シモンドンの知見の重要性を要約している。

シモンドンは個体化の前提条件を発見することで、特異性と個性性を厳密に区別している。というのは、準安定的なものは、前-個体的なものとして定義され、現実存在とポテンシャルの再配分に対応する諸々の特異性を完全に備えているからである。

[...] 個体的であることなく特異であること、それは前-個体的な存在の状態である³⁴。

すなわち、ドゥルーズは、シモンドンの知見の重要性が「個性性」と「特異性」を厳密に区別したことにあり、個体的な存在を欠いた「特異性」は「前-個体的な存在」の状態であると指摘している。言い換えれば、ドゥルーズにとってシモンドンの個体化論の卓越性は、彼が「特異性」を「個性性」から鋭く分離したこと、彼が特異性を「前-個体的なもの」である

このように、ドゥルーズの書評はシモンドンの個体化論の単なる紹介や注解につけるものではなく、そのなかにすでにドゥルーズ独自の解釈が現われている。換言すれば、そこには、ドゥルーズがシモンドンの個体化論の力点を移動させ、自身の哲学のうちに組み込もうとする姿勢が既に見られる。

と見なしたことにある。

しかしながら、実際の記述では、シモンドン自身は「前-個体的なもの」に「特異性」の地位を明瞭に与えているわけではなく、むしろ、シモンドンは「個体の水準」において生起する個体化という媒介的な現実「特異性」の地位を与えているように読める。現に、前節で取り上げたレンガ製造の事例への注釈のなかで、彼は次のように述べている。

この〔現働化する〕エネルギーは状態のエネルギーではあるが、要素間のシステムのエネルギーでもある。特異性の庇護のもとで、大きさの諸次元の間の交流、形相の原理、個体化の糸口は、まさに個体の水準における諸力の出会いとしての2つの大きさの諸次元の相互作用に存している。媒介する特異性は、ここでは鑄型である³⁵。

この箇所では、シモンドンは「特異性の庇護」のもとで、個体化の糸口が「個体の水準」における2つの「大きさの次元」の間の相互作用に認められると述べている。さらに、彼はそうし

た「特異性」のことを「媒介する特異性」と呼んでおり、それはレンガ鑄造という具体的な事例においては鑄型であると付言している。ここでは、個体化は生起する以前の「前-個体的なもの」に「特異性」があるというより、まさに「個体の水準」において、「特異性」が2つの「大きさの次元」の中間で両者を交流させ、内的に共鳴させると言えるだろう。ただし、ここでいう「個体の水準」とは「既に構成された個体」ではなく、「関係の活動activité de la relation」としての個体であることに注意する必要がある³⁶。

3. 「情報としての特異性」と「非人称的で前-個体的な特異性」

3.1 シモンドンにおける「情報としての特異性」

それにもかかわらず、ドゥルーズのシモンドン読解を誤解に基づいたものとして安易に退けることもまた避けなければならない。誤解に基づいたものであることは、その読解に実り豊かな発展可能性がないことを必ずしも意味するのではない。例えば、「存在の一義性」をめぐるドゥルーズによるドゥンス・スコトゥス読解は、誤読であると言われる一方で、すぐれて創造的な誤読であったとも言われている³⁸。仮にドゥルーズのシモンドン読解が誤読であったとしても、それが結果的にシモンドンの哲学の可能性を最大限に引き出すものである限り、それはドゥルーズ研究だけではなく、シモンドン研究に対しても重要な手がかりとなるように思われる。

問題の在り処を明確にするために、シモンドンの論述をより詳細に検討しよう。先述のよう

こうして、シモンドンの実際の記述は、シモンドンの議論がドゥルーズの書評における「特異性」の定義に必ずしも収まるものではないことを示唆していると言える。換言すれば、ドゥルーズによる「シモンドンは個体化の前提条件を発見することで、特異性と個体性を厳密に区別している」³⁷という命題は必ずしも真であるとは言えないように思われる。もしそうならば、偽の命題が含まれている以上、ドゥルーズの書評は、シモンドンの実際の論述にとって忠実な紹介や注解であるとは言えないだろう。

に、シモンドンは、博士主論文の第1部第1章で「具体的なココトイマの特異性あるいは諸々の特異性」について触れていた。その前後の文脈は、以下のようなものである。

個体化の原理は、ポテンシャルエネルギーの現働化を通じての素材と形態に共通したアラグマティックな作用opération allagmatiqueであると言うことができるだろう。[...] この作用は、具体的なココトイマの特異性あるいは諸々の特異性を拠り所にしており、それらを包み込み、増幅している³⁹。

この「アラグマティック」という語は、「変換」や「移り変わり」を意味するギリシャ語の“allagma”に由来するシモンドンの用語であ

る⁴⁰。差し当たり、「個体化の作用」の具体的なコトイマにおける変移的な側面を強調したものと理解しておけば良いだろう。

とりわけ、ここで特筆すべきなのは、シモンドンがこの一節に対して次のように注記していることである。すなわち、シモンドンによれば、「この現実の諸々の特異性、つまり共通の作用の機会を、情報^{information}と名づけることができる」⁴¹。ここでは、先述した「特異性」の媒介的な性質がより概念的な水準で考えられている。つまり、これらの箇所によれば、諸々の「特異性」は具体的なコトイマにおける「個体化の作用」に存しており、それらの「特異性」は「情報」と呼ばれる。したがっ

て、私たちはこれらの「特異性」を「情報としての特異性」と呼ぶことができるだろう。

「情報」に関して、本稿の文脈においては次の点も重要である。シモンドンが、「情報」は「個体化の作用」の具体的なコトイマの「特異性」であると同様に、「出現しつつある個体の次元における純粋な出来事^{événement pur}」でもあると述べている点である⁴²。この記述は、「情報」が2つの側面を持っていることを示唆している。それらのうち1つは具体的なコトイマに関わる側面であり、もう1つは純粋で抽象的な出来事に関わる側面である。すなわち、一方は現実的な側面であり、他方は理念的な側面である。

3.2 ドゥルーズにおける「非人称的で前-個体的な特異性」

この時、シモンドンにおける「情報としての特異性」は、ドゥルーズにおける「特異性」の語の用法と関連があるように見える。別様に言うなら、「特異性」についてのシモンドンの哲学は、ドゥルーズによって誤解されたのではなく、「特異性」についての別の問題系へと変換された可能性が高い。

この連関あるいは変換を理解する鍵は、「出来事」の概念であると考えられる。というのも、『意味の論理学』*Logique du sens*の第1セリーの冒頭で、ドゥルーズは次のように書いているからだ。

『不思議の国のアリス』と『鏡の国のアリス』では、きわめて特殊な事物のカテゴリーが問題となっている。すなわち出来事、純粋な出来事^{événements purs}である⁴³。

この一節では、シモンドンの論考にも見られる「純粋な出来事」という語が、別の文脈において取り上げられている。つまり、この「純粋な出来事」は、「アリスがもっと大きくなり、そしてもっと小さくなること」である。それは、生成変化の同時性と相関している。

もちろん、この箇所だけではドゥルーズの哲学における「出来事」あるいは「純粋な出来事」の概念を明らかにすることはできないので、本稿は同書の第9セリーにも焦点を当てる。このセリーにおいて、ドゥルーズはノヴァーリスに言及しながら、2つの出来事を「理念的な出来事」と「現実的で不完全な出来事」にはっきりと区別している。前者は、理念的なプロテスタンティズムのように「本性的に理念的な出来事^{événement, par nature idéal}」である。対照的に、後者は、現実のル

ター主義のように「事物の状態のなかでの空間-時間的実現effectuation spatio-temporelle」である。ただし、ドゥルーズは直ちに後者を「偶発的事故accident」という語で言い換えている（強調、原著者）。要するに、ドゥルーズは前者のみを真の「出来事」として認めている。加えてドゥルーズは、前者を「〈唯一の同じ出来事Événement〉において交流する理念的な特異性singularités idéelles」と言い換えている⁴⁴。別の箇所では、彼はこの「特異性」を「非人称的で前-個体的な特異性singularités impersonnelles et pré-individuelles」とも呼んでいる⁴⁵。

結局のところ、ドゥルーズの「非人称的で前-個体的な特異性」についての議論は、「出来事」の概念を介して、「情報としての特異性」に2つの側面を認めたシモンドンの議論と確かに連関している。ドゥルーズは、現実的で具体

的なコトイマの「特異性」についてのシモンドンの議論を退けた後に、理念的で抽象的な「特異性」についてのシモンドンの議論を「非人称的で前-個体的な特異性」として解釈しているように思われる。言い換えれば、ドゥルーズは「情報としての特異性」についてのシモンドンの議論の2つの側面のうち1つを、つまり「純粋な出来事」に関する側面を自身の哲学のなかに取り入れているように見える。くしくも、『意味の論理学』の第15セリーの注において、ドゥルーズはシモンドンを「非人称的で前-個体的な特異性について合理化された初めての理論を提出している」⁴⁶と評価している。このようにして、ドゥルーズはシモンドンの議論のうちの一部を敷衍することで、「非人称的で前-個体的な特異性」の問題系を開いたのだと考えられる。

おわりに

本稿における議論の要点は、「特異性」の概念に関するシモンドンの个体化論とドゥルーズの个体化論の差異であった。まず、本稿はシモンドンの博士主論文を検討することで、シモンドンの个体化論が原子論の実体論と質料形相論という2つの伝統的な个体観への批判の上に成り立っていることを確認した。また、シモンドンの著作に対する書評において、ドゥルーズは実際にシモンドンの知見の大きな重要性を認めていた。ドゥルーズによれば、その重要性は、「特異性」と「個性」の間の厳密な区別にあった。しかし、シモンドンの実際の論述を検

討することで、「特異性」が「関係の活動」としての個体の水準において2つの異質な「大きさの次元」を媒介するものとして考えられている箇所があることが分かった。そして、この箇所は、シモンドンの主張が必ずしもドゥルーズの書評における定義に収まらないことを示唆していた。この点を検討することで、一方でシモンドンの記述には、現実的な側面と理念的な側面という2つの側面を含んでいる「情報としての特異性」が見られること、他方でドゥルーズは、後者の側面を敷衍することで「非人称的で前-個体的な特異性」の問題系を開いているこ

とが推察された。

最終的に、本稿はシモンドンとドゥルーズの議論の差異を検討することで、ドゥルーズがシモンドンの議論の特定の部分、つまり「情報としての特異性」の抽象的で理念的な側面を一般化することで「非人称的で前-個体的な特異性」の問題系を開いていたと結論する。こうしたドゥルーズによる抽象的で理念的な側面を強調する読解の方向性は、ドゥルーズがフェリックス・ガタリ（1930-1992）とともに展開した「抽象機械machine abstraite」の議論においても受け継がれていると考えられる⁴⁷。ドゥルーズのシモンドン読解の独自性は、ドゥルーズ／ガタリの「抽象機械」についての理論とシモンドンの技術的対象の「具体化concrétisation」についての理論との差異に関わっているかもしれない⁴⁸。

また、シモンドンの個体化論において「情

報」の概念は、「諸概念の変革」のなかでも中心的な位置を占めるとともに、独自の意味内容が付与されている⁴⁹。シモンドンは、「情報」の概念が「形態」の概念に置き換わるものであり、さらに工学的な用法に還元されるものではないことを強調している⁵⁰。つまり、シモンドンによれば、「情報」を定義するためには、クロード・シャノン（1916-2001）の情報理論における信号のような「量としての情報」でも、ゲシュタルト心理学における「良い形態」のような「質としての情報」でもなく、「強度intensitéとしての情報」と呼ぶことのできるものに注目する必要がある⁵¹。こうしたシモンドンの学的姿勢は、「情報」の概念を個体化論の視座から根本的に捉え返すための手がかりを提供していると考えられる⁵²。「情報」の概念の形而上学的な問い直しのためにも、シモンドンの個体化論の更なる研究の進展が待たれる。

謝辞

本稿は、2014年6月7日に大阪大学で行われた第2回ドゥルーズ・スタディーズ・アジア国際会議における発表“On the notion of “singularity” in Simondon and Deleuze: Pre-individual and information” に大幅な加筆・修正を加えたものである。適切なご助言を頂いた東京大学石田英敬教授、影浦峯教授、青山学院大学ステファニー・クープ准教授、査読者各位に深く感謝いたします。

註

- ¹ シモンドンの死後に出版された主たる著書は、2014年9月時点で次の通りである。まず、単著として、シモンドンの博士主論文を収めた『形態と情報の概念に照合された個体化』がジェローム・ミヨン社から2005年に出版された。次に、講義録として、エリプス社から2004年に『動物と人間に関する2つの講義』が、スイユ社から2005年に『技術における発明——講義と講演』が、トランスバランス社から2006年に『知覚講義』が、2008年に『構想力と発明』が、そして2010年に『コミュニケーションと情報——講義と講演』が刊行された。さらに、2014年には未刊の論考、講義録、講演原稿、対談録等を集成した『技術について』がフランス大学出版局から刊行された。
- ² Cogburnは、『ジルバール・シモンドン——存在とテクノロジー』の書評において、「シモンドン・ルネサンス」が英語圏でも始まる可能性を示唆している。（Cogburn, “Gilbert Simondon: Being and technology”, <http://ndpr.nd.edu/news/41310-gilbert-simondon-being-and-technology/>）（参照2014/09/22）
- ³ 米虫正巳「ドゥルーズ哲学のもう一つの系譜について」小泉義之・鈴木泉・檜垣立哉（編）『ドゥルーズ／ガタリの現在』東京、平凡社、2008、490-512頁。
- ⁴ 例えば、Williamsは、ドゥルーズの個体化論に対するシモンドンの個体化論の重要性をこれまで過小評価してきたことを認めた

うえて、「いまやシモンドンとともにドゥルーズを読むことが重要である」と読者に訴えている。(Williams, *Gilles Deleuze's Difference and repetition: A critical introduction and guide*, Edinburgh: Edinburgh University Press, 2003, pp. 231-232) また、この点については、シモンドンの読者としてのドゥルーズ像を浮き彫りしたBowdenの論考が参考になる(Bowden, "Gilles Deleuze, a reader of Gilbert Simondon" Boever, Murray, Roffe and Woodward (dir.), *Gilbert Simondon: Being and technology*, Edinburgh: Edinburgh University Press, 2012, pp. 135-153)。

- 5 例えば、Bardinはシモンドンとドゥルーズの「特異性」の概念の間に差異があることを指摘したうえで、前者の「情報」の次元における「特異性」が「歴史的」側面を持つと主張する。(Bardin, « De l'homme à la matière : Pour une « ontologie difficile », Marx avec Simondon » Barthélémy (dir.), *Cahiers Simondon n° 5*, Paris: Harmattan, 2013, p. 39, note 1) また、「特異性」の概念を介したシモンドンとドゥルーズの個体化論の比較には廣瀬浩司の論考が参考になる。廣瀬は、ドゥルーズがシモンドンよりも齟齬の存在論的な根源性を認めていると指摘している。(廣瀬浩司「個体化の作用からアナーキーな超越論的原理へ——シモンドンとドゥルーズ」『情況』第3期、第4巻第3号、2003、209-224頁)
- 6 Deleuze, « Gilbert Simondon, *L'individu et sa genèse physico-biologique* » Lapoujade (dir.), *L'île déserte et autres textes : Textes et entretiens 1953-1974*, Paris: Éditions de minuit, 2002, p. 121. (ドゥルーズ「ジルベール・シモンドン 個体とその物理・生物的な発生」三脇康生訳『無人島 1953-1968』前田英樹監修、東京、河出書房新社、2003、181頁)
- 7 Simondon, *L'individuation à la lumière des notions de forme et d'information*, Grenoble: Jérôme Millon, 2005, p. 23.
- 8 *Ibid.*, pp. 23-24.
- 9 *Ibid.*, p. 24.
- 10 *Ibid.*, p. 23.
- 11 *Ibid.*, p. 25.
- 12 *Ibid.*, p. 24.
- 13 *Ibid.*
- 14 先の引用箇所に加えて、シモンドンは、個体が相対的な実在である理由として、個体化は一度で「前-個体的な実在のポテンシャル」を使い果たすことはなく、そこから「個体・環境milieu」のペアが出現するということを挙げている。(Ibid., pp. 24-25.)
- 15 さらに、シモンドンは、「統一性unitéと同一性identitéは、存在の諸々の相のうちの1つにしか、個体化の作用の後の相にしか適応されない」と述べる。(Ibid., pp. 25-26.) また、「統一性以上で同一性以上であるplus qu'unité et plus qu'identité前-個体的な体制」という表現も存在する。(Ibid., p. 26.)
- 16 シモンドンのこうした広範囲にわたる個体化論の構成の背景を成すのは、1960年2月の講演によれば、人間諸科学と心理学における一般理論の不在への危機感である。(Simondon, « Forme, information et potentiels » *Bulletin de la société française de philosophie*, séance du 27 février 1960, tom. 54, 1960, p. 143; *L'individuation à la lumière des notions de forme et d'information*, p. 531.)
- 17 *Ibid.*, p. 40.
- 18 *Ibid.*
- 19 *Ibid.*, p. 45.
- 20 *Ibid.*
- 21 *Ibid.*, p. 40. また別の箇所で、シモンドンは「準備された素材」と「物質化された形態」を2つのハーフチェーンにたとえている。「技術的操作は、2つの練り上げられた対象が両立可能な諸性質を持ち、同じ段階にある時、特定の点において出会う2つの変形のハーフチェーンを準備する。」(Ibid., p. 41.)
- 22 *Ibid.*, p. 45.
- 23 「共鳴は一定の囲いのなかのエネルギーと運動の交換であり、トポロジックに規定された中間の次元の特異性を出発点としたミクロ物理学的な質料とマクロ物理学的なエネルギーの間の交流である。」(Ibid.)
- 24 *Ibid.*, p. 48.
- 25 Deleuze, *op. cit.*, p. 120 (ドゥルーズ、前掲論文、179頁)
- 26 *Ibid.* (同上)
- 27 *Ibid.* (同上、180頁)

- ²⁸ *Ibid.*, p. 121. (同上)
- ²⁹ *Ibid.*, p. 122. (同上、182頁)
- ³⁰ *Ibid.* (同上、182-183頁)
- ³¹ *Ibid.*, p. 123. (同上、183頁)
- ³² *Ibid.*, pp. 123-124. (同上、183-184頁)
- ³³ *Ibid.*, p. 124. (同上、185頁)
- ³⁴ *Ibid.*, p. 121. (同上、181頁)
- ³⁵ Simondon, *op. cit.*, p. 44, note 5.
- ³⁶ 「何より、関係の項としてではなく、関係の活動として個体を把握することができるような視点を発見する必要がある。」(*Ibid.*, p. 63.)
- ³⁷ Deleuze, *op. cit.*, p. 121. (ドゥルーズ、前掲論文、181頁)
- ³⁸ 熊野純彦『西洋哲学史 古代から中世へ』 東京、岩波書店、2006、246頁。
- ³⁹ Simondon, *op. cit.*, p. 48.
- ⁴⁰ 遠藤繁行「シモン・ドンの個体化論に関する研究ノート——個体化の操作および個体化の探究方法としての転導」『古典力・対話力論集』、第1号、2010、43頁、注12。
- ⁴¹ Simondon, *op. cit.*, p. 48, note 8.
- ⁴² *Ibid.*, p. 51.
- ⁴³ Deleuze, *Logique du sens*, Paris: Éditions de Minuit, 1969, p. 9. (ドゥルーズ『意味の論理学 (上)』 小泉義之訳、東京、河出書房新社、2007、13頁)
- ⁴⁴ 本段落のここまでは、次の箇所を参照している。(*Ibid.*, p. 68. (同上、106頁))
- ⁴⁵ *Ibid.*, p. 178. (同上、265頁)ただし、『差異と反復』においては「非人称的な個体化」と「前-個体的な特異性」とが区別されていることに注意すべきである。(Deleuze, *Différence et répétition*, Paris: Presses Universitaires de France, 1968, p. 355. (ドゥルーズ『差異と反復 (下)』 財津理訳、東京、河出書房新社、2007、283頁))
- ⁴⁶ Deleuze, *Logique du sens*, p. 126, note 3. (ドゥルーズ『意味の論理学 (上)』 196-197頁、注3)
- ⁴⁷ Deleuze et Guattari, *L'anti-Édipe*, Paris: Éditions de Minuit, 1972. (ドゥルーズ／ガタリ『アンチ・オイディプス』 宇野邦一訳、東京、河出書房新社、1986) また、ドゥルーズ／ガタリも『千のプラトー』でシモン・ドンへの言及を行っている。(Deleuze et Guattari, *Mille plateaux*, Paris: Éditions de Minuit, 1980, p. 508. (ドゥルーズ／ガタリ『千のプラトー (下)』 宇野邦一他訳、東京、河出書房新社、2010、123頁))
- ⁴⁸ シモン・ドンによれば、「具体化」した技術の対象は自然的対象と科学的表象の間を媒介する位置にあり、さらに「具体化」するにつれて技術の対象は自然的対象に類似していく。(Simondon, *Du mode d'existence des objets techniques*, Paris: Aubier, 1958, pp. 46-47.)
- ⁴⁹ Simondon, *L'individuation à la lumière des notions de forme et d'information*, p. 31.
- ⁵⁰ Simondon, *op. cit.*, p. 35. また、橘真一は、シモン・ドンのinformationの概念の由来をベルクソンの『創造的進化』における製作の主題に、そのなかでもinformer (形態を付与する) という動詞の使用文脈に見ている。(橘真一「ジルバール・シモン・ドンにおけるinformationの概念について——ベルクソン受容という背景から照らした考察を中心に」『年報人間科学』、第33号、2012、99-113頁) (Cf. Bergson, *L'évolution créatrice*, Paris: Presses Universitaires de France, 1907, p. 184. (ベルクソン『創造的進化』 合田正人・松井久訳、東京、筑摩書房、2010、232-233頁))
- ⁵¹ Simondon, *op. cit.*, p. 242. 付言すれば、このようにして理解される「情報」は所与の項では決してなく、統一性も同一性もない。反対に、「情報は、2つの不調和な現実の間の緊張であり、2つの不調和な現実がシステムになることのできる次元を個体化の作用が発見する時に現れる意味作用である。」(*Ibid.*, p. 31.) また、博士主論文における「情報」の議論を補うものとして、シモン・ドン自身の手による次の論考がとりわけ重要である。(Simondon, « L'amplification dans les processus d'information » *Communication et information : Cours et conférences*, édition établie par Nathalie Simondon ; et présentée par Jean-Yves Chateau, Chatou: Éditions de la Transparence, 2010, pp. 157-176.)
- ⁵² この点、ノーバート・ウィーナーが『人間機械論』における「情報の伝送」の議論のなかで1つの個体の「物理的個性」、

「生物学的個性」、「精神の個性」を論じていることは示唆的である。(Wiener, *The human use of human beings: Cybernetics and society*, New York: Da Capo Press, 1988, pp. 101-102. (ウィーナー『人間機械論』鎮目恭夫・池原止戈夫訳、東京、みすず書房、2007、105頁))

参考文献

- Bardin, Andrea. « De l'homme à la matière : Pour une « ontologie difficile ». Marx avec Simondon » Jean-Hugues Barthélémy (dir.), *Cahiers Simondon* n° 5, Paris: Harmattan, 2013, pp. 25-43.
- Bergson, Henri. *L'évolution créatrice*, Paris: Presses Universitaires de France, 1907. (アンリ・ベルクソン『創造的進化』合田正人・松井久訳、東京、筑摩書房、2010)
- Bowden, Sean. "Gilles Deleuze, a reader of Gilbert Simondon" De Boever, Arne; Murray, Alex; Roffe, Jon and Woodward, Ashley (dir.), *Gilbert Simondon: Being and technology*, Edinburgh: Edinburgh University Press, 2012, pp. 135-153.
- Cogburn, Jon. "Gilbert Simondon: Being and technology", <http://ndpr.nd.edu/news/41310-gilbert-simondon-being-and-technology/>. (参照2014/09/22)
- Deleuze, Gilles. *Différence et répétition*, Paris: Presses Universitaires de France, 1968. (ジル・ドゥルーズ『差異と反復 (下)』財津理訳、東京、河出書房新社、2007)
- 一. *Logique du sens*, Paris: Éditions de Minuit, 1969. (ジル・ドゥルーズ『意味の論理学 (上)』小泉義之訳、東京、河出書房新社、2007)
- 一. « Gilbert Simondon, *L'individu et sa genèse physico-biologique* » David Lapoujade (dir.), *L'île déserte et autres textes : Textes et entretiens 1953-1974*, Paris: Éditions de minuit, 2002, pp. 120-124. (ジル・ドゥルーズ「ジルベール・シモンドン 個体とその物理・生物的な発生」三脇康生訳『無人島 1953-1968』前田英樹監修、東京、河出書房新社、2003、179-186頁)
- Deleuze, Gilles et Guattari, Félix, *L'anti-Édipe*, Paris: Éditions de Minuit, 1972. (ジル・ドゥルーズ／フェリックス・ガタリ『アンチ・オイディプス』宇野邦一訳、東京、河出書房新社、1986)
- 一. *Mille plateaux*, Paris: Éditions de Minuit, 1980. (ジル・ドゥルーズ／フェリックス・ガタリ『千のプラトー (下)』宇野邦一他訳、東京、河出書房新社、2010)
- Simondon, Gilbert. *Du mode d'existence des objets techniques*, Paris: Aubier, 1958.
- 一. « Forme, information et potentiels » *Bulletin de la société française de philosophie*, séance du 27 février 1960, tom. 54, 1960, pp. 143-188; *L'individuation à la lumière des notions de forme et d'information*, Grenoble: Jérôme Millon, 2005, pp. 531-551.
- 一. *L'individu et sa genèse physico-biologique*, Grenoble: Jérôme Millon, 1995.
- 一. *L'individuation à la lumière des notions de forme et d'information*, Grenoble: Jérôme Millon, 2005.
- 一. « L'amplification dans les processus d'information » *Communication et information : Cours et conférences, édition établie par Nathalie Simondon ; et présentée par Jean-Yves Chateau, Chatou: Éditions de la Transparence*, 2010, pp. 157-176.
- Wiener, Norbert, *The human use of human beings: Cybernetics and society*, New York: Da Capo Press, 1988. (ノーバート・ウィーナー『人間機械論』鎮目恭夫・池原止戈夫訳、東京、みすず書房、2007)
- Williams, James. *Gilles Deleuze's Difference and repetition: A critical introduction and guide*, Edinburgh: Edinburgh University Press, 2003.
- 遠藤繁行「シモンドンの個体化論に関する研究ノート——個体化の操作および個体化の探究方法としての転導」『古典力・対話力論集』、第1号、2010、39-52頁。
- 廣瀬浩司「個体化の作用からアナーキーな超越論的原理へ——シモンドンとドゥルーズ」『情況』第3期、第4巻第3号、2003、209-224頁。
- 米虫正巳「ドゥルーズ哲学のもう一つの系譜について」小泉義之・鈴木泉・檜垣立哉 (編)『ドゥルーズ／ガタリの現在』東京、平凡社、2008、490-512頁。
- 熊野純彦『西洋哲学史 古代から中世へ』東京、岩波書店、2006。
- 橘真一「ジルベール・シモンドンにおけるinformationの概念について——ベルクソン受容という背景から照らした考察を中心に」『年報人間科学』、第33号、2012、99-113頁。



堀江 郁智（ほりえ・いくとも）

〔生年月〕 1989 年 1 月生まれ

〔出身大学または最終学歴〕 東京大学大学院学際情報学府修士課程修了

〔専攻領域〕 フランス現代思想、技術哲学、形而上学

〔主たる著書・論文（3 本まで、タイトル・発行誌名あるいは発行機関名）〕

修士論文「ジルベール・シモンドンの個体化論における〈特異性・普遍性〉問題の考察 —information と transduction の概念を手がかりに—」

〔所属〕 東京大学大学院学際情報学府

〔所属学会〕 日仏哲学会、表象文化論学会

The notion of “singularity” in Simondon and Deleuze: A way of rethinking “information” metaphysically

Ikutomo Horie*

Abstract

Gilbert Simondon, one of the most significant French philosophers of the latter half of the 20th century, has long been underestimated, primarily owing to the difficulty of Simondon's thought on individuation. The sole exception to this lack of recognition was the praise of Simondon's work by Gilles Deleuze. Recently, however, Simondon's thought on individuation has attracted attention in various domains, particularly epistemology, ontology, political philosophy, the philosophy of nature and the philosophy of technique. The purpose of this paper is to clarify the difference between Simondon's theory of individuation and Deleuze's theory of individuation, by focusing on the notion of “singularity” .

Simondon is best known for his philosophy of technique and his theory of individuation. He discussed the former in his complementary doctoral thesis titled *Du mode d'existence des objets techniques* (On the mode of existence of technical objects), and the latter in his main doctoral thesis titled *L'individuation à la lumière des notions de forme et d'information* (Individuation in light of the notions of form and information). This paper focuses chiefly on the latter, referring also to Deleuze's theory of individuation.

In the Introduction of Simondon's main thesis, the central issue is a critique of two classical doctrines concerning the notion of the individual, namely atomist substantialism and hylomorphism. According to Simondon, the individual is a certain phase of being that results from the operation of individuation, which starts from the “pre-individual being” , the regime before the individual. Through the process of examining his theory, this paper shows that Simondon grasps an individuation not as a union of “raw matter” and “geometric form” but as an “internal resonance” between “prepared matter” and “materialized form” via singularity in the concrete here and now.

Incidentally, in his book review titled “Gilbert Simondon, *L'individu et sa genèse physico-*

Graduate School of Interdisciplinary Information Studies the University of Tokyo

Key Words : Gilbert Simondon, Gilles Deleuze, Singularity, Pre-individuality, Information.

biologique (On Gilbert Simondon)” , Deleuze states that the importance of Simondon's thesis is the rigorous distinction it makes between singularity and individuality. Based on Deleuze's book review, this paper outlines the way Deleuze comprehends Simondon's thought on singularity, and argues that despite Deleuze's evaluation, Simondon does not clearly distinguish between singularity and individuality in his main thesis. In fact, he regards singularity as a mediator between two different orders of magnitude at the level of the individual that is an activity of relation, and this fact appears to raise questions about the validity of Deleuze's book review.

Furthermore, in Simondon's thought, “singularities as information” containing two aspects, namely a real aspect concerning the concrete here and now and also an ideal aspect concerning the “pure event” , exist, while Deleuze opens up the problematic of “impersonal and pre-individual singularities” by generalizing the latter. In fact, Deleuze's discussions of “impersonal and pre-individual singularities” are connected with Simondon's discussions that recognize two aspects in “singularities as information” , via the notion of “event” . This paper suggests that Deleuze stretches the interpretation of one of two aspects of Simondon's discussions of “singularities as information” , namely the ideal one concerning the “pure event” .

Finally, in terms of the differences between their two theories, this paper states tentatively that Deleuze's reading of Simondon's theory of individuation explains the difference between their theory of an “abstract machine” and Simondon's theory of the “concretization” of technical objects, and that Simondon's discussion of the notion of “information” can help us to rethink “information” metaphysically.



FIELD REVIEWS

CGにおいて物理シミュレーションを 思い通りに操作する

金井 崇

1. はじめに

近年では、映画やテレビ、CM、ゲーム等においてCG（コンピュータグラフィックス）による映像を利用することが一般的になっている。中でも、より現実に近い映像を得るために、物理法則にもとづくシミュレーション技術を利用してアニメーションを作成することが多くなっている。例えば、物体が落下していく様子を得るための剛体シミュレーションや、水や煙の動きを表現するための流体シミュレーションなどは、すでに商用のCG ソフトウェア上で実装され、利用できるようになっている。

しかしながら、一般的にシミュレーションの知識を持たない映像制作者の観点から見ると、これらのソフトウェアは必ずしも扱い易いとは限らないのが現状である。物理法則シミュレーションを利用する場合、まずは初期の物体の位置や姿勢を決め、物理パラメータを設定した後、シミュレーション計算を行うことで、物体の動きを決定する。このとき、制作者が思い通りの映像を作成したい場合には、物体の位置や姿勢を修正するか、あるいは、物理パラメータを調節するしかない。さらに、これらの調整

は、すべてシミュレーション計算の前段階で行う必要がある。一般的には、高精度なシミュレーション計算をするには計算時間がかかる。よって、制作者によるこれらの物理パラメータの調整とシミュレーションの再計算の繰り返しによる試行錯誤を行う必要があり、このことが、映像制作に莫大な時間がかかる一つの要因となっている。

このような問題に対処するために、筆者らは、物理シミュレーションを思い通りに操作する、すなわち、物理シミュレーションを手軽に編集できるようにするための手法の開発を行っている。ただし、ここで紹介するのはあくまでCGでの利用に限った話である。物理シミュレーションを思い通りに操作する、ということは、それによって物理的な正確さとはかけ離れた非現実的な動きになってしまう可能性もある。ここでは、見た目のそれらしさ（物理的な正確さでなく）と編集のし易さをどのようにして両立するか、ということが研究のポイントとなる。

2. 研究概要

2.1 物理モデルを考慮した爆発のモデリング

爆発現象は高速と低速の側面を持ち、化学反応による圧縮膨張を伴う流体、すなわち流れとしての火炎の密度（フロー）の伝播として定義される。高速の側面では爆発源で起爆し流体が急激に膨張して伝播し、その後の低速の側面では流体が徐々に減速しながら伝播し、そして伝播が収束する（この位置を到達点とする）。爆発はその過程を通して、渦を巻き、流れて移動するフローの挙動を特性として持つ。また、起爆により爆発源からの圧力が伝播し（これを衝撃波と呼ぶ）、この圧力が爆発の物理特性を決定づける。爆発の到達後の比較的フローが低速である側面を扱う方法については、制御を含めて既存手法が存在するため、ここでは爆発の到達までの側面について扱っている。

爆発の挙動は極めて複雑なものであり、特に高速なフローや乱流などの大きな渦を表現する必要がある。よって、爆発を単純な形状や起爆の物理パラメータの設定のみで定義して表現することは難しい。さらに、非線形の移流項を含む格子シミュレーションで実現するには、格子を細かくとる必要がある。しかし、その場合計算時間や計算の安定性に問題が生じるだけでなく、今度はフローの高速性を実現することが困難となる。

これに対し、一般的な流体現象に対する手法として、パスに沿って速度場を発生させて密度を誘導することで、流体を制御する方法があ

る。しかしながら、爆発に関して言えば、他の流体現象のシミュレーションとは違い、大小の渦やフローの複雑な挙動を速度場だけで誘導することは容易ではない。また、格子シミュレーションを直接制御する手法が提案されているものの、これらの制御により、爆発特有の高速なフローに対する詳細な制御を行ったり、大きく曲がるようなフローを生成することは極めて難しいと言える。

そこで筆者らは、物理モデルを考慮した爆発現象のモデリング手法を開発した。本手法では、ユーザが設定する制御パスに基づき、爆発のフローを制御するだけでなく、格子シミュレーションを同時に実行することで、爆発現象の持つ高速と低速のフローへの移行をスムーズに行うことができる。ここでは、物理モデルから導出される爆発曲線に基づき、密度・速度・圧力・温度場を順次生成することで、大きな渦などを含む複雑な爆発の挙動を表現できる。さらに、圧力の劇的な変化をもたらす爆轟現象や、燃料による燃焼も考慮した。

これにより、以下のような利点がもたらされた。

- 本手法で得られる爆発の挙動は、正確なシミュレーションに比べると劣るものの、一つ一つの制御パスに沿ったフローは物理的な特性を考慮したものとなる。
- ユーザ入力としては制御パスのもととな

るNURBS曲線の指定と爆発曲線のパラメータであり、爆発のフローの生成は自動的に計算される。これにより、ユーザーにとって自由で予測のしやすい、より直接的なフローのモデリングができる。

- 本手法は、爆発現象特有の流体の圧縮性

から非圧縮性への状態遷移を、格子シミュレーションで統一して行っている。特に、フローの低速状態への移行後は、流体に関する様々な既存手法が適用できる。

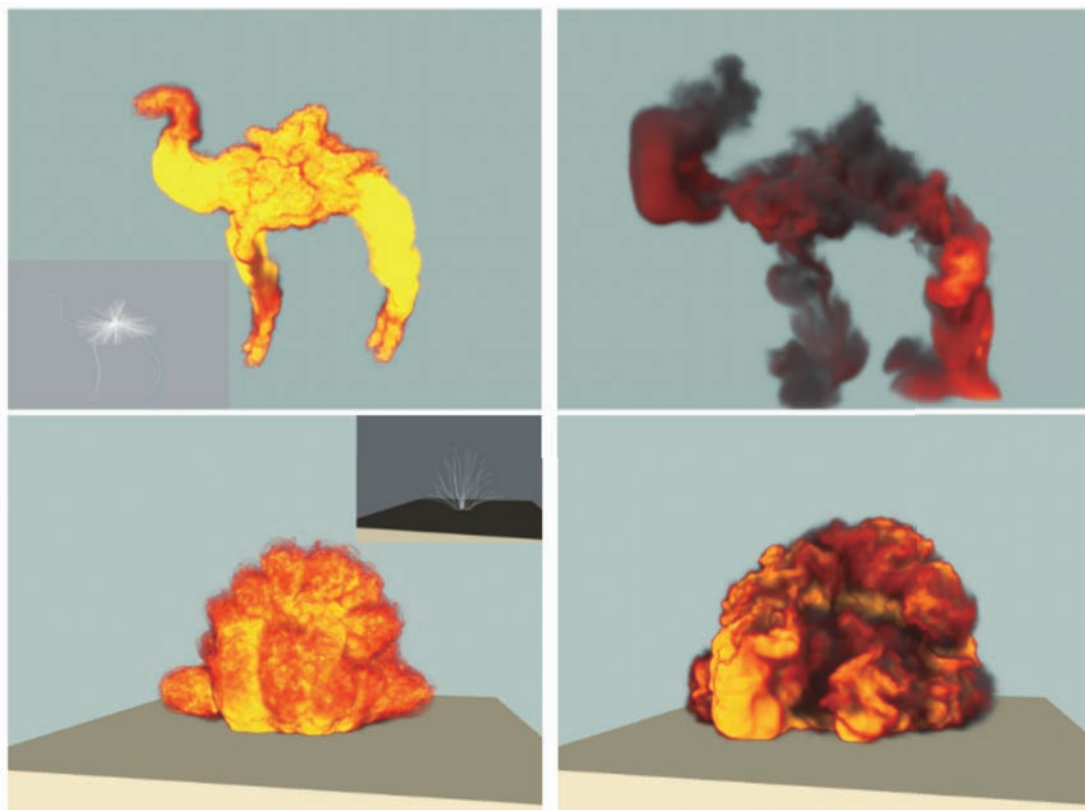


図1 爆発のモデリング手法の適用例。上段：ラクダの形状に沿って爆発をおこすように編集した結果。下段：地面での爆発を編集した結果。

2.2 巻き込み現象を考慮した爆発シミュレーションにおけるブルームの制御

爆発現象は、起爆後に高い圧力と共に生じた火炎が、高速で燃焼しながら伝播する圧縮性と、伝播の収束後の火炎が浮上する非圧縮のフェーズを持つと考えられる。圧縮性のフェー

ズの火炎は、起爆時の圧力により膨張することで、周りの空気よりも密度が低くなる。そして、膨張が終了して非圧縮性になる。ここで、空気との密度差が生じることになるため、火炎

に浮力が生じて上昇を始める。この非圧縮性のフェーズの上昇する火炎、およびそれが煙に変化したものはプルームと呼ばれる。

爆発現象におけるプルームは、映画などにおいて非常に重要な要素である。しかしながら、物理モデルに基づいて、プルームのアニメーションを制御する方法が存在しなかった。したがって、演出意図を反映する際には、プルームの物理的なリズムを維持することが困難になる。プルームが上昇する過程で、周囲の空気をプルームがその表面全体で取り込む物理現象は、巻き込みと呼ばれる。この巻き込み現象は、プルームの物理的な挙動を強く特徴付ける。筆者らは、このような巻き込みによって生じる挙動に基づいて、プルームの形状や動きを制御するための手法を開発した。

本手法における主な貢献は以下の通りである。

- 巻き込みにより生じる様々な挙動を表現するような数式や物理的な特徴を、コンピュータグラフィックスにおける流体シミュレーションの分野に特化させる形で導入した。これにより、プルームの様々な物理的な特徴を表現するモデルに基づいて、プルームを生成できるようになった。
- 浮上、膨張、循環といった巻き込みによって生じる各挙動を、個別に表現する方法を新たに提案した。これにより、各挙動に対応する上昇速度や渦巻く動きといった制御要素を個別に調整できるようになる。図2 上段のように、小さい空間から上昇を始め、そして、大きくなるようにプルームの大きさが制御される。また、図2下段のように渦を巻きながら狭い空間を上昇するプルームが生成されるようになった。

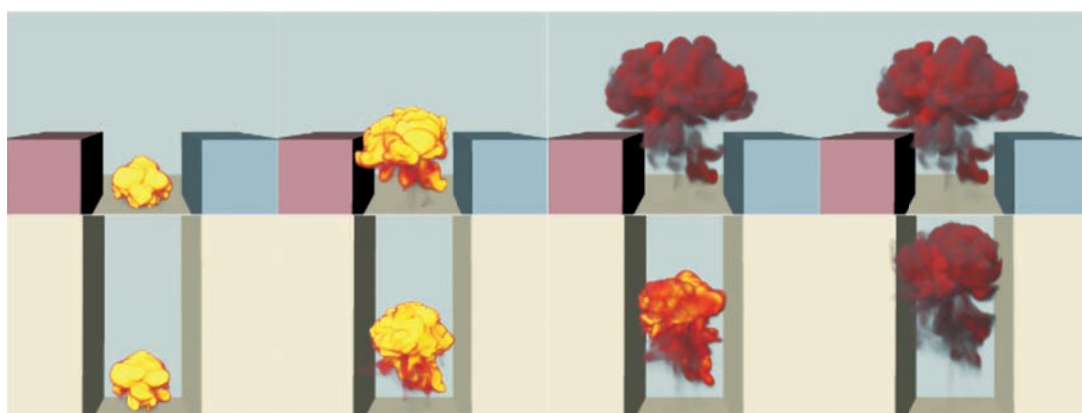


図2 プルームの制御手法の応用例。上段：プルームの大きさを時空間的に制御する様子。
下段：渦を継続的に維持させるように制御する様子。

3. おわりに

物理シミュレーションを思い通りに操作するための手法を二つ紹介した。いずれも爆発のシミュレーションに対する編集手法であるが、このような流体现象の他に、CGで使われる物理

現象は数多く存在する。今後は、他の様々な物理現象に関する手軽な操作・編集方法を追求していきたい。



金井 崇 (かない たかし)

[生年月日] 1969 年 12 月 27 日生

[専門領域] コンピュータグラフィックス, 物理法則アニメーション, 幾何形状モデリング, CAD/CAM

[著書・論文]

- ・ Genichi Kawada, Takashi Kanai: "Controlling the Shape and Motion of Plumes in Explosion Simulations", Proc. 11th Workshop on Virtual Reality Interaction and Physical Simulation (VRIPHYS 2014), pp.69-78, 2014.
- ・ Shuchen Du, Takashi Kanai: "GPU-based Adaptive Surface Reconstruction for Real-time SPH Fluids", Proc. WSCG 2014, pp.141-150, 2014.
- ・ Genichi Kawada, Takashi Kanai: "Procedural Fluid Modeling of Explosion Phenomena Based on Physical Properties", Proc. ACM SIGGRAPH/Eurographics Symposium on Computer Animation 2011, pp.167-175, 2011.
- ・ Kenji Takamatsu, Takashi Kanai: "A Fast and Practical Method for Animating Particle-Based Viscoelastic Fluids", The International Journal of Virtual Reality, 10 (1), pp.29-35, 2011.

[現在の所属] 情報学環 先端表現情報学コース

[所属学会] 画像電子学会, 情報処理学会, 精密工学会, 日本図学会

監 修 東京大学大学院情報学環

〒113-0033 東京都文京区本郷7-3-1

製 作 株式会社創志企画

平成27年 3月13日